

「かながわ人権施策推進指針(改定版)」に基づく平成27年度の主な事業等実績及び平成28年度の主な事業等計画

資料2

人権教育・人権啓発の推進

1 人権教育の推進

(1) 学校教育

所管室課等	事業名	事業の概要	平成27年度の実績(整備、開催、発行等)	平成28年度のこれまでの実績または今後の予定
1 行政課	県立学校人権教育校内研修会の実施	県立学校が行う人権教育に関わる校内研修会を支援します。	県立学校を対象に、外部講師への報償費の負担や講師の紹介(参加体験型)を行った。	県立学校を対象に外部講師への報償費の負担や講師の紹介(参加体験型)を行う。
2 行政課	人権教育指導者養成研修講座の実施	人権教育の推進を図るための指導者を養成する研修を実施します。	県教育局及び教育機関、市町村教育委員会に所属する指導主事、社会教育主事、事務職員及び人権教育研究校の教職員を対象に開催した。(8日間、各37人参加)講座のうち三講座を公開講座とした。	県教育局及び教育機関、市町村教育委員会に所属する指導主事、社会教育主事、事務職員及び人権教育研究校の教職員を対象に開催する。(8日間、各33人参加)講座のうち三講座を公開講座とする。
3 行政課	人権教育移動教室の実施	人権尊重の意識の高揚を図るため、人権NGO(横浜国際人権センター)に委託し、県内公立小・中学校・中等教育学校を対象に人権教育移動教室を実施します。	県の委託は、県内公立小・中学校、中等教育学校22校で実施した。また、市町村委託や人権NGO独自の実施を含めると、県内公立小・中学校101校で実施した。	県の委託は、県内公立小・中学校、中等教育学校22校で実施する。また、市町村委託や人権NGO独自の実施を含めると、県内公立小・中学校・中等教育学校97校で実施する。
4 行政課	人権教育研修講座の実施	人権問題に対する正しい理解を深めるための研修を校長、副校長、教頭、担当者に実施します。	県立学校人権教育研修講座(校長6/15、副校長・教頭8/31、人権教育担当者11/25 計569人参加)を開催した。全県人権教育研究校発表会(11/2 222人参加)を開催した。また、県立学校人権教育スキルアップ研修講座(7/30、8/21 各48人参加)を開催した。	県立学校人権教育研修講座(校長6/2、副校長・教頭9/13、人権教育担当者11/14)を開催する。全県人権教育研究校発表会(11/2)を開催する。また、県立学校人権教育スキルアップ研修講座(7/28、8/19 各48人参加予定)を開催する。
5 行政課	神奈川県人権教育推進の手引き	教員が人権教育及び具体の指導方法について理解を深めるための手引きを作成し、配付します。	「神奈川県人権教育推進の手引き」を発行し、県内公立学校(政令市除く)全教員、全市町村立教育委員会に配付した。	初任者研修講座や各人権教育研修において、参加者に配付する。
6 行政課 子ども教育支援課 高校教育課 生涯学習課	人権教育資料の整備	人権教育の推進を図るため、「人権教育指導資料・学習教材」を作成し、県内公立学校に配付します。また、県内公立学校の資料整備を行います。	「人権学習ワークシート集 - 人権教育実践事例・指導の手引き(高校編第15集)」を発行した。人権教育資料の活用や情報提供を行った。	「人権学習ワークシート集 - 人権教育実践のために第15集(小・中学校編) - 」を発行する。人権教育資料の活用や情報提供を行う。
7 行政課	人権教育研究事業	一人ひとりの児童・生徒の人権を尊重した教育指導について、県内公立小・中・高・特別支援学校において研究校、市町村を推進地域に指定・委託し、研究の成果を本県の人権教育に反映させます。	県立横浜南陵高等学校、県立秦野曾屋高等学校、県立三ツ境養護学校、海老名市立今泉中学校、開成町立文命中学校、茅ヶ崎市立浜須賀小学校、秦野市立鶴巻小学校を研究校に、三浦市を推進地域に指定・委託した。人権教育研修や会議等で研究の成果を報告した。	県立秦野曾屋高等学校、県立横須賀工業高等学校、県立武山養護学校、藤沢市立滝の沢中学校、開成町立文命中学校、秦野市立鶴巻小学校、綾瀬市立土棚小学校を研究校に、三浦市を推進地域に指定・委託する。人権教育研修や会議等で研究の成果を報告する。

所管室課等	事業名	事業の概要	平成27年度の実績(整備、開催、発行等)	平成28年度のこれまでの実績または今後の予定
8 行政課	スクール・セクハラ及び交際相手からの暴力防止の啓発	県立学校におけるセクシュアル・ハラスメント及び交際相手からの暴力を防止するため、教職員向け資料を発行します。また、セクハラに係るアンケート調査結果を踏まえ、児童・生徒への啓発の充実を図るため、交際相手からの暴力防止も含めた啓発資料を作成し県立学校全児童・生徒へ配付します。	「人権教育ハンドブック」をホームページに掲載し研修会等で活用した。 県立学校全児童・生徒へ啓発用リーフレットを配付した。 教育実習生向け啓発用チラシを配付した。 県立学校掲示用の啓発ポスターを配付した。	「人権教育ハンドブック」をホームページに掲載し研修会等で活用する。 県立学校全児童・生徒へ啓発用リーフレットを配付した。 教育実習生向け啓発用チラシを配付した。 県立学校掲示用の啓発ポスターを配付する。
9 子ども教育支援課 学校支援課	スクールカウンセラー活用事業	いじめ等児童・生徒の問題行動への対応について、専門知識を有する「スクールカウンセラー」を配置し、問題行動等の解決を図ります。	公立全中学校175校(政令市を除く)、県立中等教育学校2校、県立高等学校の拠点校58校(143校全校に対応)にスクールカウンセラーを配置した。引き続き、児童・生徒、教員、保護者の人権に係る相談等にきめ細かく対応した。	公立全中学校175校(政令市を除く)、県立中等教育学校2校、県立高等学校の拠点校58校(143校全校に対応)にスクールカウンセラーを配置した。引き続き、児童・生徒、教員、保護者の人権に係る相談等にきめ細かく対応する。
10 私学振興課	私立学校人権・同和研修会の実施	人権・同和问题に対する正しい理解を深めるための研修を私立学校の設置者、校(園)長、教職員に実施します。	平成28年3月11日 神奈川県私学会館にて実施	平成28年8月25日 神奈川県私学会館にて実施予定
11 高校教育課	教員向け「高校生によるSNS講座」	高校生が講師となり、教職員に対する情報モラルに係る研修講座を実施する。	平成28年3月28日(月)に総合教育センターにおいて実施。20名の高校生講師(当時は17名)が、県内公立・私立の小・中の教職員20名に対し、「高校生がSNSを利用する理由」などを「LINE」に関する実習を取り入れながら講義した。実習では、実際にタブレット型端末を操作し、SNSに触れてもらった。研修後半の実習では、Twitterを扱った。	「神奈川ハイスクール議会2016」において、2年ぶりに「情報社会」部門が開催される。こちらからどのような提言がなされるのか、様子を見ながら本年度の実施について検討していく。
12 高校教育課	手話に関する取り組み	各学校において、手話を身近なものとし、より多くの生徒や教職員が手話を理解し、手話に対して興味・関心を持ち、手話による挨拶や簡単な会話ができる等のスキルを身に付けるために、全生徒に向けて手話の普及等の推進を図ります。	手話に関する優れた取組事例をまとめ、事例集を作成し、各学校に配付することにより、各学校の手話学習の充実を図った。生徒が手話による簡単な会話を学べる動画コンテンツを作成し、ホームページに掲載し発信した。 12月を手話月間として、各学校の取組状況を把握した。全課程の93%が教職員の研修会や授業での取組等、何らかの取組を行った。	5月の手話の取組強化月間の調査をもとに平成28年度の取組事例をまとめ、事例集を作成し、各学校に配付する。 動画コンテンツの更新をする。 リーフレットを作成し、県立高等学校及び県立中等教育学校後期課程の全生徒に配付する。 手話研修会を実施する。

(2) 社会教育

所管室課等	事業名	事業の概要	平成27年度の実績(整備、開催、発行等)	平成28年度のこれまでの実績または今後の予定
1 行政課 生涯学習課 県立図書館	人権教育促進事業	社会教育関係職員、社会教育関係団体の指導者に対して学習機会の提供及び研修会等を実施するとともに、人権教育構築のための企画推進委員会等を開催し、学習教材・啓発資料を作成・配付します。  また、人権教育の推進を図るために指導者の養成や人権教育研究指定・委託校のPTAに対して研修を行います。	・年間8回の人権教育担当者会議を開催した。 ・県市町村人権教育担当者研修会を4/22・6/17・9/16・10/14に開催した。 ・生涯学習指導者研修における一コマ事業(7/24参加者数30名・10/9参加者数28名)を開催した。 ・平成27年度教育事務所人権教育研修講座(社会教育関係団体指導者)を4会場で開催した。 ・平成27年度社会教育関係団体の研修会における一コマ事業を実施した。 ・人権啓発ポスターを作成し、市町村教育委員会等に配付した。	・年間8回の人権教育担当者会議を開催する。 ・県市町村人権教育担当者研修会を4/28・6/15・9/15・10/11に開催する。 ・生涯学習指導者研修における一コマ事業(5/25、11/18)を開催する。 ・平成28年度教育事務所人権教育研修講座(社会教育関係団体指導者)を4会場で開催する。 ・平成28年度社会教育関係団体の研修会における一コマ事業を実施する。 ・人権啓発ポスターを作成し、市町村教育委員会等に配付する。
2 行政課 県立図書館	人権教育資料の整備	人権教育の推進を図るため、教育委員会関係機関に図書を整備し、県民へ貸出しを行います。 また、「人権教育指導資料・学習教材」を作成し、県内社会教育施設等の職員に配付します。	・県立図書館、川崎図書館及び各教育事務所に図書を新たに整備した。 ・人権教育読み物資料「心みつめて」第6集を県内社会教育施設等の職員及び研修等の参加者に配付した。	・県立図書館、川崎図書館及び各教育事務所に図書を新たに整備する。 ・人権教育読み物資料「心みつめて」第6集を研修等の参加者に配付する。

## 2 人権啓発の推進

### (1) 多様な啓発活動の展開

所管室課等	事業名	事業の概要	平成27年度の実績(整備、開催、発行等)	平成28年度のこれまでの実績または今後の予定
1 人権男女共同参画課	「人権メッセージ展」の開催	人権問題に気づき、共感してもらうことをテーマに、各界で活躍されている方々の人権メッセージを展示する「人権メッセージ展」を企業、民間団体(弁護士会等)、市町村、県等で構成する「神奈川県人権啓発推進会議」の主催により開催します。 また、過去のメッセージパネルは各市町村への貸し出し、県内各地域での啓発に役立てます。	人権メッセージ展in横浜 平成27年12月4日～12月7日、横浜駅東口新都心プラザ(そごう地下2階入口)にて開催 人権メッセージ展in県庁 平成27年12月20日、県庁本庁舎大会議場において開催  著名人18人、人権問題に関わっている方々20人から寄せられたメッセージをパネル化して展示し、来場者からは約1,900件のメッセージをいただいた。過去のメッセージパネルは16団体に延365枚を貸し出した。	開催時期 平成28年12月3日～4日 開催場所 みなとみらいクイーンズスクエアにおいて開催予定
2 人権男女共同参画課	「かながわハートフルフェスタ」の開催	人権問題を身近な問題として問いかけ、人権尊重の意識を啓発するため、横浜地方務局、神奈川県人権擁護委員連合会、県等で構成する「神奈川県人権啓発活動ネットワーク協議会」等の主催により開催します。	平成27年度は茅ヶ崎市民文化会館で12月12日に「輝く笑顔を茅ヶ崎から」をテーマに開催。菱沼祭囃子保存会によるオープニング演奏、三遊亭歌司さんの人権落語、全国中学生人権作文コンテスト神奈川県大会表彰式、いきいき子ども写真コンテスト表彰式などを行った。 入場者:約314人	平成28年度はヨコスカ・ベイサイド・ポケットで、12月10日に開催予定。講演会、全国中学生人権作文コンテスト神奈川県大会表彰式、いきいき子ども写真コンテスト表彰式、地元中学校等による演奏、横須賀市性的マイノリティ啓発パネルの展示などを行う予定。
3 人権男女共同参画課	スポーツ組織との連携	青少年や地域社会に大きな社会的影響力を有するJリーグ等プロスポーツ組織と連携・協力した啓発活動を、横浜地方務局、神奈川県人権擁護委員連合会、県等で構成する「神奈川県人権啓発活動ネットワーク協議会」等の主催により開催します。	平成27年度は、Jリーグの湘南ベルマーレと連携・協力し、10月24日のホームゲーム時に啓発活動を行った。 ・啓発物品(Tシャツ型クリップ付きボールペン)の配布 ・ピッチ上で人権啓発横断幕を掲げての啓発 ・ハーフタイム中に、場内アナウンスによる啓発 ・マッチデイプログラムへの人権啓発広告の掲載 ・場外に設置したブースにおいて湘南ベルマーレの選手を起用した人権ポスターやパネル展示、人権クイズ・アンケートの実施。 ベルマーレのファンイベント、ベルマーレワンダーランドに参加し、啓発活動を行った。(平成28年2月21日) ・人権啓発ブースの出店 ・人権啓発用の幟旗の掲出 ・啓発物品(クリアファイル)の配布 ・人権イメージキャラクター(人KENまもるくん、人KENあゆみちゃん)による啓発 平塚市内の保育園において人権教室を行った。 (平成28年3月7日)	平成28年度も、引き続き湘南ベルマーレと連携・協力して、ホームゲーム開催時を中心に啓発活動を行う他、保育園等での人権教室を2～3回実施する予定。  ・啓発活動実施を予定している湘南ベルマーレのホームゲームは、平成28年10月1日。
4 人権男女共同参画課	インターネットによる啓発	県のホームページ内の人権男女共同参画課のホームページ及び人権啓発推進会議のホームページを活用し、啓発資料、イベント、会議の開催等の情報提供を行います。	「神奈川県人権啓発推進会議」のHPも活用し、人権啓発のイベント広報、会議の開催及び結果、啓発資料等、県の進める施策の紹介を行った。	引き続き、啓発資料、イベント、会議の開催等の情報提供を行う予定。
5 人権男女共同参画課	マスコミを活用した啓発	ラジオのスポットCMを利用して、人権メッセージ展の告知及び人権啓発を行います。	人権メッセージ展の開催と開催期間中(12月2日～7日)に、原則1日2回、合計11回、20秒のスポットCMを流した。 また、12月9日～11日には、1日2回、ハートフルフェスタのCMを流した。	世界人権デー(12月10日)、人権週間(12月4日～10日)に合わせ、人権についてのスポットCMを放送する予定。

### (2) NGO・NPO等との協働・連携

所管室課等	事業名	事業の概要	平成27年度の実績(整備、開催、発行等)	平成28年度のこれまでの実績または今後の予定
1 人権男女共同参画課	人権NGO等の啓発活動の支援	横浜国際人権センターが実施する県民啓発事業を支援します。	横浜国際人権センターが主催する人権啓発講演会(県内7か所)の開催を支援した。 7月9日相模原、7月10日川崎、10月15日藤沢、10月16日厚木、11月25日伊勢原、11月26日横須賀、11月27日横浜	横浜国際人権センターが主催する人権啓発講演会(県内7か所)の開催を支援する。 7月7日相模原、7月8日川崎、10月13日伊勢原、10月14日厚木、11月9日茅ヶ崎、11月10日横須賀、11月11日横浜

所管室課等	事業名	事業の概要	平成27年度の実績(整備、開催、発行等)	平成28年度のこれまでの実績または今後の予定
2	人権男女共同参画課	「人権メッセージ展」の開催【再掲】	人権メッセージ展in横浜 平成27年12月4日～12月7日、横浜駅東口新都市プラザ(そごう地下2階入口)にて開催 人権メッセージ展in県庁 平成27年12月20日、県庁本庁舎大会議場において開催 著名人18人、人権問題に関わっている方々20人から寄せられたメッセージをパネル化して展示し、来場者からは約1,900件のメッセージをいただいた。過去のメッセージパネルは16団体に延365枚を貸し出した。	開催時期 平成28年12月3日～4日 開催場所 みなとみらいクイーンズスクエアにおいて開催予定
3	人権男女共同参画課 青少年課 がん・疾病対策課 雇用対策課	性的マイノリティの子どもに理解のある支援者育成事業	(LGBTの子どものための自立/就労支援事業) 事業の広報にかかる県内人権担当者・関係者、関係機関等との調整及びチラシ配布等を実施。 (普及啓発事業) 県内人権担当者・関係者、関係機関等との調整及びチラシ配布等広報を実施。	(LGBTの子どものための自立/就労支援事業) 事業の広報にかかる県内人権担当者・関係者、関係機関等との調整及びチラシ配布等を実施予定。
4	子ども教育支援課	地域と学校によるいじめ防止推進事業	学生に向けた暴力防止教育を行っているNPO法人湘南DVサポートセンターと協働し、子どもたちの人権意識等を高め、いじめの起きにくい地域社会を作るため、家庭、学校、地域のコーディネーターとなる指導者の養成や、コースリーダーなどの人材育成を行うとともに、いじめ防止教室を実施します。	人材育成 スクール・バディ・サミット(中学生) ユースリーダー養成講座(高校・大学生等) いじめ防止プログラム指導者養成講座(成人) 普及啓発 いじめ防止教室

(3) 県民、企業等の取組みの促進

所管室課等	事業名	事業の概要	平成27年度の実績(整備、開催、発行等)	平成28年度のこれまでの実績または今後の予定
1	人権男女共同参画課	各種啓発冊子の作成・配布	「同和問題の正しい理解のために」の発行 平成28年3月発行 14000部 人権メッセージ集「たいせつな宝物」の発行 平成27年3月発行 4,500部 約660ヶ所に配布	「HUMAN RIGHTS 人権を考える」発行予定 人権メッセージ展終了後、人権メッセージ集「たいせつな宝物」発行予定

相談・支援体制

1 県の相談・支援体制の充実

所管室課等	事業名	事業の概要	平成27年度の実績(整備、開催、発行等)	平成28年度のこれまでの実績または今後の予定
1	くらし安全交通課	性犯罪・性暴力被害者相談等事業	「かながわ性犯罪・性暴力ホットライン」において、24時間365日、性犯罪・性暴力の被害者等からの相談に女性の専門相談員が対応した。 相談件数2,710件	「かながわ性犯罪・性暴力ホットライン」において、24時間365日、性犯罪・性暴力の被害者等からの相談に女性の専門相談員が対応するとともに、必要に応じてカウンセリングを実施する。
2	くらし安全交通課	犯罪被害者等への総合的な支援の提供	県、県警察、民間支援団体が一体となった「かながわ犯罪被害者サポートステーション」において、犯罪被害者等からの相談に応じるとともに、様々な支援関係機関と連携して、犯罪被害者等が必要とする支援を総合的に提供する。	「かながわ犯罪被害者サポートステーション」において犯罪被害者等からの相談に応じるとともに、犯罪被害者等への総合的な支援を実施する。
3	かながわ男女共同参画センター	多言語による相談の実施	民間団体と連携し、配偶者暴力相談支援センターで多言語による相談を実施	7ヶ国語相談(英語、中国語、韓国・朝鮮語、スペイン語、ポルトガル語、タガログ語、タイ語) 相談件数 937件

	所管室課等	事業名	事業の概要	平成27年度の実績(整備、開催、発行等)	平成28年度のこれまでの実績または今後の予定
4	かながわ男女共同参画センター	女性への暴力相談 “週末ホットライン”の実施	民間団体と連携し、配偶者暴力相談支援センターで土・日17時～21時及び祝日9時～21時の電話相談を実施	民間団体と連携し、配偶者暴力相談支援センターで土・日17時～21時及び祝日9時～21時の電話相談を実施 相談件数 224件	土・日17時～21時及び祝日9時～21時の電話相談を実施
5	かながわ男女共同参画センター	男性被害者相談	配偶者暴力相談支援センターで、配偶者等からの暴力に関する男性被害者相談を実施。	月～金曜の9時～21時(祝日を除く)に電話相談を実施。(面接相談は要予約) 相談件数404件 <内訳>DV相談 213件(専門相談6件含む) その他 191件	月～金曜の9時～21時(祝日を除く)に電話相談を実施。(面接相談は要予約)
6	かながわ男女共同参画センター	DVに悩む男性のための相談の実施	DVに悩む男性のために、配偶者暴力相談支援センターで、男性の精神保健福祉士が対応する、月・木の18時～21時の電話相談の実施	月・木18時～21時の電話相談を実施 相談件数98件 <内訳>DV相談 85件 その他 13件	月・木18時～21時の電話相談を実施
7	かながわ男女共同参画センター	配偶者等暴力相談の実施	配偶者や恋人間の身体的暴力や精神的圧迫等に悩む方のため、職員等が対応する相談と弁護士等の専門家が対応する相談との連携による相談を実施します。	平成27年度の相談件数は、5,371件 <内訳>DV相談 3,772件(専門相談304件含む) その他 1,599件	月～金9～21時(祝日を除く)に電話相談を実施。(面接相談は要予約) 女性のための相談窓口は、土・日9～17時も実施。
8	女性相談所	女性からの一般相談の実施	日常生活を送るうえで起こる様々な問題を抱える女性のための電話相談を実施します(配偶者からの暴力に関する相談を除く)。	電話相談を月曜～金曜(祝・休日を除く)の9時～17時に実施した。(件数:2,424件)	電話相談を月曜～金曜(祝・休日を除く)の9時～17時に実施する。
9	国際課	外国籍県民相談の実施	外国籍県民の生活を支援するため、相談・助言、情報提供を行います。	外国籍県民 一般・法律相談 ・実施場所:地球市民かながわプラザ、川崎県民センター、県中央地域県政総合センター ・対応言語:英語、中国語、韓国・朝鮮語、スペイン語、ポルトガル語、タガログ語、タイ語(実施場所により対応言語が異なる) ・相談件数1,074件  外国籍県民 教育相談 ・実施場所:地球市民かながわプラザ ・対応言語:中国語、スペイン語、ポルトガル語、タガログ語 ・相談件数902件	外国籍県民 一般・法律相談 ・実施場所:地球市民かながわプラザ、川崎県民センター、県中央地域県政総合センター ・対応言語:英語、中国語、韓国・朝鮮語、スペイン語、ポルトガル語、ベトナム語(実施場所により対応言語が異なる)  外国籍県民 教育相談 ・実施場所:地球市民かながわプラザ ・対応言語:中国語、スペイン語、ポルトガル語、タガログ語
10	総合療育相談センター 中央児童相談所	子ども人権相談室事業	【総合療育相談センター】 子どもの最善の利益及び意見表明権を確保し、子どもたち一人ひとりの主体性と人権を尊重する社会づくりを推進していきます。 ・子ども人権審査委員会の開催 ・児童福祉施設等職員への人権擁護研修の開催 ・かながわ子ども会議の開催 ・子ども人権推進事業普及・啓発事業作品集の作成 【中央児童相談所】 ・人権・子どもホットライン(電話相談)	【総合療育相談センター】 ・子ども人権審査委員会の開催(開催回数 12回) ・児童福祉施設等職員への人権擁護研修の開催 開催回数 5回、参加人数 166人 ・子ども人権推進事業普及・啓発作品集の作成 作成部数 1,000部、主な配布先 市町村、小・中・高等学校 【中央児童相談所】 ・人権・子どもホットライン(子ども専用の電話相談窓口) H27:165件	【総合療育相談センター】 ・子ども人権審査委員会の開催を予定 ・児童福祉施設等職員への人権擁護研修の開催を予定 ・子ども人権推進事業普及・啓発作品集を作成予定  【中央児童相談所】 ・人権・子どもホットライン(子ども専用の電話相談窓口)

	所管室課等	事業名	事業の概要	平成27年度の実績(整備、開催、発行等)	平成28年度のこれまでの実績または今後の予定
11	健康危機管理課	エイズ相談体制の整備	・エイズに関する正しい知識や情報の提供、HIV感染防止行動、相談者へのカウンセリングを実施します。	外国籍県民エイズ相談 相談件数170件 設置数:2ヵ所(特定非営利活動法人AMDA国際医療情報センターと特定非営利活動法人多言語社会リソースかながわに委託)	外国籍県民エイズ相談 設置数:2ヵ所(特定非営利活動法人AMDA国際医療情報センターと特定非営利活動法人多言語社会リソースかながわに委託)
12	地域福祉課	障害者、高齢者等の権利擁護推進事業	障害者、高齢者等の権利擁護を推進し、自立した生活を支援するため、神奈川県社会福祉協議会の実施する事業等を促進します。  ・日常生活自立支援事業 判断能力が不十分な認知症高齢者、知的障害者、精神障害者等の福祉サービスの利用や日常的な金銭管理の支援を行います。 (相談や具体的な支援について、神奈川県社会福祉協議会が市町村社会福祉協議会に委託)  ・権利擁護相談事業 弁護士等専門職を派遣し、地域相談機関のネットワーク形成に対し支援します。  ・福祉サービス苦情解決事業 福祉サービスの苦情に対して相談・助言・調査・あっせんを行い、苦情の解決に努めます。  ・かながわ成年後見推進センター事業 判断能力が十分でない障害者や高齢者等の権利を護り、地域で安心して自立した生活を送るために、成年後見制度の利用を支援します。	・日常生活自立支援事業 福祉サービス利用支援・日常的な金銭管理・書類等預かりサービスによる各支援事業の実施(県内市町村社会福祉協議会に委託)等 実利用700人、相談件数32,984件  ・権利擁護相談事業 弁護士、専門職の派遣による、権利擁護ネットワーク形成支援事業 弁護士派遣10回、専門職等派遣4回  ・福祉サービス苦情解決事業 苦情相談事業の実施等 苦情受付 131件 苦情案件及び相談等への対応 1,993件 運営適正化委員会の開催等 運営適正化委員会2回、苦情解決委員会8回、運営監視委員会5回  ・かながわ成年後見推進センター事業 成年後見制度に関する一般相談 683件 地域の家族会や当事者の会などを対象とした出張説明会・相談会 9回 市民後見人養成基礎研修の実施 2会場 法人後見担当者養成研修の実施 8回	・日常生活自立支援事業 福祉サービス利用支援・日常的な金銭管理・書類等預かりサービスによる各支援事業の実施等  ・権利擁護相談事業 弁護士、専門職の派遣による、権利擁護ネットワーク形成支援事業(随時)  ・福祉サービス苦情解決事業 苦情相談事業の実施等 苦情受付 苦情案件及び相談等への対応 運営適正化委員会の開催等  ・かながわ成年後見推進センター事業 成年後見制度に関する一般相談 地域の家族会や当事者の会などを対象とした出張説明会・相談会 市民後見人養成基礎研修の実施 2会場 法人後見担当者養成研修の実施 6回など
13	地域福祉課	矯正施設から退所した方の福祉サービス等の利用に関する相談の実施	矯正施設から退所した方の福祉サービス等の利用に関して、本人又はその関係者からの相談に応じて、助言その他必要な支援を行います。	県が設置し、運営委託している県地域生活定着支援センターにおいて、矯正施設退所者等の相談に応じて、助言その他の必要な支援を行う。 【コーディネート業務】 ・前年度からの継続;34人 ・開始件数;91人 ・終了件数;59人 ・継続支援件数;32人	県が設置し、運営委託している県地域生活定着支援センターにおいて、矯正施設退所者等の相談に応じて、助言その他の必要な支援を行う。 【コーディネート業務】 ・引き続き、支援が必要な方へのコーディネートを実施
14	障害福祉課	障害児者のための制度案内	・障害児者に関わる各種福祉制度等について掲載した冊子(電子データ)を、毎年1回情報更新を行い公開する。	・神奈川県ホームページ上で、PDFファイルおよびテキストファイルで公開した。	・神奈川県ホームページ上で、PDFファイルおよびテキストファイルで公開予定。
15	生活援護課	生活困窮者自立相談支援事業	「生活困窮者自立支援法」に基づき、県内町村の生活上の困難に直面されている方に対し、地域において自立した生活が行われるよう自立相談支援を実施します。	生活困窮者からの相談に対して、本人が抱える課題を把握し、支援計画を作成、この支援計画に基づき、生活の安定や就労促進などの自立に向けた相談支援を実施。	引き続き、生活困窮者からの相談に対して、本人が抱える課題を把握し、支援計画を作成、この支援計画に基づき、生活の安定や就労促進などの自立に向けた相談支援を実施。
16	労政福祉課	外国人労働相談の実施	かながわ労働センター及び同センター県央支所、湘南支所に専門相談員と通訳を配置し、労働相談を実施します。	かながわ労働センター(本所)においてスペイン語・中国語、県央支所においてポルトガル語・スペイン語で、外国人労働相談を実施。 ・平成27年度外国人労働相談件数合計:490件	かながわ労働センター(本所)においてスペイン語・中国語、県央支所においてポルトガル語・スペイン語で、外国人労働相談を実施する。

所管室課等	事業名	事業の概要	平成27年度の実績(整備、開催、発行等)	平成28年度のこれまでの実績または今後の予定
17 労政福祉課	労働相談の実施	職場における差別やセクシュアル・ハラスメントを含む様々な労働問題の解決を図るため、かながわ労働センター及び各支所において、労働相談を実施します。	<p>・かながわ労働センター(本所)及び3支所(川崎・県央・湘南)において、労働相談を実施。 平成27年度労働相談件数合計:12,028件</p> <p>・国と連携し、「マザーズハローワーク横浜」及び「マザーズハローワーク相模原」において「女性労働相談」及び「女性弁護士による弁護士相談」を実施。 平成27年度相談件数合計:154件</p> <p>そのうち 「女性労働相談」件数:113件 (電話90件、面談23件) 「女性弁護士による労働相談」件数:41件</p> <p>・かながわ労働センターの労働相談事業の一環として平成27年12月1日～12月7日「職場のハラスメント相談強化期間」を設けて、特別相談会・職場のパワハラ相談110番を実施するとともに、講演会を開催。 特別相談会はかながわ労働センター(本所)及び3支所(川崎・県央・湘南)において実施。相談件数合計:11件 パワハラ110番は本所において実施。相談件数:40件 講演会は、かながわ労働センター(本所)の主催で1回開催。参加者合計:196人</p>	<p>・かながわ労働センター(本所)及び3支所(川崎・県央・湘南)において、労働相談を実施するほか、国と連携し、「マザーズハローワーク横浜」及び「マザーズハローワーク相模原」において「女性労働相談」及び「女性弁護士による弁護士相談」を実施する。</p> <p>・かながわ労働センターの労働相談事業の一環として「職場のハラスメント相談強化期間」を設けて、特別相談会を実施するとともに、講演会を開催する予定。</p>
18 行政課	スクール・セクハラ相談の実施	スクール・セクハラ被害を受けた県立学校生徒の救済のため、専用電話による相談窓口を設置し、相談内容に応じて学校への連絡や専門家の紹介などの対応を行います。	相談件数 計17件	4～6月の相談件数 計4件
19 行政課	障害者差別解消法に係る相談の実施	職員による障害を理由とする差別を解消するため、専用電話による相談窓口を設置し、相談内容に応じて関係各室課に連絡、対応を依頼します。		4～6月の相談件数 計7件
20 行政課	校内人権相談窓口の活用	県立学校生徒の救済のため、全県立学校に人権相談窓口を設置し、相談内容に応じて関係機関と連携等、具体的な対応を行います。	前年度の相談件数等を4月にとりまとめ、県立学校人権教育研修講座(校長対象)で公表し、更なる活用を促した。	前年度の相談件数等を4月にとりまとめ、県立学校に送付し、更なる活用を促した。
21 総合教育センター	教育相談の実施	学校・家庭・地域における教育上の諸課題、例えば、いじめや不登校、子育てに伴う保護者の悩み、支援を必要とする子どもの養育・教育・就学などの課題について、助言や情報の提供、コンサルテーション、カウンセリングなどを通して教育的、心理的な支援を行います。	電話、来所、メール、訪問などの教育相談および24時間「いじめ110番」電話相談を継続実施するとともに、コンサルテーションによる学校支援を行った。 総合教育センターで平成27年度対応した相談件数は、13,436件であった。 内訳は、電話相談(6,593件)・来所相談(5,680件)・Eメールによる相談(52件)など。	電話、来所、メール、訪問などの教育相談を継続実施するとともに、コンサルテーションによる学校支援を行う。 ・24時間「いじめ110番」電話相談は24時間子どもSOSダイヤルに名称を変更し、いじめに限らず広く子どもの困り全般に対応する。
22 警察本部	犯罪被害者からの相談の受理	少年相談・保護センター、子ども安全110番、悪質商法110番、電車内痴漢等迷惑行為相談所、性犯罪110番、暴力団からの不当要求拒絶コール、交通相談センター等の各相談窓口を設置し、犯罪被害者からの相談に応じます。	<p>継続して警察本部の各相談窓口での相談受理を行った。</p> <p>相談件数 少年相談・保護センター 3,843件 悪質商法110番 358件 子ども安全110番 27件 電車内痴漢等迷惑行為相談所 219件 性犯罪110番 172件 暴力団からの不当要求拒絶コール 343件 交通相談センター 1,949件</p>	継続して警察本部の各相談窓口での相談受理を行う。

2 救済関係機関・NGO・NPO等相互の協働・連携強化

所管室等	事業名	事業の概要	平成27年度の実績(整備、開催、発行等)	平成28年度のこれまでの実績または今後の予定
1	かながわ男女共同参画センター 多言語による相談の実施【再掲】	民間団体と連携し、配偶者暴力相談支援センターで多言語による相談を実施	7ヶ国語相談(英語、中国語、韓国・朝鮮語、スペイン語、ポルトガル語、タガログ語、タイ語) ・相談件数 937件	7ヶ国語相談(英語、中国語、韓国・朝鮮語、スペイン語、ポルトガル語、タガログ語、タイ語)
2	かながわ男女共同参画センター 女性への暴力相談“週末ホットライン”の委託【再掲】	土・日17時～21時及び祝日9時～21時の電話相談を民間団体への委託により行います。	民間団体と連携し、配偶者暴力相談支援センターで土・日17時～21時及び祝日9時～21時の電話相談を実施 相談件数 224件	土・日17時～21時及び祝日9時～21時の電話相談
3	人権男女共同参画課 同和関係民間運動団体の相談事業への支援	同和関係民間運動団体が行う生活、経営、教育など各分野における相談活動を支援します。	全日本同和会神奈川県連合会、部落解放同盟神奈川県連合会、神奈川県地域人権運動連合会の統括相談員で構成する神奈川県地域相談連絡協議会が行う相談活動を支援した。	全日本同和会神奈川県連合会、部落解放同盟神奈川県連合会、神奈川県地域人権運動連合会の統括相談員で構成する神奈川県地域相談連絡協議会が行う相談活動を支援する。
4	かながわ県民活動サポートセンター かながわボランティア活動推進基金21による事業	<p>ボランティア団体等が、公益を目的とする非営利の事業に自主的に取り組む活動を推進していくため、県とボランティア団体等が協働して行う事業への負担やボランティア団体等が実施する事業への補助等を行います。</p> <p>協働事業負担金 地域社会にとって必要な公益的的事业で、ボランティア団体等と県とが対等な立場でパートナーシップを組んで行えば、一層の効果が期待できると考えられる事業を対象とし、基金からその事業に要する経費を負担します。 &lt;負担限度額と交付期間&gt; ・対象となる事業に要する経費から、国又は地方公共団体の他の補助金等を控除した額と1,000万円のいずれか低い額を上限として負担します。 ・最長5年間継続して交付を受けることができますが、年度ごとに審査会の審査を受けます。</p> <p>ボランティア活動補助金 地域社会の抱える課題解決に自発的に取り組む事業や、社会システムの改革を目指してチャレンジする事業などで、ボランティア団体等が立ち上げたり、新たに展開する事業を対象とし、基金からその事業に要する経費を補助します。 &lt;補助金限度額と交付期間&gt; ・対象となる事業に要する経費から、国又は地方公共団体の他の補助金等を控除した額2分の1と200万円のいずれか低い額を上限として補助します。 ・最長3年間継続して交付を受けることができますが、年度ごとに審査会の審査を受けます。</p>	<p>協働事業負担金対象事業(人権関係施策に関わるもの) ・地域と学校によるいじめ防止推進事業((特非)湘南DVサポートセンターと県子ども教育支援課との協働事業 H24~) ・性的マイノリティの子どもに理解のある支援者育成事業((特非)ReBitと県人権男女共同参画課、青少年課、雇用対策課、がん・疾病対策課との協働事業 H27~)</p> <p>ボランティア活動補助金対象事業(人権関係施策に関わるもの) ・女性生活再建のための支援事業((特非)ウィメンズハウス・花みずき)</p>	<p>協働事業負担金対象事業(人権関係施策に関わるもの) ・地域と学校によるいじめ防止推進事業((特非)湘南DVサポートセンターと県子ども教育支援課との協働事業 H24~) ・性的マイノリティの子どもに理解のある支援者育成事業((特非)ReBitと県人権男女共同参画課、青少年課、雇用対策課、がん・疾病対策課との協働事業 H27~)</p> <p>ボランティア活動補助金対象事業(人権関係施策に関わるもの) ・子どもの権利に関する小冊子作成事業(NPO法人子どもと共に歩むフリースペースたんぼぼ)</p>

所管室課等	事業名	事業の概要	平成27年度の実績(整備、開催、発行等)	平成28年度のこれまでの実績または今後の予定
5	子ども家庭課 虐待防止対策事業及び児童相談所強化対策事業	いじめ、不登校等に対して、児童相談所と関係機関の連携を強化し、予防も含めた相談体制の充実強化を図ります。 ・コンサルテーションの実施 ・事例検討会の開催	コンサルテーション、事例検討会等を市町村及び関係機関と調整し、それぞれ複数回開催した。	コンサルテーション、事例検討会等を市町村及び関係機関と調整して開催予定
6	県警本部 犯罪被害者支援関係機関・団体との連携	犯罪被害者を支援するため、次の機関等と連携して取り組みます。 ・神奈川県 ・神奈川県被害者支援連絡協議会 ・神奈川県公安委員会指定 犯罪被害者等早期援助団体 認定NPO法人 神奈川被害者支援センター	・かながわ犯罪被害者サポートステーションにおいて神奈川県及び神奈川被害者支援センターと連携し、途切れのないきめ細かな支援を推進した。 ・6月29日、神奈川県被害者支援連絡協議会第18回定期総会を開催し、関係機関・団体と連携した被害者支援の強化と特異事案発生時の体制強化を構築した。 ・積極的に警察署レベルの被害者支援ネットワーク総会の開催に努め、各警察署管内の関係機関・団体と連携した途切れのない犯罪被害者等への支援を推進した。 ・平成27年中、被害者支援施策の周知と理解促進のため、県下5か所でキャンペーンを実施した。	・6月22日、神奈川県被害者支援連絡協議会第19回定期総会を開催し、関係機関・団体と連携した被害者支援の強化と大規模被害者支援事案発生時の体制強化を構築している。 ・継続して関係機関と連携を図り、被害者支援を推進する。

### 3 人権相談窓口の情報提供

所管室課等	事業名	事業の概要	平成27年度の実績(整備、開催、発行等)	平成28年度のこれまでの実績または今後の予定
1	人権男女共同参画課 「人権相談窓口一覧」の作成・配付	人権問題の相談を受けている県内の国、県、市町村、民間団体等の相談窓口を一覧にし、県のホームページに掲載します。	「人権相談窓口一覧」を県のホームページに掲載し、国、県機関、市町村、人権関係団体、県民等に周知。	「人権相談窓口一覧」を県のホームページに掲載し、国、県機関、市町村、人権関係団体、県民等に周知する予定。

### 4 緊急一時保護機能の充実

所管室課等	事業名	事業の概要	平成27年度の実績(整備、開催、発行等)	平成28年度のこれまでの実績または今後の予定
1	女性相談所 配偶者暴力被害者等の一時保護	配偶者暴力被害者等の一時保護を実施します。	配偶者暴力被害者等の一時保護を実施した(件数:289件)	配偶者暴力被害者等の一時保護を実施する

### 5 相談員研修の充実

所管室課等	事業名	事業の概要	平成27年度の実績(整備、開催、発行等)	平成28年度のこれまでの実績または今後の予定
1	人権男女共同参画課 人権ケースワーカー育成の支援	一般社団法人神奈川人権センターが行う人権ケースワーカー育成のための研修を支援します。	一般社団法人神奈川人権センターの実施する人権ケースワーカー育成研修(個別領域、人権全般)を支援した。 個別領域:8分野 延71回 3,401人、人権全般:4回 516人 認定者16人(新規0人)	引き続き、一般社団法人神奈川人権センターの実施する人権ケースワーカー育成研修(個別領域、人権全般)を支援。
2	女性相談所 相談員等の研修の充実	県、市町村等の相談業務に携わる職員の資質向上を図るための研修を実施します。	行政職員向けの研修を年2回、新任女性相談員研修を年1回、女性相談員等研究協議会を年2回などを実施した。	行政職員向けの研修、新任女性相談員研修、女性相談員等研究協議会などを実施する。
3	かながわ男女共同参画センター 相談員等の研修の充実	かながわ男女共同参画センターの相談員など、相談業務に携わる職員の資質向上を図るための研修を年4回実施します。	平成27年度は、8月、11月、2月、3月の年4回実施した。	平成28年度は、7月、11月、1月、2月の年4回実施予定

所管室課等	事業名	事業の概要	平成27年度の実績(整備、開催、発行等)	平成28年度のこれまでの実績または今後の予定
4 国際課	外国籍相談窓口相談員の研修の実施	県、市町村、NPO団体等の相談業務に携わる相談員の資質向上を図るための研修を開催します。	横浜地域を主な会場として、年間5回開催。 ・場所(かながわ県民センター)、開催日(6/5、7/31、11/27、1/29、3/4)、参加者数 延201人	横浜地域を主な会場として、年間5回の開催を予定

### 分野別施策の方向

#### 1 子ども

##### ア 児童虐待の未然防止、早期発見、再発防止等の推進

所管室課等	事業名	事業の概要	平成27年度の実績(整備、開催、発行等)	平成28年度のこれまでの実績または今後の予定
1 次世代育成課 子ども家庭課	児童虐待防止対策の推進	子どもを守るとともに保護者への対応について児童相談所の専門性を高め、強化を図ります。 また、広報啓発及び市町村・地域とのネットワークによる早期発見や防止に努めます。 ・精神科医を交えた専門指導の実施 ・啓発講演会の開催	(次世代育成課) ・児童虐待の予防のため、市町村、地域の子育て支援事業者を対象とした研修会を実施(基本コース:2日、のべ327名 専門コース:2日、のべ110名) ・保育所に保育カウンセラーを派遣し、虐待が懸念される親子の支援について実地研修を実施予定(10箇所) ・市町村が行う未然防止のための「乳児家庭全戸訪問事業」等の普及・充実に向けた研修等を実施(1回、28名 乳幼児揺さぶられ症候群予防教育フォローアップ研修と合同実施)  (子ども家庭課) ・精神科医を交えた専門指導については、各児童相談所で毎月定例で実施する他、臨時でも随時実施した。 ・啓発講演会については、11月の虐待防止推進月間に関係機関と調整の上、実施した。	(次世代育成課) ・児童虐待の予防のため、市町村、地域の子育て支援事業者を対象とした研修会を実施予定(基本コース:2日、専門コース:2日) ・保育所に保育カウンセラーを派遣し、虐待が懸念される親子の支援について実地研修を実施予定(20箇所) ・市町村が行う未然防止のための「乳児家庭全戸訪問事業」等の普及・充実に向けた研修等を実施予定(3回)  (子ども家庭課) ・精神科医を交えた専門指導については、中央児童相談所で毎月定例で実施する他、臨時でも随時実施する予定。 ・啓発講演会については、11月の虐待防止推進月間に関係機関と調整の上、実施する予定
2 子ども家庭課	被虐待児への対応の充実	虐待を受けた児童に対する心理ケアの実施、「専門里親」をはじめとする里親制度を推進するなど、地域における専門的ケアの充実を図ります。	・児童相談所一時保護所において継続的な心理ケア、心理療法等を行った。 ・専門里親登録のための研修、すでに登録済みの専門里親の継続研修を児童相談所を通じて呼びかけ、実施した。(2回)	・児童相談所一時保護所において継続的な心理ケア、心理療法等を行う予定。 ・専門里親登録のための研修、すでに登録済みの専門里親の継続研修を児童相談所を通じて呼びかける予定
3 子ども家庭課	かながわ子ども虐待ナイトライン	虐待通告の体制整備として設置	児童相談所専門ダイヤル189を統合	
4 子ども家庭課	かながわオレンジリボンキャンペーン	子ども虐待防止の象徴であるオレンジリボンをたすぎに仕立てて駅伝方式でつないでいく「オレンジリボンたすきリレー」を通じて広く県民に児童虐待防止の啓発を促す。	10月25日に実施された「第9回子ども虐待防止たすきリレー」に参加。啓発を行った。	10月30日に実施される「第10回子ども虐待防止たすきリレー」に参加。ゴール会場などで啓発等を行う予定
5 子ども家庭課	子どもの虐待防止推進全国フォーラムin all かながわ	児童虐待推進月間である11月に集中的な広報・啓発活動の取組みの1つとして実施する。	11月8日に厚生労働省が主催で実施した「子どもの虐待防止推進全国フォーラムin all かながわ」に共催で参加した。	
6 次世代育成課	子育て支援拠点の整備	子育て支援拠点の運営の支援	・子育て支援拠点等において、子育て支援に携わる人材を対象とした研修を実施予定(40拠点)	
7 行政課	人権教育指導者養成研修講座の実施【再掲】	人権教育の推進を図るための指導者を養成する研修を実施します。	県教育局及び教育機関、市町村教育委員会に所属する指導主事、社会教育主事、事務職員及び人権教育研究校の教職員を対象に開催した。(8日間、各37人参加)	県教育局及び教育機関、市町村教育委員会に所属する指導主事、社会教育主事、事務職員及び人権教育研究校の教職員を対象に開催する。(8日間、各33人参加)

	所管室課等	事業名	事業の概要	平成27年度の実績(整備、開催、発行等)	平成28年度のこれまでの実績または今後の予定
8	行政課	人権教育研修講座の実施	人権問題に対する正しい理解を深めるために校長、副校長、教頭、人権教育担当者等に研修を実施します。	・県立学校人権教育研修講座(人権教育担当者11/25 217人参加)を開催した。 ・全県人権教育研究校発表会(11/2 222人参加)を開催した。 ・県立学校人権教育スキルアップ研修講座(8/21 48人参加)を開催した。	・県立学校人権教育スキルアップ研修講座(8/19 48人参加予定)を開催する。
9	行政課	県立学校人権教育校内研修会の実施【再掲】	県立学校が行う人権教育に関わる校内研修会を支援します。	全県立学校を対象に外部講師への報償費の負担や講師の紹介(参加体験型)を行った。	県立学校を対象に外部講師への報償費の負担や講師の紹介(参加体験型)を行う。
10	行政課	人権教育促進事業	社会教育関係職員等に対して学習機会の提供及び研修会等を実施します。	・県市町村人権教育担当者研修会(4/22 43人参加)を開催した。	・県市町村人権教育担当者研修会(10/11 50人参加予定)を開催する。
11	警察本部	児童虐待対策の推進	児童の安全の確認及び安全の確保を最優先とした児童虐待への対応を強化します。 ・児童の安全の確認及び安全の確保を最優先とした対応の徹底 ・児童の保護に向けた関係機関との連携の強化 ・迅速、的確な捜査と被害児童の安全確保 ・情報の集約と組織としての的確な対応	・警察本部児童虐待対策班、各警察署児童虐待対策班を設置、各部を横断的に児童虐待に対応する体制を確立している。 ・各警察署の担当者を対象とする研修会を実施した。	・引続き、警察本部児童虐待対策班、各警察署児童虐待対策班を設置、各部を横断的に児童虐待に対応する体制を維持し、適切に児童虐待事案に対応する。 ・各警察署の担当者を対象とする研修会を実施する。

#### イ いじめ対策の推進

	所管室課等	事業名	事業の概要	平成27年度の実績(整備、開催、発行等)	平成28年度のこれまでの実績または今後の予定
1	学校支援課 子ども教育支援課	いじめ対策指導	いじめ問題解決に向けて、児童・生徒指導の充実を図ります。	・問題行動等未然防止推進事業 高等学校 重点対策推進校4校を指定 ・携帯電話サイト「かながわモード」の運営 ・いじめ対策トータルサポート事業を実施(9中学校区)した。	・問題行動等未然防止推進事業 高等学校 重点対策推進校4校を指定 ・携帯電話サイト「かながわモード」の運営 ・いじめ対策トータルサポート事業を実施(9中学校区)する。
2	子ども教育支援課 学校支援課	スクールカウンセラー活用事業【再掲】	いじめ等児童・生徒の問題行動への対応について、専門知識を有する「スクールカウンセラー」を配置し、問題行動等の解決を図ります。	公立全中学校175校(政令市を除く)、県立中等教育学校2校、県立高等学校の拠点校58校(143校全校に対応)にスクールカウンセラーを配置した。引き続き、児童・生徒、教員、保護者の人権に係る相談等にきめ細かく対応した。	公立全中学校175校(政令市を除く)、県立中等教育学校2校、県立高等学校の拠点校58校(143校全校に対応)にスクールカウンセラーを配置した。引き続き、児童・生徒、教員、保護者の人権に係る相談等にきめ細かく対応する。
3	子ども教育支援課 学校支援課	スクールソーシャルワーカー等活用事業	家庭環境や地域環境等に起因するいじめや不登校、暴力行為、児童虐待など児童の問題行動等に対し、福祉事務所や児童相談所、警察署などと連携しながら、課題解決を図るための社会福祉援助技術者の活用方法等に関する調査研究を行います。	「スクールソーシャルワーカー活用事業」として、教育局にスーパーバイザー1名、及び教育事務所にスクールソーシャルワーカー12名、「スクールソーシャルワーカー巡回相談等強化事業」として教育局にスーパーバイザー1名、及び教育事務所にスクールソーシャルワーカー12名を配置した。	「スクールソーシャルワーカー活用事業」として、教育局にスーパーバイザー1名、及び教育事務所にスクールソーシャルワーカー12名、「スクールソーシャルワーカー巡回相談等強化事業」として教育局にスーパーバイザー1名、及び教育事務所にスクールソーシャルワーカー12名を配置した。 また、「県立高校スクールソーシャルワーカー配置事業」として県立高等学校20校にスクールソーシャルワーカーを配置した。
4	子ども教育支援課	生徒指導総合推進事業	不登校、暴力行為、さらにはいじめ、児童虐待、高校中退への対応といった学校が抱える課題ごとに未然防止・早期発見・早期対応につながるような効率的な取り組みについて、子どもの状況の把握のあり方 関係機関とのネットワークを活用した早期からの支援のあり方 といった観点から、実践研究を行います。	いじめ対策トータルサポート事業 国が本県の事業案を不採択したため実施なし	いじめ対策トータルサポート事業 国が本県の事業案を不採択したため実施なし

	所管室課等	事業名	事業の概要	平成27年度の実績(整備、開催、発行等)	平成28年度のこれまでの実績または今後の予定
5	子ども教育支援課	「かながわ元気な学校ネットワーク」の推進	産・官・学・民で構成する「かながわ元気な学校ネットワーク推進会議」を母体として、学校の授業改善、問題行動等の長期化、重大化を防止するための関係機関との連携、子どもの社会性や規範意識を育むために学校と地域との協働の連携。	産・官・学・民で構成する「かながわ元気な学校ネットワーク推進会議」を母体として、学校の授業改善、問題行動等の長期化、重大化を防止するための関係機関との連携、子どもの社会性や規範意識を育むために学校と地域との協働の連携を図った。	産・官・学・民で構成する「かながわ元気な学校ネットワーク推進会議」を母体として、学校の授業改善、問題行動等の長期化、重大化を防止するための関係機関との連携、子どもの社会性や規範意識を育むために学校と地域との協働の連携を図る。
6	子ども教育支援課 高校教育課	「いのちの授業」の推進	いのちのかけがえのなさ、夢を抱き生きることの大切さ、人への思いやりなどを子どもたちに育むため、各学校において「いのちの授業」を推進。	いのちのかけがえのなさ、夢を抱き生きることの大切さ、人への思いやりなどを子どもたちに育むため、各学校において「いのちの授業」を推進し、各学校の取組状況の情報収集を行いホームページで発表した。 また、「いのちの授業」感動作文を募集し、優秀作とその授業者を「いのちの授業」大賞として表彰した。	いのちのかけがえのなさ、夢を抱き生きることの大切さ、人への思いやりなどを子どもたちに育むため、各学校において「いのちの授業」を推進し、各学校の取組状況の情報収集を行いホームページで発表する。 また、「いのちの授業」感動作文を募集し、優秀作とその授業者を「いのちの授業」大賞として表彰する。
7	子ども教育支援課	地域と学校によるいじめ防止推進事業【再掲】	学生に向けた暴力防止教育を行っているNPO法人湘南DVサポートセンターと協働し、子どもたちの人権意識を高め、いじめの起きにくい地域社会を作るため、家庭、学校、地域のコーディネーターとなる指導者の養成や、コースリーダーなどの人材育成を行うとともに、いじめ防止教室を実施する。	スクール・パディ・サミット(中学生) やコースリーダー養成講座(高校・大学生等)、いじめ防止プログラム指導者養成講座(成人)により、いじめ防止に係る人材を育成するとともに、普及啓発のため、いじめ防止教室を行った。	人材育成 スクール・パディ・サミット(中学生) コースリーダー養成講座(高校・大学生等) いじめ防止プログラム指導者養成講座(成人) 普及啓発 いじめ防止教室
8	学校支援課	「かながわ子どもスマイルウェブ」の展開	地域の大人が子どもの育ちに関心を持ち、積極的な子どもへの関わりを深めるため、県内の産・官・学・民と協働し、広報啓発及び県民参加型事業を展開。	他団体(公共施設、民間企業・団体、NPO等)等と連携した啓発イベントを開催した。また、県内4地区で、地域フォーラムを開催し、湘南三浦地区の取組を、かながわ元気な学校づくり地域生徒代表総会として開催した。	他団体(公共施設、民間企業・団体、NPO等)等と連携した啓発イベントを開催する。また、県内4地区で、地域フォーラムを開催し、県央地区の取組を、かながわ元気な学校づくり地域生徒代表総会として開催する。
9	子ども家庭課	虐待防止対策事業及び児童相談所強化対策事業【再掲】	いじめ、不登校等に対して、児童相談所と関係機関の連携を強化し、予防も含めた相談体制の充実強化を図ります。 ・コンサルテーションの実施 ・事例検討会の開催	5ヶ所の児童相談所において、コンサルテーション、事例検討会等を市町村及び関係機関と調整し、それぞれ複数回開催した。	コンサルテーション、事例検討会等を市町村及び関係機関と調整して開催予定
10	私学振興課	私立中学高等学校いじめ・暴力行為問題対策協議会の開催	私立小学校、私立中学高等学校、私学父母連合会の代表者及び県私学担当者がいじめ・暴力行為問題の対応について協議します。	第1回 平成27年7月15日 神奈川県私学会館にて開催 第2回 平成28年3月7日 神奈川県私学会館にて開催	第1回 平成28年8月 神奈川県私学会館にて開催予定 第2回 平成29年3月 神奈川県私学会館にて開催予定
11	私学振興課	いじめ問題対策研修会の実施	私立学校におけるいじめの未然防止及び早期解決のための研修を、私立学校の教員に実施します。	平成28年3月7日 神奈川県私学会館にて実施	平成29年3月 神奈川県私学会館にて実施予定
12	警察本部	いじめに関する相談への適切な対応	・少年相談・保護センターでは、いじめ問題で悩んでいる少年や保護者からの相談に、専門的な知識を有する少年相談員等が適切に対応しており、加害少年への指導や被害少年への立ち直り支援活動を継続的に実施しています。 ・また、ユーステレホンコーナーを開設し、電話やメール等の相談に対応して、いじめの早期把握に努めています。	・平成27年度中の相談受理件数 少年相談受理総数 3,843件 いじめ問題(内数) 109件	継続して相談を受理し、少年の立ち直り支援活動やいじめの早期発見に努める。 ・平成28年度5月末現在の相談受理件数 少年相談受理総数 569件 いじめ問題(内数) 10件

所管室課等	事業名	事業の概要	平成27年度の実績(整備、開催、発行等)	平成28年度のこれまでの実績または今後の予定
13 警察本部	非行防止教室	・学校・教育委員会と連携し、警察職員が依頼のあった学校を訪問し、いじめに関する内容の非行防止教室を行い、いじめの未然防止を図ります。	・非行防止教室 平成27年度中 1,710回 小学校 1,068回 中学校 464回 高校 185回 その他の学校 93回	継続して非行防止教室を行い、非行やいじめ等の未然防止を図る。 ・非行防止教室 平成28年度5月末 274回 小学校 208回 中学校 76回 高校 30回 その他の学校 13回

ウ 不登校、ひきこもりなどの対策の推進

所管室課等	事業名	事業の概要	平成27年度の実績(整備、開催、発行等)	平成28年度のこれまでの実績または今後の予定
1 青少年センター	「かながわ子ども・若者総合相談センター」(ひきこもり地域支援センター)相談等実施事業	ひきこもり、不登校、非行等様々な悩みを抱えた子ども・若者やその家族に対して、関係機関やNPOと連携して相談を実施するとともに、ひきこもり等の問題に取り組むNPOの支援やフォーラム等の啓発事業を実施します。	電話、来所等の相談やNPOへの活動場所等の提供を継続実施するとともに、ひきこもり家族講座やフォーラム等啓発事業、またNPOと共催しての地域理解促進事業を実施した。 ・相談件数4,646件(電話3,590件、面接1,116件) ・ひきこもりを考える家族講座(1回実施、参加者50人) ・ひきこもりを考える家族セミナー(3地域で9日間実施、参加者延べ412人) ・地域支援フォーラム(1地域で実施、参加者延べ11人) ・地域理解促進事業(13回実施、参加者延べ459人) 同一のテーマや趣旨での連続講座は1回とした。	電話、来所等の相談やNPOへの活動場所等の提供を継続実施するとともに、ひきこもりを考える講演会や家族セミナー、フォーラム等の啓発事業、またNPOと共催しての地域理解促進事業を実施する。
2 青少年センター	フリースペース等事業費補助	ひきこもり等の青少年が安心できる多様な居場所としてのフリースペース等を運営するNPO等が実施する相談事業を対象に助成します。	相談事業を実施する10団体に助成した。	相談事業を実施する11団体に助成する。
3 青少年課	ひきこもり支援サイト運営	ひきこもりなど困難を抱える若者に対する支援体制の一環として、自室からでられず、社会と接する機会がない若者達が県やNPOなどが実施している相談事業や体験活動などの支援事業の情報を入手し、社会のきっかけとなるような場を提供することを目的にひきこもり支援専用のサイトの管理運営を行います。	・サイト名「ひき スタ( <a href="http://hkst.gr.jp">http://hkst.gr.jp</a> )」として公開中 ・動画コーナー、投稿コーナー、情報紹介コーナー、書評コーナーなどで構成 アクセス数 69,528件 投稿数 263件 投稿記事数 14件(動画3件、インタビュー記事等11件) ・当事者の親向けの情報を発信するページを新設	・サイト名「ひき スタ( <a href="http://hkst.gr.jp">http://hkst.gr.jp</a> )」として公開中 ・動画コーナー、投稿コーナー、情報紹介コーナー、書評コーナーなどで構成 ・支援情報ページを更新予定 ・facebookページを新設予定
4 子ども家庭課	子どもの心の診療ネットワーク事業	様々な子どもの心の問題、児童虐待や発達障害に対応するため、県域における拠点病院を中核とし、各医療機関や保健福祉機関等と連携した支援体制の構築を図ります。	子どもの心の診療支援事業を実施した。(23回・465名参加) ・子どもの心の診療関係者研修事業を実施した。(3回・516人参加) ・普及啓発・情報提供事業の実施した。	・子どもの心の診療支援事業の実施を予定 ・子どもの心の診療関係者研修事業の実施を予定 ・普及啓発・情報提供事業の実施を予定。
5 障害福祉課	障害者地域生活支援事業(一部)	県立中井やまゆり園内に設置した発達障害支援センターかながわA(エース)において、発達障害児・者に対する支援を実施。	・神奈川県発達障害サポートネットワーク推進協議会の開催や、関係機関へのコンサルテーションの実施等による支援体制の整備 ・相談支援や就労支援などの個別支援の実施 新規相談件数 1,239件 ・公開講座や研修講師派遣等による研修・普及啓発の実施 公開講座(開催数1回、参加者数95人) 支援者向け研修(7回 参加者数305人) 研修講師派遣(28件 参加者数921人)	・神奈川県発達障害サポートネットワーク推進協議会の開催や、関係機関へのコンサルテーションの実施等による支援体制の整備 ・相談支援や就労支援などの個別支援の実施 ・公開講座や研修講師派遣等による研修・普及啓発の実施

エ 子どもの人権擁護の推進

所管室課等	事業名	事業の概要	平成27年度の実績(整備、開催、発行等)	平成28年度のこれまでの実績または今後の予定
1	子ども家庭課 未成年後見人報酬等補助事業	児童相談所が必要と認め、家庭裁判所より選任され報酬の付与が認められた者に対して、予算の範囲内で補助する。また、未成年後見人及び被後見人が加入する損害賠償の保険料を補助します。	・未成年後見人の報酬額の補助は2件 (未成年後見人及び被後見人が加入する損害賠償の保険料加入依頼あり)	・未成年後見人の報酬額の補助を行う予定 ・未成年後見人及び被後見人が加入する損害賠償の保険料の補助を行う予定
2	総合療育相談センター 中央児童相談所 子ども人権相談室事業 【再掲】	【総合療育相談センター】 子どもの最善の利益及び意見表明権を確保し、子どもたち一人ひとりの主体性と人権を尊重する社会づくりを推進していきます。 ・子ども人権審査委員会の開催 ・児童福祉施設等職員への人権擁護研修の開催 ・かながわ子ども会議の開催 ・子ども人権推進事業普及・啓発事業作品集の作成 【中央児童相談所】 ・人権・子どもホットライン(電話相談) (子ども専用の相談窓口として、「子ども人権ホットライン」から名称変更)	【総合療育相談センター】 ・子ども人権審査委員会の開催(開催回数 12回) ・児童福祉施設等職員への人権擁護研修の開催 開催回数 5回、参加人数 166人 ・子ども人権推進事業普及・啓発作品集の作成 作成部数 1,000部、主な配布先 市町村、小・中・高等学校 【中央児童相談所】 ・人権・子どもホットライン(子ども専用の電話相談窓口) H27:165件	【総合療育相談センター】 ・子ども人権審査委員会の開催を予定 ・児童福祉施設等職員への人権擁護研修の開催を予定 ・子ども人権推進事業普及・啓発作品集を作成予定 【中央児童相談所】 ・人権・子どもホットライン(子ども専用の電話相談窓口)
3	私学振興課 私立学校人権・同和研修会の実施 【再掲】	人権・同和問題に対する正しい理解を深めるための研修を私立学校の設置者、校(園)長、教職員に実施します。	平成28年3月11日 神奈川県私学会館にて実施	平成29年8月25日 神奈川県私学会館にて実施予定
4	行政課 県立学校人権教育校内研修会の実施 【再掲】	県立学校が行う人権教育に関わる校内研修会を支援します。	全県立学校を対象に外部講師への報償費の負担や講師の紹介(参加体験型)を行った。	県立学校を対象に外部講師への報償費の負担や講師の紹介(参加体験型)を行う。
5	行政課 人権教育研修講座の実施 【再掲】	人権問題に対する正しい理解を深めるために校長、副校長、教頭、人権教育担当者等に研修を実施します。	・県立学校人権教育研修講座(人権教育担当者11/25 217人)を開催した。 ・県立学校人材教育スキルアップ研修講座(8/21 48人参加)を開催した。	・県立学校人権教育スキルアップ研修講座(8/19 48人参加予定)を開催する。
6	行政課 人権教育指導者養成研修講座の実施 【再掲】	人権教育の推進を図るための指導者を養成する研修を実施します。	県教育局及び教育機関、市町村教育委員会に所属する指導主事、社会教育主事、事務職員及び人権教育研究校の教職員を対象に開催した。(8日間、各37人参加)	県教育局及び教育機関、市町村教育委員会に所属する指導主事、社会教育主事、事務職員及び人権教育研究校の教職員を対象に開催する。(8日間、各33人参加)
7	行政課 人権教育促進事業	社会教育関係職員等に対して学習機会の提供及び研修会等を実施します。	・県市町村人権教育担当者研修会(4/22 43人参加)を開催した。	・県市町村人権教育担当者研修会(10/11 50人参加予定)を開催する。
8	行政課 子ども教育支援課 高校教育課 生涯学習課 人権教育資料の整備 【再掲】	人権教育の推進を図るため、「人権教育指導資料・学習教材」を作成し、県内公立学校に配付します。社会教育関係資料については、県内社会教育施設等の職員に配付します。	「人権学習ワークシート集 - 人権教育実践事例・指導の手引き(高校編第15集)」を発行した。 人権教育資料の活用や情報提供を行った。	「人権学習ワークシート集 - 人権教育実践のために第15集(小・中学校編) - 」を発行する。 人権教育資料の活用や情報提供を行う。

オ 青少年の健全な育成の推進

所管室課等	事業名	事業の概要	平成27年度の実績(整備、開催、発行等)	平成28年度のこれまでの実績または今後の予定
1 青少年課	青少年保護育成条例の適切な運用	<p>青少年にとって有害な社会環境の健全化を進めるため、神奈川県青少年保護育成条例の適切な運用に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 条例の周知</li> <li>・ 条例に基づく立入調査及び指導</li> <li>・ 条例に基づく有害興行等の指定公示</li> <li>・ 青少年の環境に係る業界協議会の開催等による業界の自主規制の促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 社会環境健全化推進街頭キャンペーン等を通じた周知、啓発の実施</li> <li>・ 条例に基づく職員による立入調査及び指導の実施</li> <li>・ 条例に基づく有害興行等の指定公示</li> <li>・ 青少年の環境に係る業界協議会の取組など業界の自主規制の促進(ポスター約16,000枚店舗掲示)</li> <li>・ 県内中学1年生・高校1年生の保護者を対象に青少年保護育成条例等(携帯電話等へのフィルタリング設定、インターネットの使い方等を記載)啓発チラシを配布(195,000部作成)</li> <li>・ 県内小学2年生・中学1年生の保護者を対象に青少年保護育成条例等周知啓発チラシを配布(228,000部作成)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 社会環境健全化推進街頭キャンペーン等を通じた周知、啓発の実施</li> <li>・ 条例に基づく職員による立入調査及び指導の実施</li> <li>・ 条例に基づく有害興行等の指定公示</li> <li>・ 青少年の環境に係る業界協議会の取組など業界の自主規制の促進(ポスター約15,000枚店舗掲示)</li> <li>・ 県内新中学1年生(現小学6年生)の保護者を対象に青少年保護育成条例等(携帯電話等へのフィルタリング設定、インターネットの使い方等を記載)啓発チラシを配布</li> <li>・ 県内小学1年生・中学1年生の保護者を対象に青少年保護育成条例等周知啓発チラシを配布(218,000部作成)</li> </ul>
2 青少年課	県民運動支援事業	<p>青少年を取り巻く社会環境の悪化に対し、県、市町村、民間が連携し、県民を対象とした青少年社会環境健全化への県民総ぐるみの取組みを推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県民大会の開催</li> <li>・ 社会環境健全化推進街頭キャンペーンの支援(啓発用チラシの配布等)</li> <li>・ かながわ青少年社会環境健全化推進会議への支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 青少年の健全育成を進める県民大会: (日時)平成27年7月11日 (場所)神奈川県立青少年センター ホール (参加)582人</li> <li>・ 社会環境健全化推進街頭キャンペーン: 平成27年7月/11月に横浜・川崎市内で実施</li> <li>・ かながわ青少年社会環境健全化推進会議の一員として社会環境健全化に向けた県民運動を促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 青少年の健全育成を進める県民大会: (日時)平成28年7月9日 (場所)横須賀市文化会館 ホール (参加)1,000人</li> <li>・ 社会環境健全化推進街頭キャンペーン: 平成28年7月/11月に横浜・川崎市内で実施</li> <li>・ かながわ青少年社会環境健全化推進会議の一員として社会環境健全化に向けた県民運動を促進</li> </ul>
3 警察本部	少年を取り巻く有害環境の浄化対策	<p>県警察では、各部門の総合力を発揮することはもとより、関係機関・団体等と連携して有害環境の浄化対策を強力に推進し少年の保護及び健全育成を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保護者、教職員等に対するサイバー教室を1,726回開催した。</li> <li>・ 小中学生に対するサイバー教室を748回開催し、延べ142,700人に対してインターネットの危険性や正しい使い方に関する啓発活動を行った。</li> <li>・ 小中学生の保護者に対するサイバー教室を257回開催し、延べ31,931人の保護者に対してフィルタリング促進等の啓発活動を行った。</li> <li>・ 携帯電話事業者等延べ381店舗に対する指導、要請活動を実施した。</li> <li>・ 県カラオケボックス協会管理者講習会において講義を行い、自主的取組を促した。</li> <li>・ 有害図書類や酒、たばこ販売業者に対する指導要請を行ったほか、少年指導委員による風俗営業店舗301店舗に対する立入りを実施した。</li> <li>・ いわゆるJKビジネスについて県内の実態調査を行うとともに、知事部局と連携してJKリフレ等の個室等営業施設延べ114店舗に対する立入りを行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ インターネット接続機器からの違法・有害情報の閲覧防止</li> <li>・ インターネットカフェ、カラオケボックス等における善良な風俗環境の保持</li> <li>・ 各種業者からの有害な商品等の供給の遮断</li> <li>・ 性風俗に関する営業等からの影響の排除</li> </ul>
4 警察本部	街頭補導活動の強化	<p>少年の非行を防止するためには、その前兆を認知し、早期に的確な対応を講ずる必要があります。そこで、県警察においては、少年警察ボランティアと連携し、少年非行を未然に防止するための声かけや街頭補導活動を強化します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 毎月第4金曜日を「少年補導の日」とし、県内一斉街頭補導活動を実施した。</li> <li>・ 各警察署ごとに、月3～4回少年補導員と連携した警察署計画の街頭補導活動を実施した。</li> <li>・ 少年補導の際には、原則としてその補導した現場から保護者連絡を行い、家庭と連携して少年の非行防止を図った。</li> <li>・ JKリフレで稼働していた少年4人を不健全稼働で補導した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 毎月第4金曜日を「少年補導の日」とし、県内一斉街頭補導活動を実施する。</li> <li>・ 各警察署ごとに、月3～4回少年補導員と連携した警察署計画の街頭補導活動を実施する。</li> <li>・ 少年補導の際には、原則としてその補導した現場から保護者連絡を行い、家庭と連携して少年の非行防止を図る。</li> </ul>

カ 人権に配慮した学校教育の推進

所管室課等	事業名	事業の概要	平成27年度の実績(整備、開催、発行等)	平成28年度のこれまでの実績または今後の予定
1 行政課	人権教育指導者養成研修講座の実施 【再掲】	人権教育の推進を図るための指導者を養成する研修を実施します。	県教育局及び教育機関、市町村教育委員会に所属する指導主事、社会教育主事、事務職員及び人権教育研究校の教職員を対象に開催した。(8日間、各37人参加)	県教育局及び教育機関、市町村教育委員会に所属する指導主事、社会教育主事、事務職員及び人権教育研究校の教職員を対象に開催する。(8日間、各33人参加)
2 行政課	人権教育研修講座の実施	人権問題に対する正しい理解を深めるために校長、副校長、教頭、人権教育担当者等に研修を実施します。	・県立学校人権教育研修講座(校長6/15、副校長・教頭8/31、人権教育担当者11/25 計569人参加)を開催した。 ・県立学校人権教育スキルアップ研修講座(7/30、8/21 各48人参加)を開催した。	・県立学校人権教育研修講座(校長6/2、副校長・教頭9/13、人権教育担当者11/14)を開催する。 ・県立学校人材教育スキルアップ研修講座(7/28、8/19 各48人参加予定)を開催する。
3 行政課	県立学校人権教育校内研修会の実施 【再掲】	県立学校が行う人権教育に関わる校内研修会を支援します。	全県立学校を対象に外部講師への報償費の負担や講師の紹介(参加体験型)を行った。	県立学校を対象に外部講師への報償費の負担や講師の紹介(参加体験型)を行う。
4 行政課	県立学校生徒対象のセクシュアル・ハラスメントに係るアンケート調査の実施	県立学校生徒のセクシュアル・ハラスメントに対する理解を深めるとともに、県立学校におけるセクハラの実態を把握します。	県立高等学校(全日制・定時制・通信制)、県立中等教育学校(後期課程)、県立特別支援学校(高等部)のすべての生徒、約133,000人を対象に、アンケートを実施した。	県立高等学校(全日制・定時制・通信制)、県立中等教育学校(後期課程)、県立特別支援学校(高等部)のすべての生徒を対象に、アンケートを実施する。
5 子ども教育支援課 高校教育課 特別支援教育課 保健体育課 学校支援課	体罰の防止	体罰を許さない環境づくりを進め、一人ひとりを大切にされた教育指導や学校運営を行います。	体罰防止ガイドライン ～神奈川からすべての体罰を根絶するために～を県教育委員会主催の会議や研修、また、学校の研修において活用した。	体罰防止ガイドライン ～神奈川からすべての体罰を根絶するために～を会議や研修等において活用する。

2 女性

ア 女性に対するあらゆる暴力の根絶と被害者への支援

所管室課等	事業名	事業の概要	平成27年度の実績(整備、開催、発行等)	平成28年度のこれまでの実績または今後の予定
1 人権男女共同参画課	配偶者暴力相談支援センターによる支援の実施	「配偶者暴力相談支援センター」での相談等の確かな対応に努めるとともに、一時保護を実施します。	配偶者暴力相談支援センター(2カ所)を設置し、電話・面接相談、一時保護委託を実施 ・相談件数 5,416件(うち多言語951件) ・一時保護件数 206件	配偶者暴力相談支援センター(2カ所)を引き続き設置し、電話・面接相談、一時保護委託を実施
2 人権男女共同参画課	配偶者等からの暴力総合対策の推進	県、市町村及び民間活動団体の協働による一時保護施設の運営や市町村等の関係職員研修及びシェルター関係者の人材養成を行うとともに、「女性への暴力相談“週末ホットライン”」を実施し、関係機関との連携のもと、配偶者暴力防止法対象者以外の被害者も含め、配偶者等からの暴力対策を総合的に推進します。	市町村・民間団体との一時保護の実施 一時保護件数 206件 「女性への暴力相談“週末ホットライン”」の実施 相談件数 259件 市町村等関係職員研修及び民間団体スタッフ研修の開催 民間団体への心理判定員の派遣 被害者自立支援活動への補助の実施 法律相談の実施 相談件数 122件 県施設を利用したステップハウスの運営	市町村・民間団体との一時保護の実施 「女性への暴力相談“週末ホットライン”」の実施 市町村等関係職員研修及び民間団体スタッフ研修の開催 民間団体への心理判定員の派遣 被害者自立支援活動への補助の実施 法律相談の実施 県施設を利用したステップハウスの運営
3 人権男女共同参画課	若年層や教職員に向けた交際相手からの暴力に関する啓発事業	「人権がすべての人に保障される地域社会づくり」を目指しており、その実現のためには、県民一人ひとりが人権意識を高めていく必要があり、特に、人格形成途上にある若年層を対象とした啓発が有効であると考えており、今回は中学生向けを作成し、「自分を大切にすること、相手を思いやることの大切さ」を啓発することにより、将来的なDVの防止にもつなげます。	・県内の中学2年生全員に中学生向け冊子「Bemysself」を配布。 (84,000部)	・県内の中学2年生全員に中学生向け冊子「Bemysself」を配布。

	所管室課等	事業名	事業の概要	平成27年度の実績(整備、開催、発行等)	平成28年度のこれまでの実績または今後の予定
4	かながわ男女共同参画センター	外国籍女性の暴力被害についての取組みの促進	配偶者暴力相談支援センターで外国語による相談を実施	7ヶ国語相談(英語、中国語、韓国・朝鮮語、スペイン語、ポルトガル語、タガログ語、タイ語) ・相談件数 937件	7ヶ国語相談(英語、中国語、韓国・朝鮮語、スペイン語、ポルトガル語、タガログ語、タイ語)
5	かながわ男女共同参画センター	女性への暴力相談“週末ホットライン”の委託【再掲】	土・日17時～21時及び祝日9時～21時の電話相談を民間団体への委託により行います。	民間団体と連携し、配偶者暴力相談支援センターで土・日17時～21時及び祝日9時～21時の電話相談を実施 相談件数 224件	土・日17時～21時及び祝日9時～21時の電話相談
6	かながわ男女共同参画センター	相談員等の研修の充実【再掲】	かながわ男女共同参画センターの相談員など、相談業務に携わる職員の資質向上を図るための研修を年4回実施します。	平成27年度は、8月、11月、2月、3月の年4回実施した。	平成28年度は、7月、11月、1月、2月の年4回実施予定
7	かながわ男女共同参画センター	DV自助グループ立ち上げ支援	心理カウンセラーによるグループカウンセリングを定期的に行うことにより、DV被害者のダメージの回復・軽減を図るとともに、将来的に自助グループの自主運営につながるよう立ち上げ支援を行います。(年24回開催)	平成27年度は、上半期と下半期に分けてグループカウンセリングを24回実施した。	平成28年度は、上半期と下半期に分けてグループカウンセリングを24回実施予定
8	かながわ男女共同参画センター	DV防止啓発冊子等の作成・配布	一般県民向けDV防止啓発冊子及び外国籍県民向けDV防止啓発リーフレットを作成し、県・市町村の窓口等で配布します。	一般県民向け啓発冊子「ドメスティック・バイオレンスに悩む女性たちへ」を14,000部、外国籍県民向けDV防止啓発リーフレット「夫やパートナーからの暴力に悩むあなたへ」を8言語各3,000部作成し、県・市町村の窓口等で配布した。	一般県民向け啓発冊子「ドメスティック・バイオレンスに悩む女性たちへ」を14,000部作成し、県・市町村の窓口等で配布した。外国籍県民向けDV防止啓発リーフレット「夫やパートナーからの暴力に悩むあなたへ」を8言語各3,000部作成し、県・市町村の窓口等で配布予定
9	かながわ男女共同参画センター	デートDV予防啓発冊子の作成・配布	高校生を対象としたデートDV予防啓発冊子を作成し、県内の高校等に配布します。	デートDV予防啓発冊子「超カンタン デートDVの基礎知識」を90,000部作成し、県内(公・私立)の高校1年生及び特別支援学校高等部1年生等に配布した。	デートDV予防啓発冊子「超カンタン デートDVの基礎知識」を90,000部作成し、県内(公・私立)の高校1年生及び特別支援学校高等部1年生等に配布予定
10	かながわ男女共同参画センター	デートDV防止啓発講座の実施	デートDV防止のための啓発活動として、NPO等や大学との連携を図り、デートDV防止啓発講座を実施します。	大学等で4回、講座実施 参加人数 618人	6月20日に実施 参加人数 277人 今後3回実施予定
11	かながわ男女共同参画センター	DV気づき講座	DVの定義・背景、心やからだへの影響、配偶者暴力防止法について専門家が分かりやすく説明し、DV防止について普及、啓発をするために実施します。	平成27年度は年4回実施、参加人数27名。	年4回実施予定
12	かながわ男女共同参画センター	「異性への暴力防止」研修用教材の配布	教職員や市町村職員等が異性への暴力防止について理解し、職員、生徒や一般市民に対し普及・啓発を行うことのできる研修用教材(パワーポイント版)を配布します。	「異性への暴力防止」について一般向けの研修用教材(パワーポイント版)を用意し、希望に応じて配布した。	「異性への暴力防止」について一般向けの研修用教材(パワーポイント版)を用意し、希望に応じて配布する。
13	行政課	人権教育指導者養成研修講座の実施【再掲】	人権問題に対する正しい理解を深めるために校長、副校長、教頭、人権教育担当者等に研修を実施します。	県教育局及び教育機関、市町村教育委員会に所属する指導主事、社会教育主事、事務職員及び人権教育研究校の教職員を対象に開催した。(8日間、各37人参加)	県教育局及び教育機関、市町村教育委員会に所属する指導主事、社会教育主事、事務職員及び人権教育研究校の教職員を対象に開催する。(8日間、各33人参加)
14	行政課	人権教育研修講座の実施	人権問題に対する正しい理解を深めるために校長、副校長、教頭、人権教育担当者等に研修を実施します。	・県立学校人権教育スキルアップ研修講座(7/30 48人参加)を開催した。	・県立学校人権教育スキルアップ研修講座(7/28 48人参加予定)を開催する。

所管室課等	事業名	事業の概要	平成27年度の実績(整備、開催、発行等)	平成28年度のこれまでの実績または今後の予定
15 行政課	県立学校人権教育校内研修会の実施	県立学校が行う人権教育に関わる校内研修会を支援します。	・全県立学校を対象に外部講師への報償費の負担や講師の紹介(参加体験型)を行った。 ・交際相手からの暴力(いわゆる「デートDV」)をテーマに県立高等学校4校を指定し、生徒、教職員ともに参加できる研修会を実施する。 ・セクシュアル・ハラスメントをテーマに特別支援学校を2校指定し、講話型研修会を実施した。	・県立学校を対象に外部講師への報償費の負担や講師の紹介(参加体験型)を行う。 ・交際相手からの暴力(いわゆる「デートDV」)をテーマに県立高等学校4校を指定し、生徒、教職員ともに参加できる研修会を実施する。 ・セクシュアル・ハラスメントをテーマに特別支援学校を2校指定し、講話型研修会を実施する。
16 行政課	人権教育促進事業	社会教育関係職員、社会教育関係団体の指導者に対して学習機会の提供及び研修会等を実施する	・市町村人権教育担当者研修会(9/16 37人参加)を開催する。	
17 行政課	県立学校生徒対象のセクシュアル・ハラスメントに係るアンケート調査の実施【再掲】	県立学校生徒のセクシュアル・ハラスメントに対する理解を深めるとともに、県立学校におけるセクハラの実態を把握します。	県立高等学校(全日制・定時制・通信制)、県立中等教育学校(後期課程)、県立特別支援学校(高等部)のすべての生徒、約133,000人を対象に、アンケートを実施した。	県立高等学校(全日制・定時制・通信制)、県立中等教育学校(後期課程)、県立特別支援学校(高等部)のすべての生徒を対象に、アンケートを実施する。
18 行政課	スクール・セクハラ及び交際相手からの暴力防止の啓発【再掲】	県立学校におけるセクシュアル・ハラスメント及び交際相手からの暴力を防止するため、教職員向け資料を発行します。また、セクハラに係るアンケート調査結果を踏まえ、児童・生徒への啓発の充実を図るため、交際相手からの暴力防止も含めた児童・生徒向け啓発資料を作成し県立学校全児童・生徒へ配付します。	「人権教育ハンドブック」をホームページに掲載し研修会等で活用した。 県立学校全児童・生徒へ啓発用リーフレットを配付した。 教育実習生向け啓発用チラシを配付した。 県立学校掲示用の啓発ポスターを配付した。	「人権教育ハンドブック」をホームページに掲載し研修会等で活用する。 県立学校全児童・生徒へ啓発用リーフレットを配付した。 教育実習生向け啓発用チラシを配付した。 県立学校掲示用の啓発ポスターを配付する。

イ 就業の分野における男女共同参画の促進

所管室課等	事業名	事業の概要	平成27年度の実績(整備、開催、発行等)	平成28年度のこれまでの実績または今後の予定
1 かながわ男女共同参画センター	かながわ女性の活躍応援団支援事業	M字カーブを解消し、性別に関係なく個性と能力を発揮できる社会を実現するため、企業10社のトップに積極的に参画いただき「かながわ女性の活躍応援団」を結成し、社会的なムーブメントとして発信します。	・結成式を実施(平成27年11月5日) ・「ムーブメント拡大シンポジウム」を開催(平成28年1月20日) 参加人数 370人 ・応援団員講師による啓発講座を実施(年4回) 参加人数 241人 ・応援団取組み紹介動画制作。 ・woman act.取組紹介冊子制作(8,000部)	・「応援団」の更なる拡大を図る。 ・ムーブメントを拡大するため、啓発講座などを実施予定。
2 人権男女共同参画課	企業経営者向けセミナーの開催	企業における男女平等な就業環境の整備を促進するため、企業のトップを対象にセミナーを実施します。	・企業経営者向けセミナーの開催 計1回(平成28年2月10日) 参加者 70名	平成27年度で終了。
3 かながわ男女共同参画センター	女性管理職育成セミナー	会社に必要な人材とは何かを考え、管理職の役割や心構え、マネジメントスキルなどを学び、個人の資質向上を支援する講座を実施します。	・魅力ある『女性リーダー』育成講座(夏期開催、全6回の連続講座、参加者37人) ・マネジメントを学ぶ!『女性管理職』育成講座(冬期開催、全3回の連続講座、参加者38人)	下記のとおり実施する予定。 ・魅力ある『女性リーダー』育成セミナー(夏期開催、全6回の連続講座) ・マネジメントを学ぶ!『女性管理職』育成セミナー(冬期開催、全3回の連続講座)
4 かながわ男女共同参画センター	「労働の場における男女共同参画」研修用教材の配布	教職員や市町村職員等が労働の場における男女共同参画について理解し、職員、生徒や一般市民に対し普及・啓発を行うことのできる研修用教材(パワーポイント版)を配布します。	「労働の場における男女共同参画」について一般向けの研修用教材(パワーポイント版)を用意し、希望に応じて配布した。	・「労働の場における男女共同参画」について一般向けの研修用教材(パワーポイント版)を用意し、希望に応じて配布する。
5 私学振興課	私立幼稚園預かり保育の促進	保護者の保育ニーズの拡大に応えるため、預かり保育を実施する幼稚園に対し補助することにより、保護者及び幼稚園の経費負担の軽減を図ります。	私立幼稚園409園へ補助	私立幼稚園437園へ補助(予算ベース)

	所管室課等	事業名	事業の概要	平成27年度の実績(整備、開催、発行等)	平成28年度のこれまでの実績または今後の予定
6	中小企業支援課	商工業に携わる女性の活動への支援	商工自営業における女性の資質の向上や、地域の振興発展を図るため、県商工会女性部連合会及び県商工会議所女性会連合会が行う各種研修会などの広域的な取組みに対して助成することにより、商工業に携わる女性の自主的な事業活動を支援します。	・次の活動に対して助成した。 1 研修会・講習会等の開催 11回 2 主張発表大会の実施(県商工会女性部連合会) 1回 3 会員大会の実施(県商工会議所女性会連合会) 1回	・次の活動に対して助成する。 1 研修会・講習会等の開催 2 主張発表大会の実施(県商工会女性部連合会) 3 会員大会の実施(県商工会議所女性会連合会)
7	労政福祉課	神奈川なでしこブランド事業	神奈川県内に拠点を持つ事業所や団体から、女性が開発に貢献した商品(モノ・サービス)を募集し、この中から優れたものを「神奈川なでしこブランド」として認定・広報することで、女性の登用の具体的な効果をわかりやすく周知し、企業における女性の活躍等を推進します。併せて、女性から、商品に関するアイデアを募集し、この中から優れたものを「なでしこの芽」「なでしこの種」として認定する事業を実施します。	平成27年度の実績 ・神奈川なでしこブランド14件(商品の申請:47件) ・「なでしこの芽」0件、「なでしこの種」1件 (アイデアの申請:27件) ・広報事業として下記のイベント等を実施 そごう横浜店における神奈川なでしこブランドPRイベント 第86回かながわ中央メーデー・かながわフェアinマークイズみなとみらい・横浜開港記念バザー・西武東戸塚店・マークイズみなとみらいにおける展示販売 神奈川なでしこブランド展 神奈川なでしこブランドフェア 県庁本庁舎公開におけるPR 神奈川なでしこブランド担当者交流会 ・認定式の実施	神奈川なでしこブランドを募集・認定し、広報を行う。 「なでしこの芽」「なでしこの種」を募集・認定し、商品化をサポートする。 ・広報事業として下記のイベント等を実施 交通広告の実施 第87回かながわ中央メーデーにおける展示販売 県庁本庁舎公開におけるPR 神奈川なでしこブランドセミナー 神奈川なでしこブランド展 横浜タカシマヤにおける神奈川なでしこブランドPRイベント 神奈川なでしこブランドフェア
8	労政福祉課	女性の就業支援	マザーズハローワーク横浜において、女性のキャリア形成や就業に関する幅広い相談に対応するキャリアカウンセリングを実施するほか、キャリア形成に資する就業支援として就労支援セミナーを実施します。 また、ハローワークを活用して就業のための面接を受けようとする女性を対象に、無料でスーツの貸出を行います。	キャリアカウンセリングをマザーズハローワーク横浜で毎月～木曜日に実施。 相談者数:689人(延べ人数) キャリア形成支援セミナーを横浜、川崎、相模原で計6回実施。 参加者数:78人 面接用スーツの貸出事業を実施。 貸出件数:39件	キャリアカウンセリングをマザーズハローワーク横浜で毎月～木曜日に実施する。 キャリア形成に資する就業支援として、就労支援セミナーを県内複数箇所ですべて計6回実施する。 面接用スーツの貸出事業を実施する。
9	労働福祉課	女性の起業支援	能力を持ちつつやむを得ず離職した女性の潜在的な能力を発揮する場を創出するため、「女性の起業入門セミナー」及び「女性の起業ステップアップセミナー」を開催します。	「女性の起業入門セミナー」を藤沢・平塚・相模原で計3回開催。 参加者数:63人 「女性の起業ステップアップセミナー」を厚木・川崎で計2回開催。 参加者数:26人	起業に興味のある女性を対象に起業のための基礎知識等を得ることを目的とした「女性の起業入門セミナー」を実施する。 本格的に起業を目指す女性を対象に起業のための専門的な知識等を得ることを目的とした「ステップアップセミナー」を実施する。
10	労政福祉課	男女雇用平等の促進	男女雇用機会均等法の趣旨を踏まえ、法の周知徹底を図るとともに、雇用管理制度の運用面における男女の実質的な平等の実現を目指します。	6月に、「県民の窓」(神奈川新聞)や「県のたより」で、「男女雇用機会均等月間」を周知する記事を掲載。	6月に、「県民の窓」(神奈川新聞)で、「男女雇用機会均等月間」を周知する記事を掲載。

	所管室課等	事業名	事業の概要	平成27年度の実績(整備、開催、発行等)	平成28年度のこれまでの実績または今後の予定
11	労政福祉課	仕事と家庭の両立支援	男女労働者の職業生活と家庭生活の調和を図ることを目的として、両立支援のための講演会やセミナー等を開催し、ライフステージに合わせた働き方を選択できるような社会風土づくりに取り組みます。	<p>神奈川労働局、横浜市、川崎市、相模原市と連携して、「ワーク・ライフ・バランス講演会」を平成28年2月に開催。 参加者数:92人</p> <p>ワーキングマザー両立応援カウンセリングを、横浜、川崎、県央(相模原、厚木)、湘南、ハローワーク川崎で計60日実施(県央実施分は相模原市及び厚木市、湘南実施分は茅ヶ崎市・藤沢市・寒川町との共催事業)。 実施回数:180回 相談者数:153人</p> <p>両立応援セミナーを横浜、川崎、相模原で計5回実施。 参加者数:93人</p> <p>20代の学生及び就業者を対象に「仕事と家庭の両立を考えるセミナー&amp;交流会」を川崎、横浜、藤沢で計3回実施。 参加者:59名</p> <p>イクボス育成事業を実施 パネルディスカッション 参加者数:82人</p> <p>セミナー及び座談会 参加者数:12人</p> <p>個別企業における研修 参加者数:122人(延べ人数)</p>	<p>神奈川労働局、横浜市、川崎市、相模原市と連携の上、「ワーク・ライフ・バランス講演会」を開催予定。</p> <p>ワーキングマザー両立応援カウンセリングを、横浜、川崎、県央(相模原、厚木)、湘南、ハローワーク川崎で計60日実施する(県央実施分は相模原市及び厚木市、湘南実施分は茅ヶ崎市・藤沢市・寒川町との共催事業)。 両立応援セミナーを横浜1回、川崎2回で計3回実施する。</p>
12	労政福祉課	パートタイム労働者等の雇用管理改善の促進	厳しい労働環境に置かれているパートタイマーを始めとする非正規労働者の労働条件の確保と雇用管理の改善に向けて、労使への啓発指導を行います。	<p>かながわ労働センター(本所)及び3支所(川崎・県央・湘南)における労働相談事業の一環として平成27年11月に「非正規労働者対策強化月間」を設定し、期間内に「パート・派遣・契約社員のための労働相談会」及び「非正規労働相談ホットライン」を実施し、「非正規労働者に関するセミナー」を開催した。</p> <p>「パート・派遣・契約社員のための労働相談会」は10回実施。相談件数合計:539件</p> <p>「非正規労働相談ホットライン」は3日間実施。相談件数合計:12件</p> <p>「非正規労働者に関するセミナー」は計4回開催。参加者合計:139人</p> <p>また、労働教育講座・労務管理改善のための事業所訪問において、非正規労働者の労務管理について助言・啓発を行った。 平成27年度非正規労働者相談件数合計:4,046件 中小企業労働環境改善個別訪問:376社</p>	<p>かながわ労働センター(本所)及び3支所(川崎・県央・湘南)における労働相談事業の一環として「非正規労働者対策強化月間」を設定し対応するとともに、「非正規労働者に関するセミナー」も実施する。また、労働教育講座・労務管理改善のための事業所訪問において、非正規労働者の労務管理について助言・啓発を行う。</p>

	所管室課等	事業名	事業の概要	平成27年度の実績(整備、開催、発行等)	平成28年度のこれまでの実績または今後の予定
13	労政福祉課	マタハラ・パタハラ対策事業	マタニティハラスメント、パタニティハラスメントなどにより、女性が働きづらくなることのないよう、職場環境整備の推進や、風土の醸成を図ります。	<p>(1)企業向けパンフレット「妊娠～出産～産休・育休～復職 まるっと解説！」の作成(10,000冊)</p> <p>・妊娠期から復職にかけて知っておいてほしい労働関係法規を時系列で記載</p> <p>・女性の体調の変化や子どもの様子を解説</p> <p>・職場で気をつけたいポイント ほか</p> <p>(2)女性が働くうえで知っておきたい労働法を分かりやすく解説した啓発冊子「働く女性のための応援ハンドブック」改訂増刷(5,000部)</p> <p>(3)企業向けセミナー「妊娠～出産～産休・育休～復職 まるっと解説セミナー」を開催(チラシ10,000枚作成)</p> <p>・神奈川県労働局の職員が、妊娠、出産、育児等に関連する法律・制度などについて、企業向けパンフレットをテキストに体的に解説。(延べ4会場、377人参加)</p> <p>(4)労働者向け講座「ハッピー ワーキング ライフ講座」を開催(チラシ10,000枚作成)</p> <p>・働き続けるために知っておきたい労働法の基礎知識の解説のほかに、子育て中のパパ・ママに役立つ講座も併せて開催。それぞれの講座には、プレゼント付き。講座終了後に、希望者を対象としたミニ労働相談会を実施。(2会場、42人参加)</p> <p>(5)ノベルティの作成(ポケットティッシュ20,000個作成)</p>	
14	産業人材課	多様な能力開発の実施	多様な働き方を可能にするために各職業技術校及び産業技術短期大学校において、新たに職業に就く者等を対象とした専門課程の高度職業訓練、普通課程の普通職業訓練、また、離転職者を対象とした短期課程の普通職業訓練及び在職者を対象とした訓練を実施します。	<p>各職業技術校における普通職業訓練</p> <p>・普通課程14コース、受講者 335人(前年度からの繰越者含む)</p> <p>・短期課程17コース、受講者 756人(前年度からの繰越者含む)</p> <p>計 31コース、受講者 1091人(前年度からの繰越者含む)</p> <p>産業技術短期大学校における高度職業訓練</p> <p>5コース、受講者 366人(前年度からの繰越者含む)</p> <p>在職者等訓練</p> <p>382講座(587単位)、受講者延べ 5,255人</p>	<p>各職業技術校における普通職業訓練</p> <p>・普通課程14コース、募集定員 310人</p> <p>・短期課程17コース、募集定員 710人</p> <p>計 31コース、募集定員 1,020人</p> <p>産業技術短期大学校における高度職業訓練</p> <p>5コース、募集定員 200人</p> <p>在職者等訓練</p> <p>360講座(492単位)、募集延定員6,815人</p>
15	農業振興課	農業分野における男女共同参画の推進	関係団体・機関と連携して家族経営協定の締結を図るなど、農業分野における男女共同参画を推進します。	<p>関係団体・機関との連携や、普及指導活動を通じての起業活動等の支援により、農業分野における男女共同参画の推進に取り組みました。</p> <p>農業女子プロジェクトリーダーの情報配信(国不定期)</p> <p>女性活躍経営体100選(WAP100)啓発セミナーの情報提供</p> <p>農村女性による起業活動実態調査の実施</p> <p>家族経営協定に関する実態調査の実施</p>	<p>関係団体・機関との連携や、普及指導活動を通じての起業活動等の支援により、農業分野における男女共同参画の推進に取り組み予定です。</p>

ウ 男女共同参画社会づくりに向けた教育及び啓発の推進

所管室課等	事業名	事業の概要	平成27年度の実績(整備、開催、発行等)	平成28年度のこれまでの実績または今後の予定
1 人権男女共同参画課	男女平等教育の推進	子どもの頃から男女平等意識を育むため、男女平等教育参考資料「こんな子いるよね」(小学校5年生を対象)を作成し、政令市を除く県内の全小学生に配布します。	横浜市、川崎市、相模原市を除く県内全小学生に配布した(作成・配布 29,600件)。	横浜市、川崎市、相模原市を除く県内全小学生に配布する予定。
2 人権男女共同参画課	ライフキャリア教育支援事業	固定的な性別役割分担意識にとらわれず、個性と適性に応じたキャリア(生涯にわたる生き方)を選択できるよう、大学等におけるライフキャリア教育を支援します。	・大学における授業等の実施支援(11大学) ・大学向け啓発イベント(「ライフキャリア道場」11回、「ライフキャリアプランニングサミット」1回)の実施 ・高校生向け冊子及びリーフレット作成(高校1、2、3年生向け各80,000部、指導者用13,000部)	・大学における授業等の実施支援 ・高校生向け冊子及びリーフレットの作成 ・大学生等を対象とした出前講座の実施 ・大学生向け教材開発
3 人権男女共同参画課	若年層や教職員に向けた交際相手からの暴力に関する啓発事業【再掲】	「人権がすべての人に保障される地域社会づくり」を目指しており、その実現のためには、県民一人ひとりが人権意識を高めていく必要がある。特に、人格形成途上にある若年層を対象とした啓発が有効であると考えており、今回は中学生向けを作成し、「自分を大切にすること、相手を思いやることの大切さ」を啓発することにより、将来的なDVの防止にもつなげます。	・県内の中学2年生全員に中学生向け冊子「Bemysself」を配布(84,000部)	・県内の中学2年生全員に中学生向け冊子「Bemysself」を配布。
4 かながわ男女共同参画センター	デートDV予防啓発冊子の作成・配布【再掲】	高校生を対象としたデートDV予防啓発冊子を作成し、県内の高校等に配布します。	デートDV予防啓発冊子「超カンタン デートDVの基礎知識」を90,000部作成し、県内(公・私立)の高校1年生及び特別支援学校高等部1年生等に配布した。	デートDV予防啓発冊子「超カンタン デートDVの基礎知識」を90,000部作成し、県内(公・私立)の高校1年生及び特別支援学校高等部1年生等に配布予定
5 かながわ男女共同参画センター	デートDV防止啓発講座の実施【再掲】	デートDV防止のための啓発活動として、NPO等や大学との連携を図り、デートDV防止啓発講座を実施します。	大学等で4回、講座実施 参加人数 618人	6月20日に実施 参加人数 277人 今後3回実施予定
6 かながわ男女共同参画センター	未来創造(ミライデザイン)17歳(セブンティーン)ミーティング@かなテラス	高校2年生を対象として、自分の将来や行き方について考える「ワールドカフェ」と、未来への思いについて議論を交わす「白熱教室」を開催します。	11月14日に藤沢合同庁舎で開催。 自分の将来や生き方について考える「ワールド・カフェ」と、「こんな社会だったらいいな！」を議論する「白熱教室」を実施。 参加人数 47人	実施予定なし
7 かながわ男女共同参画センター	若年層に向けた普及啓発事業(女性の活躍応援団支援事業)	主に大学生に対して将来の職業について男女共同参画の視点からイメージし、今後の働き方を考えてもらう機会とするため、応援団企業とコラボし、若年層に向けた取組みを実施します。		・11月に大学生等を対象としたイベントを実施予定。
8 かながわ男女共同参画センター	男女共同参画推進市町村連携事業	地域における男女共同参画社会の実現に向けて、地域の実情に応じた事業を市町村と連携して実施し、男女共同参画の推進を図ります。	平成27年6月～平成28年3月 23市町で23事業実施 参加人数 1,352人	平成28年6月～平成29年3月 23市町で23事業実施予定
8 かながわ男女共同参画センター	かながわ男女共同参画センターだよりの発行	男女共同参画についての情報とかながわ男女共同参画センターの事業等を掲載した「かなテラスレポート」を作成し、ホームページで発信します。	「かなテラスレポート」 H27年4、5、6、8、11、12、平成28年3月、計7回発行	「かなテラスレポート」 月1回程度発行予定(4、5月発行済み。)

	所管室課等	事業名	事業の概要	平成27年度の実績(整備、開催、発行等)	平成28年度のこれまでの実績または今後の予定
9	かながわ男女共同参画センター	社会参画活動推進事業	市民活動団体から男女共同参画社会の実現に向けた事業企画を公募し、協働して実施します。	平成27年9月から平成27年11月に3団体が事業実施 参加人数 89人	平成28年10月から平成28年12月に3団体が事業実施
10	かながわ男女共同参画センター	「男女共同参画」研修用教材の配布	教職員や市町村職員等が異性への暴力防止について理解し、職員、生徒や一般市民に対し普及・啓発を行うことのできる研修用教材(パワーポイント版)を配布します。	「男女共同参画」について一般向け、高校生向けの研修用教材(パワーポイント版)を用意し、それぞれ希望に応じて配布した。	「男女共同参画」について一般向け、高校生向けの研修用教材(パワーポイント版)を用意し、それぞれ希望に応じて配布する。
11	かながわ男女共同参画センター	女性人材情報等の提供	女性の能力発揮(エンパワーメント)に向けた取組みの一環として、様々な分野で積極的に活動している女性人材等の情報や、団体・グループ情報等をホームページにより提供します。	・かながわの女性応援サイト等による各種女性に関する情報提供 ・男女共同参画関係団体・グループ情報システムの運用 ・審議会委員候補者や生涯学習指導者等の人材情報を提供するため、本県や国などの人材データベース等を閲覧できるサイトを運用	・かながわの女性応援サイト等による各種女性に関する情報提供 ・男女共同参画関係団体・グループ情報システムの運用 ・審議会委員候補者や生涯学習指導者等の人材情報を提供するため、本県や国などの人材データベース等を閲覧できるサイトを運用
12	かながわ男女共同参画センター	男女共同参画に関する調査研究	男女共同参画の推進を図るため、当センターや関係部局、市町村等の施策や事業に必要な調査研究や、男女共同参画社会を推進するための課題解決に向けた調査研究を行います。	平成27年度及び平成28年度調査研究テーマを「政策・方針決定過程への女性の参画を進めるために」とし、平成27年度は(その1)として文献調査を行うとともに有識者への聞き取り調査を行い、政策・方針決定過程への女性の参画を進めるにあたっての諸課題及び今後求められることについて、「有識者意見」としてとりまとめを行った。	平成27年度及び平成28年度調査研究テーマである「政策・方針決定過程への女性の参画を進めるために」をテーマに、平成28年度は、男性有識者への聞き取り調査のほか、県内の議員を対象としたアンケートを行い、(その2)としてとりまとめる。
13	かながわ男女共同参画センター	男女共同参画フォーラム	男女共同参加の今日的課題解決の手がかりとなる課題について、男女共同参画社会の実現を推進するため、講演会等を実施します。	平成27年5月16日(土) 藤沢市民会館 小ホールにて「女性活躍社会の条件」をテーマに講演会を実施。 参加人数 369人	大和市と連携し、12月に大和市内で講演会を実施予定。
14	かながわ男女共同参画センター	男女共同参画に関する行政資料、参考図書等の提供	男女共同参画社会の実現に向けて、その学習や調査・研究活動に必要な行政資料や参考図書等を収集・整理し、県民等の利用に供します。	男女共同参画、女性問題、女性史、女性労働、労働等に関する行政資料、参考図書等を所蔵し、県民等の利用に供するとともに、インターネットでの蔵書検索と県内公共図書館等との連携を図り、幅広いサービスを行った。	男女共同参画、女性問題、女性史、女性労働、労働等に関する行政資料、参考図書等を所蔵し、県民等の利用に供するとともに、インターネットでの蔵書検索と県内公共図書館等との連携を図り、幅広いサービスを行う。
15	かながわ男女共同参画センター	サイエンススクールforガールズ2016 【共催事業】	女子高校生の理系選択を支援し、将来の女性研究者・技術者の育成につなげるため、理系女性のキャリア形成に関する講義、および、食品、植物、動物、微生物などに関する実験・実習を行うイベントを開催します。		平成28年8月2日(火) 日本大学 生物資源科学部にて開催予定。 【共催事業】
16	高校教育課	性差によらない名簿の導入の推進	学校での活動全般にわたり、男女平等・人権尊重の基盤に立った人間形成を図るため、性差によらない名簿の導入を進めます。	全ての学校で「性差によらない名簿」を導入している。	全ての学校で「性差によらない名簿」を導入している。
17	子ども教育支援課	男女平等教育指導資料の活用の推進	学校教育における男女平等教育の推進を図るため、指導資料の活用の推進に取り組みます。	平成20年度作成の指導資料を基に、全県指導主事会議等において、市町村教育委員会の指導主事を対象に研修及び情報交換等を行い、県内公立幼稚園、小、中学校及び特別支援学校等における男女平等教育の一層の推進を図った。	平成20年度作成の指導資料を基に、全県指導主事会議等において、市町村教育委員会の指導主事を対象に研修及び情報交換等を行い、県内公立幼稚園、小、中学校及び特別支援学校等における男女平等教育の一層の推進を図る。

	所管室課等	事業名	事業の概要	平成27年度の実績(整備、開催、発行等)	平成28年度のこれまでの実績または今後の予定
18	行政課 子ども教育支援課 高校教育課 生涯学習課	人権教育資料の整備 【再掲】	人権教育の推進を図るため、「人権教育指導資料・学習教材」を作成し、県内公立学校に配付します。社会教育関係資料については、県内社会教育施設等の職員に配付します。	「人権学習ワークシート集 - 人権教育実践事例・指導の手引き(高校編第15集)」を発行した。 人権教育資料の活用や情報提供を行った。	人権教育資料の活用や情報提供を行う。
19	生涯学習課	男女共同参画に関する指導者の養成	男女共同参画社会の実現に向けて、性別役割分業に関する問題や「女らしさ・男らしさ」といった社会的性別(ジェンダー)をめぐる学習課題について研修を実施するとともに、家庭・地域・職場での男女平等学習を支援できる人材の養成を行うため、生涯学習指導者研修「男女共同参画コース」を実施します。	生涯学習指導者研修等の中で、個別課題として取り上げた。	生涯学習指導者研修等の中で、個別課題として取り上げる。
20	生涯学習課	家庭教育力の充実への支援	子どもの「生きる力」の基礎的な資質や能力を培う「家庭」の教育力の充実のための各種学習資料を発行するとともに、男女平等意識などについても、保護者等に対し必要な情報提供・啓発を行います。	・学習資料「家庭教育ハンドブック・すこやか」を作成し、中学校等を通じて保護者に43,000部配付した。 ・番組「すこやかファミリー」をインターネット配信をした。 ・相談機関紹介カードを作成し、1,025,000部を小・中・高校等を通じて各家庭に配付した。 ・子ども向け資料「おてつだい帳」を作成し、インターネットへ掲載した。	・学習資料「家庭教育ハンドブック・すこやか」を作成し、中学校等を通じて保護者に43,000部配付する。 ・番組「すこやかファミリー」をインターネットで配信する。 ・相談機関紹介カードを作成し、1,025,000部を小・中・高校等を通じて各家庭に配付する。 ・子ども向け資料「おてつだい帳」を作成し、インターネットへ掲載する。
21	県立図書館	生涯学習情報システムの充実	男女平等に向けた教育・学習を推進するために県をはじめ、大学、専修・各種学校、カルチャーセンターなど県内生涯学習関係機関の連携・協力により、多様な学習情報を提供するとともに、学習成果を生かした社会参加を支援します。	・インターネットを利用した生涯学習情報システム「PLANETかながわ」を中心に、県、市町村、大学や専修・各種学校、民間教育機関等が学習情報を提供した。 ・最新の生涯学習関連情報を(パンフレット類等も含めて)幅広く収集し、県民に提供した。	・インターネットを利用した生涯学習情報システム「PLANETかながわ」を中心に、県、市町村、大学や専修・各種学校、民間教育機関等が学習情報を提供する ・最新の生涯学習関連情報を(パンフレット類等も含めて)幅広く収集し、県民に提供する。
22	総合教育センター	男女平等教育研修の充実	男女平等教育についての意識の啓発を図り、学校においてその推進に役立てるため、男女平等教育に係る研修講座を実施します。	・基本研修(初任者研修講座・養護教諭初任者研修講座)人格的資質向上区分で男女共同参画教育を含めた「人権教育」の講義を実施した。(高・特5/7・5/14・5/21受講者数407名、小・中7/27・7/29・8/3受講者数515名) ・基本研修(10年経験者研修講座・養護教諭10年経験者研修講座)の人格的資質向上区分で「中堅教員としての役割と心構え」の「10年経験者に期待すること～中堅教員としての自覚・心構え、服務～」の講義の中で扱った。(4/22・4/23・4/30受講者数456名) ・学校経営研修(新任教頭研修講座～県立学校～)で「人権教育の推進」という内容の講義を実施した。(4/20受講者数57名) ・学校経営研修(新任指導主事研修講座)で「人権教育の推進」という内容の講義を実施した。(4/30受講者数100名)	・基本研修(初任者研修講座・養護教諭初任者研修講座)人格的資質向上区分で男女共同参画教育を含めた「人権教育」の講義を実施する。(高・特5/12・5/19・5/26受講者数473名、小・中7/27・7/28・8/10実施予定) ・基本研修(10年経験者研修講座・養護教諭10年経験者研修講座)の人格的資質向上区分で「10年経験者にできること～不祥事防止・人権教育～」の講義の中で扱った。(4/27・4/28・5/2受講者数496名) ・学校経営研修(新任教頭研修講座～県立学校～)における「人権教育の推進」の中で、男女平等教育の視点を踏まえた内容での講義を実施した。(5/13受講者数62名) ・学校経営研修(新任指導主事研修講座)における「人権教育の推進」の中で、男女平等教育の視点を踏まえた内容での講義を実施した。(4/26受講者数82名)

## エ メディアにおける人権の尊重

	所管室課等	事業名	事業の概要	平成27年度の実績(整備、開催、発行等)	平成28年度のこれまでの実績または今後の予定
1	かながわ男女共同参画センター	メディアリテラシー講座(中高生向け)の開催	性別を問わず、人権の尊重及び固定的な性別役割分担意識の解消に向けて、メディアが発信する情報を主体的に読み解き、評価する能力の向上を図るための講座を実施します。	中学校・高等学校等で3回、講座を実施。 参加人数 423人	平成28年4月26日に講座を実施。 参加人数 339人 今後3回実施予定。

### 3 障害者

#### ア 障害者の住まいの確保と地域生活移行・定着への支援

所管室課等	事業名	事業の概要	平成27年度の実績(整備、開催、発行等)	平成28年度のこれまでの実績または今後の予定
1 障害福祉課	障害者の地域移行・地域定着の支援	住居の確保など、施設・病院から地域生活に移行するための活動に関する相談や支援を行う地域移行支援や、地域移行後、単身でくらす障害者などから緊急時の相談等に応じる地域定着支援の利用を支援します。 ・地域移行支援に対する負担 ・地域定着支援に対する負担	地域移行支援及び地域定着支援の利用に係る費用の一部を12市町村に対して負担	地域移行支援及び地域定着支援の利用に係る費用の一部を11市町村に対して負担
2 障害福祉課	障害者グループホームの設置促進・運営支援	障害者が地域において自立し、充実したくらしができるよう、グループホームの生活の場の整備・運営を支援します。 ・障害者グループホーム等サポートセンターによる事業所の開設及び運営への支援 ・グループホームの運営を支援する市町村に対して交付金を交付	・障害者グループホーム等サポートセンターの運営 グループホームの設置に向けた助言や、人権意識や支援技術の向上を図るための職員研修等を実施 開設説明会:実施回数7回、延べ70名の参加 個別相談:相談件数延べ75回 職員研修:開催件数7回、延べ236名の参加 ・グループホームの運営を支援する市町村に対して交付金を交付 実績額:134,646千円(対象:29市町村)	・障害者グループホーム等サポートセンターの運営 グループホームの設置に向けた助言や、人権意識や支援技術の向上を図るための職員研修等を実施 ・グループホームの運営を支援する市町村に対して交付金を交付

#### イ 障害者の社会参加の推進と障害者理解の促進

所管室課等	事業名	事業の概要	平成27年度の実績(整備、開催、発行等)	平成28年度のこれまでの実績または今後の予定
1 スポーツ課	かながわパラスポーツ推進事業	かながわパラスポーツの普及推進を図るため、「かながわパラスポーツフェスタ」を実施する	パラリンピアンによる講演会や、パラリンピック競技等の体験会等を行う「かながわパラスポーツフェスタ2015」を県内3箇所で開催【参加者 計1,350名】。	パラリンピアンによる講演会や、パラリンピック競技等の体験会等を行う「かながわパラスポーツフェスタ2016」を県内2箇所で行う。
2 地域福祉課	かながわボランティアセンター事業費補助	ボランティア・当事者活動の振興を図るため、ボランティアリーダー・コーディネーター等の人材養成、ボランティア相談・情報提供、障害者等当事者グループのミーティングや当事者相互相談の場の提供・活動支援等を行う県社会福祉協議会(ボランティアセンター)に助成します。	1 ボランティア活動振興事業 (1) ボランティア養成研修事業 ボランティアコーディネーター研修の実施 実施回数 3回、参加人数 延64人 (2) ボランティア活動実践交流会の開催 実施回数 1回、参加人数 121人 (3) セルフヘルプ・グループ活動支援事業 セルフヘルプ活動支援者会議(実施回数 1回)セルフヘルプ・グループ交流会(実施回数2回、参加グループ 延26グループ) 活動コーナーの運営 相談・情報提供 2 連絡調整事業 ボランティアセンターの運営(ボランティア相談、コーナー等) 市町村社協ボランティアセンター等への支援 市町村社協ボランティアセンター担当者会議(実施回数2回)	1 人材育成事業 (1) ボランティア養成研修事業 ボランティアコーディネーター研修の実施 2 ネットワーク構築・普及啓発事業 (1) セルフヘルプ・グループ活動支援事業 セルフヘルプ支援者会議、セルフヘルプ・グループ交流会 活動コーナーの運営 相談・情報提供 (2) ボランティア活動実践交流会の開催 (3) 連絡調整事業 ボランティアセンターの運営(ボランティア相談、コーナー等) 市町村社協ボランティアセンター担当者会議

所管室課等	事業名	事業の概要	平成27年度の実績(整備、開催、発行等)	平成28年度のこれまでの実績または今後の予定
3	地域福祉課 手話の普及等に関する施策の推進	手話言語条例に基づき、ろう者とろう者以外の者が相互にその人格と個性を尊重しあいながら共生できる社会の実現を目的として、手話の普及等を推進します。	手話推進計画の策定	手話の普及 ・イベントの開催 ・手話動画の作成 ・手話普及推進パンフレット等の作成 手話に関する教育及び学習の振興 ・教育現場での学習教材の作成、提供 ・手話学習冊子の作成、配布 ・手話サークルなどの情報提供 手話を使用しやすい環境の整備 ・手話講習会の実施 ・イベント等での手話通訳者の配置 ・非常時に情報把握ができる仕組みづくりの検討等
4	障害福祉課 障害者の就労移行支援・就労継続支援	生産活動、職場体験等を通じ、一般就労に向けた知識・能力の向上のための訓練等を行う就労移行支援事業と、福祉的就労として生産活動の機会を提供やその他就労に必要な知識・能力向上のための訓練等を行う就労継続支援事業の利用を支援します。 ・就労移行支援に対する負担 ・就労継続支援に対する負担	就労移行支援及び就労継続支援の利用に係る費用の一部を33市町村に対して負担	就労移行支援及び就労継続支援の利用に係る費用の一部を33市町村に対して負担
5	障害福祉課 障害者地域活動支援センターに対する支援	地域で生活する障害者にとって、最も身近な活動拠点となる地域活動支援センターに対し、その機能をより積極的に果たせるようにするため、市町村を通じて補助します。	1 地域活動支援センター機能強化事業(障害者地域生活支援事業費補助(市町村統合補助)の一部) 20市町 2 市町村事業推進交付金(障害者地域活動支援センター事業) 22市町	1 地域活動支援センター機能強化事業(障害者地域生活支援事業費補助(市町村統合補助)の一部) 20市町 2 市町村事業推進交付金(障害者地域活動支援センター事業) 22市町
6	障害福祉課 障害者就業・生活支援センター事業	職場不適応により離職した者や離職のおそれがある在職者など、就職や職場への定着が困難な障害者及び就業経験のない障害者に対し、就業及びこれに伴う日常生活、社会生活上の支援を行うことにより、障害者の職業生活における自立を図ります。	障害者就業・生活支援センターの設置・運営(全障害保健福祉圏域8か所に設置)	障害者就業・生活支援センターの設置・運営を、継続して実施する。 (全障害保健福祉圏域8か所に設置)
7	障害福祉課 障害者地域生活支援事業	障害者がある有する能力及び適性に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むために必要な事業を実施するとともに、市町村が行う地域生活支援事業に補助します。 1 障害者地域生活支援事業(県事業) (1)専門性の高い相談支援 ・発達障害者支援センター、高次脳機能障害支援普及事業等 (2)広域的な支援事業 ・障害保健福祉圏域相談支援等ネットワーク形成事業等 (3)サービス・相談支援者指導育成事業 ・相談支援従事者研修事業等 (4)自立した地域生活を営むために必要な事業 ・生活訓練等事業、情報支援等事業等 2 障害者地域生活支援事業費補助(市町村統合補助)	1 障害者地域生活支援事業(県事業) (1)発達障害支援センター(かながわエース)の運営等 (2)5障害保健福祉圏域での相談支援ネットワークの形成等 (3)相談支援事業従事者初任者研修、手話通訳者・要約筆記者養成研修等の実施 ・相談支援事業従事者初任者研修 6回実施、修了者数:585人 ・相談支援事業従事者現任研修 4回実施、修了者数:255人 ・手話通訳者養成講習会(63回実施、参加人数46人) ・要約筆記者養成講習会(42回実施、参加人数36人) (4)オストメイトや音声機能障害者のための訓練事業等の実施 2 障害者地域生活支援事業費補助(市町村統合補助) 33市町村が行う地域生活支援事業に要する経費について、厚生労働大臣が定める額の1/4を補助する。	1 障害者地域生活支援事業(県事業) (1)発達障害支援センター(かながわエース)の運営等 (2)5障害保健福祉圏域での相談支援ネットワークの形成等 (3)相談支援事業従事者初任者研修、手話通訳者・要約筆記者養成研修等の実施 (4)オストメイトや音声機能障害者のための訓練事業等の実施 2 障害者地域生活支援事業費補助(市町村統合補助) 33市町村が行う地域生活支援事業に要する経費について、厚生労働大臣が定める額の1/4を補助する。

	所管室課等	事業名	事業の概要	平成27年度の実績(整備、開催、発行等)	平成28年度のこれまでの実績または今後の予定
8	障害福祉課	障害者理解促進事業	障害への理解や障害者の地域における社会参加を促進するため、公共交通機関、宿泊施設、百貨店、飲食店、金融機関など障害者に接する機会が多い企業が実施する社員研修等において、障害者の受入れに際して必要な配慮などに関する研修を実施するよう働きかけたり、希望企業に対する研修のコーディネートを行います。	企業に対する障害者理解のための研修や研修実施のためのコーディネート等の実施 ・障害者理解のための研修(35回実施、参加者739人)	企業に対する障害者理解のための研修や研修実施のためのコーディネート等の実施
9	障害福祉課	障害者施策審議会の開催	障害者に関する施策の総合的かつ計画的な推進について調査審議を行い障害者の社会参加を推進します。	審議会(3回)を開催した。	審議会(2回)を開催予定。
10	障害福祉課	障害者差別解消法関連事業	障害者差別解消法に基づき障害者の差別解消の取組みを推進します	職員対応要領を各任命権者毎に作成した。 「障害のある方へのサポートブック 県職員向け」等の作成	職員等に対する研修等の実施。 障害者差別解消支援地域協議会を開催予定。

所管室課等	事業名	事業の概要	平成27年度の実績(整備、開催、発行等)	平成28年度のこれまでの実績または今後の予定
11 雇用対策課 産業人材課	障害者の就業支援施策	<p>障害者の職域拡大を図り、就労を促進するための支援を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>普及啓発、広報</li> <li>職業相談、職域開拓等</li> <li>職場定着の促進</li> <li>緊急雇用創出事業</li> <li>職業能力の開発</li> </ul>	<p>普及啓発、広報</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>障害者雇用促進啓発誌「ともに歩む」の作成、合同面接会の国との共催。</li> <li>「ともに歩む」:10,000部発行</li> <li>県内で障害者雇用等に積極的に取組む中小企業を優良企業として県が認証し、社会的に評価される仕組みをつくることにより、中小企業の障害者雇用への促進を図った。(58法人 H28.3月末現在)</li> <li>県内で障害者雇用に取り組む中小企業を応援するため、扱っている商品・サービスをPRすることにより、社会的に評価を高め、企業イメージのアップを図った。(34法人 H28.3月末現在)</li> <li>企業の障害者雇用に対する意識を高めるとともに、障害者の職業的自立に向けた機運の醸成を図るため、フォーラムを開催した。(開催日9月2日、場所 はまぎんホールヴィアマール、参加者数301人)</li> <li>企業を対象に視覚障害者の就労について理解促進を図るため見学会を実施した。(H27実績:12名)</li> <li>企業への普及啓発をはかり、障害者雇用を促進するため、国が開催する障害者就職面接会を共催した。(H27実績:出席事業所数395所、求人件数658件、求職者数2,746人、採用者数266人)</li> </ul>	<p>普及啓発、広報</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>障害者雇用促進啓発誌「ともに歩む」の作成、合同面接会の国との共催。</li> <li>「ともに歩む」:10,000部発行(予定)</li> <li>県内で障害者雇用等に積極的に取組む中小企業を優良企業として県が認証し、社会的に評価される仕組みをつくることにより、中小企業の障害者雇用への促進を図る。</li> <li>県内で障害者雇用に取り組む中小企業を応援するため、扱っている商品・サービスをPRすることにより、社会的に評価を高め、企業イメージのアップを図る。</li> <li>企業の障害者雇用に対する意識を高めるとともに、障害者の職業的自立に向けた機運の醸成を図るため、フォーラムを開催する。</li> <li>中小企業・小規模事業者を対象に障害者雇用への第一歩を踏み出してもらうことを目的に、障害者雇用に積極的な企業の事例紹介や質問会などを実施する。</li> <li>企業を対象に視覚障害者の就労について理解促進を図るため、見学会を実施する。</li> <li>企業への普及啓発をはかり、障害者雇用を促進するため、国が開催する企業面接会を共催する。</li> </ul> <p>職業相談・職域開拓等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>障害者就労相談センターにおける相談等の就労支援の実施</li> <li>障害者しごとサポーター(非常勤)により、障害者の身近な地域において就業支援を行う。</li> </ul>
	障害者の就業支援施策	<p>障害者の職域拡大を図り、就労を促進するための支援を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>普及啓発、広報</li> <li>職業相談、職域開拓等</li> <li>職場定着の促進</li> <li>緊急雇用創出事業</li> <li>職業能力の開発</li> </ul>	<p>職業相談・職域開拓等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>障害者就労相談センターにおける相談等の就労支援の実施(H27実績:採用者数73人)</li> <li>障害者しごとサポーター(非常勤)により、障害者の身近な地域において就業支援を行った。(H27実績:採用者数248人)</li> </ul> <p>職場定着の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>知的障害者を5人以上または精神障害者を2人以上雇用する中小企業で、雇用管理のため必要な職業相談及び作業指導をする職場指導員を設置している事業主に対して補助。(H27実績:補助事業所数5事業所)</li> <li>(職訓)神奈川能力開発センターの訓練修了生の継続雇用に向けて、計画的な職場定着指導や再就職への相談、指導、助言等を行った。(H27実績:延訪問件数299件)</li> <li>派遣型ジョブコーチを職場に派遣した。(H27実績:150回派遣)</li> <li>主に精神障害者を対象とした就労定着支援ツール(K-STEP)を紹介する研修会を開催した。(H27実績:88人)</li> </ul> <p>職業能力の開発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>神奈川障害者職業能力開発校における職業訓練及び民間教育訓練機関等への委託訓練を実施した。</li> <li>障害者職業能力開発事業(訓練期間2年2コース 受講者16人(前年度からの繰越者含む)、訓練期間1年6コース実施 受講者74人、訓練期間6ヶ月1コース 受講者14人、在職者訓練7コース実施 受講者延べ32人)</li> <li>障害者職業能力開発委託事業(訓練期間1年3コース 受講者30人)</li> <li>障害者就職促進委託訓練事業(訓練期間1~4ヶ月以内 45コース 受講者273人)</li> </ul>	<p>職場定着の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>知的障害者を5人以上または精神障害者を2人以上雇用する中小企業で、雇用管理のため必要な職業相談及び作業指導をする職場指導員を設置している事業主に対して補助。</li> <li>(職訓)神奈川能力開発センターの訓練修了生の継続雇用に向けて、計画的な職場定着指導や再就職への相談、指導、助言等を行う。</li> <li>派遣型ジョブコーチを職場に派遣する。</li> <li>主に、精神障害者を対象とした就労定着支援ツール(K-STEP)を紹介する研修会を開催する。</li> </ul> <p>職業能力の開発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>神奈川障害者職業能力開発校における職業訓練及び民間教育訓練機関等への委託訓練を実施する。</li> <li>障害者職業能力開発事業(訓練期間2年2コース 延べ定員40人、訓練期間1年6コース実施 定員100人、訓練期間6ヶ月1コース 定員10人、在職者訓練 定員30人)</li> <li>障害者職業能力開発委託事業(訓練期間1年3コース 定員30人)</li> <li>障害者就職促進委託訓練事業(訓練期間1~4ヶ月以内 53コース 定員360人)</li> </ul>

	所管室課等	事業名	事業の概要	平成27年度の実績(整備、開催、発行等)	平成28年度のこれまでの実績または今後の予定
12	高校教育課	県立高等学校通訳支援事業	県立高等学校及び県立中等教育学校において生徒の指導上保護者等との意思の疎通を図る為に通訳を必要とする場合、その派遣に係る費用を措置します。	平成15年度から「県立高等学校等通訳支援事業」を実施し、外国籍生徒が学業や進路など円滑な学校生活が送れるよう支援している。49校55課程に対して457回の通訳支援を実施した。	前年度と同様に、本事業を継続していく予定である。
13	総務室 教職員企画課	障害を理由とする差別解消の取組	障害者差別解消法に基づき、障害者の差別解消の取組みを推進します。	3月に、「神奈川県教育委員会における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領」を作成した。	<ul style="list-style-type: none"> <li>4月に、「障害のある方へのサポートブック・県教育委員会職員向け」及び所属研修資料を作成した。</li> <li>全県立学校長向け研修を実施した(H28.6.2)他、学校司書向け研修を実施する(H28.7)</li> <li>全県立学校を含む全所属において、所属研修を実施する(5~7月目処)</li> </ul>

ウ 障害者の権利擁護のしくみの充実と虐待防止対策の推進

	所管室課等	事業名	事業の概要	平成27年度の実績(整備、開催、発行等)	平成28年度のこれまでの実績または今後の予定
1	がん・疾病対策課	精神保健福祉審議会の開催	精神保健福祉行政の基本的施策について調査・審議をします。 ・精神保健福祉審議会の開催	年間1回開催した。	年間1回開催予定。
2	がん・疾病対策課	精神科病院等の実地指導	精神科病院の実態を把握し、より良い医療の給付と適正な管理運営を指導することで人権の観点から精神医療の確保を図ります。 ・精神科病院の実態把握及び指導	県所管域の精神科病院24病院について実施した。	県所管域の精神科病院24病院について実施予定。
3	精神保健福祉センター	精神医療審査会の開催	入院患者の入院届、定期病状報告、退院・処遇改善請求に基づいて入院の可否・処置の状況の審査を行います。 ・精神医療審査会の開催	年間36回開催し審査を行い、全体会を1回開催した。	年間36回開催し審査を行い、全体会を1回開催する予定。
4	地域福祉課	権利擁護相談事業	高齢者や障害者等の権利を守るため、弁護士等専門職を派遣し、地域相談機関のネットワーク形成に対し支援します。	弁護士、専門職の派遣による、権利擁護ネットワーク形成支援事業実施 弁護士派遣10回、専門職等派遣4回	弁護士、専門職の派遣による、権利擁護ネットワーク形成支援事業実施(随時)
5	地域福祉課	日常生活自立支援事業	判断能力が不十分な認知症高齢者、知的障害者、精神障害者等の日常的な金銭管理や福祉サービスの利用援助を行う県社会福祉協議会の日常生活自立支援事業に助成します。	福祉サービス利用支援・日常的な金銭管理・書類等預かりサービスによる各支援事業の実施(県内市町村社会福祉協議会に委託。)等 実利用700人、相談件数32,984件	福祉サービス利用支援・日常的な金銭管理・書類等預かりサービスによる各支援事業の実施(県内市町村社会福祉協議会に委託。)等
6	地域福祉課	福祉サービス苦情解決事業	福祉サービスの苦情に対して相談・助言・調査・あっせんを行い、苦情の解決に努めるとともに事業者の苦情解決体制の充実を促進するため、苦情解決の第三者機関である「かながわ福祉サービス運営適正化委員会」に助成します。	苦情相談事業の実施等 苦情受付 131件 苦情案件及び相談等への対応 1,993件 運営適正化委員会の開催等 運営適正化委員会2回、苦情解決委員会8回、運営監視委員会5回	苦情相談事業の実施等 苦情受付 苦情案件及び相談等への対応 運営適正化委員会の開催等

所管室課等	事業名	事業の概要	平成27年度の実績(整備、開催、発行等)	平成28年度のこれまでの実績または今後の予定
7 地域福祉課	かながわ成年後見推進センター事業	判断能力が十分でない障害者や高齢者等の権利を護り、地域で安心して自立した生活を送るために、成年後見制度の利用を支援する拠点として「かながわ成年後見推進センター」を設置し、成年後見制度の利用を支援します。	成年後見制度に関する一般相談 683件 地域の家族会や当事者の会などを対象とした出張説明会・相談会 9回 市民後見人養成基礎研修の実施 2会場 法人後見担当者養成研修の実施 8回	成年後見制度に関する一般相談 地域の家族会や当事者の会などを対象とした出張説明会・相談会 市民後見人養成基礎研修の実施 2会場 法人後見担当者養成研修の実施 6回など
8 障害福祉課	障害者に対する虐待の防止	障害者虐待防止法に基づいて、神奈川県障害者権利擁護センターを設置し、通報を受理するほか、障害者虐待の未然防止や早期発見に向けたしくみづくりを推進します。	・神奈川県自立支援協議会権利擁護部会による検討部会 2回開催 ・県障害者権利擁護センターの設置 ・法的専門性の強化事業の実施 ・弁護士による助言 12回 ・障害者虐待防止・権利擁護研修事業の実施 修了者 101人 ・関係機関(神奈川県労働局、県警本部、市町村等)との連携	・神奈川県自立支援協議会権利擁護部会による検討 ・県障害者権利擁護センターの設置 ・法的専門性の強化事業の実施 ・障害者虐待防止・権利擁護研修事業の実施 ・関係機関との連携

エ バリアフリーの街づくりの推進(障害者)

所管室課等	事業名	事業の概要	平成27年度の実績(整備、開催、発行等)	平成28年度のこれまでの実績または今後の予定
1 地域福祉課	みんなのバリアフリー街づくり条例推進体制整備事業	県内事業者の代表や関係団体、学識経験者等で組織するバリアフリー街づくり推進県民会議の開催、及び同協議会を核とした条例の普及・啓発を行います。 ・条例パンフレットの発行	・バリアフリー街づくり県民会議を開催(2回、H27.7.22、H28.3.28) ・バリアフリーフェスタかながわ2015を開催(H27.11.8、アリオ橋本) ・バリアフリー街づくり賞を実施(ハード部門5件、ソフト部門1件)	・バリアフリー街づくり県民会議を開催予定 ・バリアフリーフェスタかながわ2016を開催予定 ・バリアフリー街づくり賞を実施予定
2 地域福祉課	福祉有償運送推進事業	公共交通機関だけでなく十分な輸送手段が確保できない障害者や高齢者などを対象に行う福祉有償運送が適正かつ安全に実施されるよう市町村の支援や福祉有償運送の質の向上等に取り組みます。	・福祉有償運送に係る研修を11～2月に8か所で実施	・福祉有償運送に係る研修を8～11月に8か所で実施予定
3 交通企画課	鉄道駅舎垂直移動施設整備事業	民営鉄道事業者が行う鉄道駅舎エレベーター施設の整備に対する市町村の助成経費を補助します。	エレベーター整備: 2駅2基補助(平成28年度に繰越し)	・平成28年度は、4駅4基に補助予定。 (内、2駅2基の補助については、平成27年度からの繰越し)
4 道路管理課 都市公園課	人にやさしい都市基盤の整備	高齢者や障害者など誰もが安心して、快適に歩くことができる歩道や、誰もが利用することのできる公共交通機関、楽しく利用できる公園や都市施設の整備など、人にやさしい都市基盤の整備を推進します。	・県管理道路において、神奈川県みんなのバリアフリー街づくり条例等に基づき、誰もが安心して歩くことができる歩道の整備を実施した。 ・全ての県立都市公園において、誰もが楽しく快適に利用できるよう、公園施設の改良・整備を引続き実施した。	・県管理道路において、神奈川県みんなのバリアフリー街づくり条例等に基づき、誰もが安心して歩くことができる歩道の整備を継続して行う。 ・全ての県立都市公園において、誰もが楽しく快適に利用できるよう、公園施設の改良・整備を引続き推進する。
警察本部		高齢者や障害者の方が、安心して道路を横断できるように、駅や公共施設の周辺等に、バリアフリー対応の信号機等の整備を推進します。	・高齢者や障害者の方が安心して道路を横断できるように、バリアフリー重点整備地区を中心に、バリアフリー対応の信号機等の整備を継続して推進する。 バリアフリー対応の信号機の設置数 20か所	・高齢者や障害者の方が安心して道路を横断できるように、バリアフリー重点整備地区を中心に、バリアフリー対応の信号機等の整備を継続して推進する。
5 住宅計画課 公共住宅課	公的賃貸住宅における高齢者や障害者に配慮した住宅の整備	公営住宅においては、既存住宅へのエレベーター設置を進めるとともに、団地内の段差解消やスロープの設置等バリアフリー化された住宅への改良を可能な限り進めていきます。	・市町村が公営住宅において国の交付金等を活用して住戸の改善等を行う際に、技術的な助言等の支援を行った。 ・老朽化した県営住宅を対象に、段差解消、手すり設置など設備のバリアフリー化を行い、住居改善を図った。	・市町村が公営住宅において国の交付金等を活用して住戸の改善等を行う際に、技術的な助言等の支援を行う。 ・老朽化した県営住宅を対象に、段差解消、手すり設置など設備のバリアフリー化を行い、住居改善を図る。

オ 一人ひとりの特性を踏まえた教育の推進

	所管室課等	事業名	事業の概要	平成27年度の実績(整備、開催、発行等)	平成28年度のこれまでの実績または今後の予定
1	行政課	人権教育指導者養成研修講座の実施 【再掲】	人権教育の推進を図るための指導者を養成する研修を実施します。	県教育局及び教育機関、市町村教育委員会に所属する指導主事、社会教育主事、事務職員及び人権教育研究校の教職員を対象に開催した。(8日間、各37人参加)	県教育局及び教育機関、市町村教育委員会に所属する指導主事、社会教育主事、事務職員及び人権教育研究校の教職員を対象に開催する。(8日間、各33人参加予定)
2	行政課	人権教育研修講座の実施	人権問題に対する正しい理解を深めるために校長、副校長、教頭、人権教育担当者等に研修を実施します。	県立学校人権教育研修講座(副校長・教頭8/31 186人参加)を開催した。 県立学校人権教育スキルアップ研修講座(8/21 48人参加)を開催した。	県立学校人権教育研修講座(副校長・教頭9/13 200人参加予定)を開催する。 全県人権教育研究校発表会(11/2)を開催する。 県立学校人権教育スキルアップ研修講座(8/19 48人参加予定)を開催する。
3	行政課	県立学校人権教育校内研修会の実施 【再掲】	県立学校が行う人権教育に関わる校内研修会を支援します。	全県立学校を対象に外部講師への報償費の負担や講師の紹介(参加体験型)を行った。	県立学校を対象に外部講師への報償費の負担や講師の紹介(参加体験型)を行う。
4	行政課	人権教育促進事業	社会教育関係職員、社会教育関係団体の指導者に対して学習機会の提供及び研修会等を実施する		・県市町村人権教育担当者研修会(4/28 44人参加)を開催した。
5	行政課 子ども教育支援課 高校教育課 生涯学習課	人権教育資料の整備 【再掲】	人権教育の推進を図るため、「人権教育指導資料・学習教材」を作成し、県内公立学校に配付します。社会教育関係資料については、県内社会教育施設等の職員に配付します。	「人権学習ワークシート集 - 人権教育実践事例・指導の手引き(高校編第15集)」を発行した。 人権教育資料の活用や情報提供を行った。	「人権学習ワークシート集 - 人権教育実践のために第15集(小・中学校編) -」を発行する。 人権教育資料の活用や情報提供を行う。
6	特別支援教育課	訪問教育事業	訪問教育の対象の児童・生徒の社会性を培うため、学校等において集団指導を行います。併せて、機能訓練及び医学的指導助言を行います。	訪問教育の対象の児童・生徒の体調等をみながら月1回程度、学校で集団指導を実施した。	訪問教育の対象の児童・生徒の体調等をみながら月1回程度、学校で集団指導を実施する。
7	特別支援教育課	交流教育の推進	特別支援学校の児童生徒と地域の小・中学校の児童生徒や地域の人々などが学校行事や地域行事をともに行う交流教育を推進します。	県立特別支援学校の小学部等については、居住地交流ガイドラインを作成し、居住地の小中学校等に周知することで、交流する学校を増やすとともに、交流の人数の拡大を図った。 小学校との交流は354人、中学校との交流は52人であった。	居住地交流ガイドラインを見直し、「小・中学部児童・生徒の」と表記し、対象を小・中学部の児童・生徒、とより具体的に示し、居住地の小中学校・中学校に周知することで、交流する学校を増やすとともに、交流の人数の充実を図る。
8	特別支援教育課	重度障害児健康安全推進事業	日常的に医療ケア等が必要な児童生徒が在籍する特別支援学校に、看護師を配置し安全な学校生活が送れるようにします。また、事業を運営するため、医師等を含めて有識者会議、連絡協議会等を開催します。	日常的に医療ケア等が必要な児童・生徒に対し、教員と看護師が協働連携し、医療ケア等を安全に実施した。 運営協議会(医師を含む有識者会議)を3/18、担当医連絡協議会を2/10、医療ケア等連絡協議会の全体会を5/28、2/26に、作業部会を6/30、8/24、12/24に実施した。	日常的に医療ケア等が必要な児童生徒に対し、教員と看護師が協働連携し、医療ケア等を安全に実施する。
9	私学振興課	私立幼稚園特別支援教育の推進	障害のある幼児と共に学び、共に育つ保育を推進するため、障害のある幼児を受け入れる幼稚園に対し補助します。	補助対象人員2,150人	補助対象人員2,163人(予算ベース)

#### 4 高齢者

##### ア 地域包括ケアの推進

所管室課等	事業名	事業の概要	平成27年度の実績(整備、開催、発行等)	平成28年度のこれまでの実績または今後の予定
1 高齢社会課	地域ケア体制の充実	地域ケアシステムの中核機関として地域包括支援センターの設置・運営を推進するとともに、関係機関等との連携を図りながら、NPO・ボランティア等と協働を進めるなど地域での支え合いを推進し、地域ケア体制を充実します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域包括支援センター設置(市町村) 347か所(平成28年3月31日現在)</li> <li>地域ケア会議活用推進等事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>広域的地域ケア会議 神奈川県地域包括ケア会議 2回</li> <li>県保健福祉事務所地域包括ケア会議 8回</li> <li>専門職員派遣事業 市町村等派遣 15人</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域包括支援センター設置(市町村) 361か所(計画値)</li> <li>地域ケア会議活用推進等事業として 広域的な地域ケア会議;地域における医療と介護の連携における課題等の情報交換と検討を行う。 専門職員派遣事業:市町村単独では確保が困難な専門職員を派遣し、地域ケア会議や事例検討会における助言等を行う。</li> </ul>
2 高齢社会課	地域支援事業の推進	<p>高齢者が自立した日常生活を営むことができるよう市町村が実施する地域支援事業を支援します。</p> <p>権利擁護業務(包括的支援事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>成年後見制度の活用促進</li> <li>老人福祉施設等への措置の支援</li> <li>高齢者虐待への対応</li> <li>任意事業</li> <li>成年後見制度利用支援事業</li> <li>地域自立生活支援事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>成年後見制度利用支援実施市町村数</li> <li>介護相談員事業実施市町村数</li> </ul> <p>当該事業を地域支援事業として実施した市町村数であり、自主財源のみにより実施予定の市町村は含んでいない。 平成27年度実績は調査中(平成28年7月末に判明予定)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>成年後見制度利用支援実施市町村数 30市町村</li> <li>介護相談員事業実施市町村数 21市町村</li> </ul> <p>当該事業を地域支援事業として実施する予定の市町村数であり、自主財源のみにより実施予定の市町村は含んでいない。</p>
3 健康増進課	健康づくりの推進	高齢期を元気でいきいきと暮らすため、日頃からの健康づくりと疾病予防を支援します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康教育、健康相談等市町村が行う健康増進法に基づく健康増進事業の実施についての支援</li> <li>かながわ健康プラン21推進会議にて、健康づくり事業について情報及び意見交換を実施。年2回(10月6日、3月16日)開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康教育、健康相談等市町村が行う健康増進法に基づく健康増進事業の実施についての支援</li> <li>かながわ健康プラン21推進会議にて、健康づくり事業について情報及び意見交換を実施。年2回開催予定</li> </ul>
4 医療課	地域リハビリテーション連携体制構築事業	増大するリハビリテーション需要へ対応するため、地域リハビリテーションに係る情報提供や人材育成等により、地域リハビリテーションの充実を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>リハビリテーション従事者等に向けた相談対応・情報提供(相談 168件、かながわりハビリテーション・ケアフォーラムの開催(3月12日)73人参加)</li> <li>リハビリテーション従事者等を対象とした研修(3回開催 計315人参加)</li> <li>神奈川県リハビリテーション協議会の開催(3月28日)</li> <li>神奈川県リハビリテーション連携指針検討部会の開催(3月4日)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>リハビリテーション従事者等に向けた相談対応・情報提供(かながわりハビリテーション・ケアフォーラムを1回以上開催)</li> <li>リハビリテーション従事者等を対象とした研修(2回以上開催50人程度)</li> <li>神奈川県リハビリテーション協議会の開催(1回開催予定)</li> <li>神奈川県リハビリテーション連携指針検討部会の開催(2回開催予定)</li> </ul>

##### イ 高齢者の尊厳を支える取組みの推進

所管室課等	事業名	事業の概要	平成27年度の実績(整備、開催、発行等)	平成28年度のこれまでの実績または今後の予定
1 地域福祉課	権利擁護相談事業【再掲】	高齢者や障害者等の権利を守るため、弁護士等専門職を派遣し、地域相談機関のネットワーク形成に対し支援します。	弁護士、専門職の派遣による、権利擁護ネットワーク形成支援事業実施 弁護士派遣10回、専門職等派遣4回	弁護士、専門職の派遣による、権利擁護ネットワーク形成支援事業実施(随時)

	所管室課等	事業名	事業の概要	平成27年度の実績(整備、開催、発行等)	平成28年度のこれまでの実績または今後の予定
2	地域福祉課	日常生活自立支援事業 【再掲】	判断能力が不十分な認知症高齢者、知的障害者、精神障害者等の日常的な金銭管理や福祉サービスの利用援助を行う県社会福祉協議会の日常生活自立支援事業に助成します。	福祉サービス利用支援・日常的な金銭管理・書類等預かりサービスによる各支援事業の実施(県内市町村社会福祉協議会に委託。)等 実利用700人、相談件数32,984件	福祉サービス利用支援・日常的な金銭管理・書類等預かりサービスによる各支援事業の実施(県内市町村社会福祉協議会に委託。)等
3	地域福祉課	福祉サービス苦情解決事業 【再掲】	福祉サービスの苦情に対して相談・助言・調査・あっせんを行い、苦情の解決に努めるとともに事業者の苦情解決体制の充実を促進するため、苦情解決の第三者機関である「かながわ福祉サービス運営適正化委員会」に助成します。	苦情相談事業の実施等 苦情受付 131件 苦情案件及び相談等への対応 1,993件 運営適正化委員会の開催等 運営適正化委員会2回、苦情解決委員会8回、運営監視委員会5回	苦情相談事業の実施等 苦情受付 苦情案件及び相談等への対応 運営適正化委員会の開催等
4	地域福祉課	かながわ成年後見推進センター事業【再掲】	判断能力が十分でない障害者や高齢者等の権利を護り、地域で安心して自立した生活を送るために、成年後見制度の利用を支援する拠点として「かながわ成年後見推進センター」を設置し、成年後見制度の利用を支援します。	成年後見制度に関する一般相談 683件 地域の家族会や当事者の会などを対象とした出張説明会・相談会 9回 市民後見人養成基礎研修の実施 2会場 法人後見担当者養成研修の実施 8回	成年後見制度に関する一般相談 地域の家族会や当事者の会などを対象とした出張説明会・相談会 市民後見人養成基礎研修の実施 2会場 法人後見担当者養成研修の実施 6回など
5	高齢社会課 高齢施設課	拘束なき介護の取組みの推進	介護保険制度では、特別養護老人ホーム等の介護保険施設などにおいては緊急やむを得ない場合を除いて身体拘束等の行為を行ってはならないこととされていることから、この趣旨が徹底されるよう「かながわ高齢者あんしん介護推進会議」を設置・運営し、研修の実施や相談体制の整備等により、拘束なき介護の取組みを推進します。	1かながわ高齢者あんしん介護推進会議 実施回数 1回 拘束なき介護推進部会 年 2回 2拘束のない介護に関する研修会の開催 身体拘束廃止推進モデル施設研修 16施設対象 日数 5日間 身体拘束廃止に向けた研修(家族等含む) 218人対象 日数 1日 看護職員研修 ア看護指導者養成研修 派遣 3日間 2人 イ看護実務者研修 実施 3日間 63人 3拘束のない介護に関する相談窓口等 実施機関:高齢施設課及び身体拘束廃止推進モデル施設	1かながわ高齢者あんしん介護推進会議 実施回数 1回 拘束なき介護推進部会 年 2回 2拘束のない介護に関する研修会の開催 身体拘束廃止推進モデル施設研修 高齢者施設対象 日数 5日間 身体拘束廃止に向けた研修(家族等含む) 200人対象 日数 1日 看護職員研修 ア看護指導者養成研修 派遣 3日間 2人 イ看護実務者研修 実施 3日間 60人 3拘束のない介護に関する相談窓口等 実施機関:高齢施設課及び身体拘束廃止推進モデル施設
6	高齢社会課	高齢者虐待防止の取組みの推進	高齢者に対する虐待を防止するため、「かながわ高齢者あんしん介護推進会議」の中で、身体拘束廃止と一体的に対策について協議するとともに、地域関係者への研修や個別事例の検討、ネットワークシステムの構築支援等の取組みを推進します。	1高齢者虐待防止部会 実施回数 年3回 2高齢者虐待に関する研修会等の開催2回 参加人数 119人 3事例検討会の開催 16回	1高齢者虐待防止部会 実施回数 年3回 2高齢者虐待に関する研修会等の開催2回 参加人数 120人 3事例検討会の開催 20回

所管室課等	事業名	事業の概要	平成27年度の実績(整備、開催、発行等)	平成28年度のこれまでの実績または今後の予定
7 高齢社会課	認知症に対する早期診断の推進と適切な医療の提供	高齢者が日頃から受診する医療機関の主治医(かかりつけ医)に対し研修を行います。かかりつけ医の研修指導者であり、専門医療機関等との連携を担う認知症サポート医を養成します。	・かかりつけ医認知症対応力向上研修の開催1回 受講者数 52人 ・認知症サポート医養成研修 8人養成(うち5人は個人負担での受講)	・かかりつけ医認知症対応力向上研修の開催1回 受講者数 50人 ・認知症サポート医養成研修 3人養成
8 高齢社会課	認知症に係る適切なケアの推進	介護保険施設などの介護職員等に対して、認知症の理解や実践的な介護技術を段階的に習得できるよう、専門研修を実施します。	認知症介護に関する研修の開催 対象:介護保険施設等の職員 認知症実践者研修 実施4回 計401人 認知症介護実践リーダー研修 実施2回 計59人 認知症介護指導者養成研修 派遣 3人(うち1人は事業所負担で受講) 認知症介護指導者フォローアップ研修 派遣 2人	認知症介護に関する研修の開催 対象:介護保険施設等の職員 認知症実践者研修 実施4回各100人 認知症介護実践リーダー研修 実施2回各40人 認知症介護指導者養成研修 派遣 2人 認知症介護指導者フォローアップ研修 派遣 2人
9 高齢社会課	認知症の人や家族への支援	認知症の人やその家族を支援するため、相談や見守り体制の充実を図るとともに、認知症に対する理解の普及を推進します。	・かながわ認知症コールセンターの運営 相談件数 679件 ・認知症サポーター養成研修の開催 認知症サポーター数 369,774人 ・徘徊高齢者SOSネットワークの運営 ・保健福祉事務所の専門機能を活用し、専門医による相談や保健師・看護師・福祉職等が家庭訪問、指導等を行う。	・かながわ認知症コールセンターの運営 相談件数 700件 ・認知症サポーター養成研修の開催 認知症サポーター数 400,000人 ・徘徊高齢者SOSネットワークの運営 ・保健福祉事務所の専門機能を活用し、専門医による相談や保健師・看護師・福祉職等が家庭訪問、指導等を行う。

ウ 安全・安心な地域づくり

所管室課等	事業名	事業の概要	平成27年度の実績(整備、開催、発行等)	平成28年度のこれまでの実績または今後の予定
1 暮らし安全交通課 県警本部 高齢福祉課	事故や犯罪被害などの防止	・交通安全対策の充実 ・防犯対策の推進 ・防火対策の推進 ・犯罪被害者への支援 等	・高齢者交通事故防止運動を推進した(9月)。 ・高齢者にとって安全・安心なまちづくりを県民総ぐるみの運動として推進した。具体的には、振り込め詐欺被害防止に向けて、神奈川県電機商業組合と地域安全協定を締結した。 ・「かながわ性犯罪・性暴力ホットライン」において、24時間365日、性犯罪・性暴力の被害者等からの相談に女性の専門相談員が対応した。 相談件数2,710件 ・「かながわ犯罪被害者サポートステーション」において犯罪被害者等への各種相談事業や支援事業を行うなど、総合的な支援を実施した。 相談件数 1,037件(電話・面接953件、FAX・メール等84件) ・支援件数 966件(法律支援196件、直接・生活支援644件、カウンセリング112件、一時的な住居の提供等14件)	・引き続き、高齢者の安全確保のための交通事故防止運動の推進に努める。 ・引き続き、高齢者にとって安全・安心なまちづくりを県民総ぐるみの運動として推進する。 ・引き続き「かながわ性犯罪・性暴力ホットライン」及び「かながわ犯罪被害者サポートステーション」において性暴力や犯罪被害者等への総合的な支援を実施する。
2 地域福祉課	みんなのバリアフリー街づくり条例推進体制整備事業【再掲】	県内事業者の代表や関係団体、学識経験者等で組織するバリアフリー街づくり推進県民会議の開催、及び同協議会を核とした条例の普及・啓発を行います。 ・条例パンフレットの発行	・バリアフリー街づくり県民会議を開催(2回、H27.7.22、H28.3.28) ・バリアフリーフェスタかながわ2015を開催(H27.11.8、アリオ橋本) ・バリアフリー街づくり賞を実施(ハード部門5件、ソフト部門1件)	・バリアフリー街づくり県民会議を開催予定 ・バリアフリーフェスタかながわ2016を開催予定 ・バリアフリー街づくり賞を実施予定
3 地域福祉課	カラーバリアフリー推進事業	事業者等に対するカラーバリアフリーの普及啓発を図るとともに、条例施行にあたっての助言相談体制の整備、案内板等のカラーバリアフリー化に取り組み当事者の意見を反映した整備を促進します。	・色覚障害当事者によるカラーバリアフリー相談窓口を設置(相談1回) ・カラーバリアフリーの普及啓発のための講習会・相談会を開催(H27.7.27)	・色覚障害当事者によるカラーバリアフリー相談窓口を設置 ・色覚障害当事者によるアドバイザーを派遣して、現地での相談・助言を実施 ・カラーバリアフリーの普及啓発のための講習会を開催予定

	所管室課等	事業名	事業の概要	平成27年度の実績(整備、開催、発行等)	平成28年度のこれまでの実績または今後の予定
4	地域福祉課	既存建築物バリアフリー化整備ガイドライン作成普及事業	既存建築物のバリアフリー化を利用者の視点に立ってより実効性のある形で促進するため、様々な改修事例を調査したうえで、整備に向けたガイドラインを作成し、普及を図ります。	・既存建築物のバリアフリー化整備事例集(ガイドライン)をホームページに掲載	・既存建築物のバリアフリー化整備事例集(ガイドライン)をホームページに掲載
5	地域福祉課	福祉有償運送推進事業【再掲】	公共交通機関だけでなく十分な輸送手段が確保できない障害者や高齢者などを対象に行う福祉有償運送が適正かつ安全に実施されるよう市町村の支援や福祉有償運送の質の向上等に取り組みます。	・福祉有償運送に係る研修を11～2月に8か所で実施	・福祉有償運送に係る研修を8～11月に8か所で実施予定
6	地域福祉課 高齢社会課	地域における見守り体制の充実	・民生委員児童委員による訪問活動への支援 ・老人クラブによる訪問活動への支援 ・高齢者居住支援事業 など	・訪問活動を行う民生委員・児童委員(定数3,992人)を支援。 ・老人クラブによる訪問活動への支援 ・市町村老人クラブが実施する友愛チームによる訪問活動に対し、支援する。(在宅訪問419チーム、友愛サロン31市町村老連を補助) ・高齢者居住支援事業 生活援助員研修 1日間 延37人	・訪問活動を行う民生委員・児童委員を支援。 ・老人クラブによる訪問活動への支援 ・市町村老人クラブが実施する友愛チームによる訪問活動に対し、支援する。(友愛訪問チーム449チーム、友愛サロン31市町村老連を補助予定) ・高齢者居住支援事業 生活援助員研修 1日間 延40人
7	交通企画課	鉄道駅舎垂直移動施設整備事業	民営鉄道事業者が行う鉄道駅舎エレベーター施設の整備に対する市町村の助成経費を補助する。	エレベーター整備: 2駅2基補助(平成28年度に繰越し)	・平成28年度は、4駅4基に補助予定。 (内、2駅2基の補助については、平成27年度からの繰越し)
8	住宅計画課 公共住宅課	高齢者向け住宅の整備と居住支援	高齢者等に配慮した公営住宅の建替や改善を進めるとともに、福祉施策と住宅施策の連携によるシルバーハウジング事業を推進します。また、高齢者世帯等の居住の安定確保を図るため、居住支援協議会を通じて住宅確保要配慮者の入居を受け入れる民間賃貸住宅の登録や住まい探し等の支援を行います。	・建替団地3団地47戸、個別改善7団地582戸の整備を行った。 ・あんしん賃貸住宅(高齢者世帯)34件221戸の新規登録を行った。	・建替団地2団地8戸、個別改善6団地192戸の整備を行う。 ・あんしん賃貸住宅(高齢者世帯等)の新規登録を継続して行う。
9	住宅計画課 公共住宅課	公的賃貸住宅における高齢者や障害者に配慮した住宅の整備【再掲】	公営住宅においては、既存住宅へのエレベーター設置を進めるとともに、団地内の段差解消やスロープの設置等バリアフリー化された住宅への改良を可能な限り進めていきます。	・市町村が公営住宅において国の交付金等を活用して住戸の改善等を行う際に、技術的な助言等の支援を行った。 ・老朽化した県営住宅を対象に、段差解消、手すり設置など設備のバリアフリー化を行い、住居改善を図った。	・市町村が公営住宅において国の交付金等を活用して住戸の改善等を行う際に、技術的な助言等の支援を行う。 ・老朽化した県営住宅を対象に、段差解消、手すり設置など設備のバリアフリー化を行い、住居改善を図る。
10	道路管理課 都市公園課	人にやさしい都市基盤の整備【再掲】	高齢者や障害者など誰もが安心して、快適に歩くことができる歩道や、誰もが利用することのできる公共交通機関、楽しく利用できる公園や都市施設の整備など、人にやさしい都市基盤の整備を推進します。	・県管理道路において、神奈川県みんなのバリアフリー街づくり条例等に基づき、誰もが安心して歩くことができる歩道の整備を実施した。 ・全ての県立都市公園において、誰もが楽しく快適に利用できるよう、公園施設の改良・整備を引き続き実施した。	・県管理道路において、神奈川県みんなのバリアフリー街づくり条例等に基づき、誰もが安心して歩くことができる歩道の整備を継続して行う。 ・全ての県立都市公園において、誰もが楽しく快適に利用できるよう、公園施設の改良・整備を引き続き推進する。
	警察本部		高齢者や障害者の方が、安心して道路を横断できるように、駅や公共施設の周辺等に、バリアフリー対応の信号機等の整備を推進します。	・高齢者や障害者の方が安心して道路を横断できるように、バリアフリー重点整備地区を中心に、バリアフリー対応の信号機等の整備を継続して推進する。 バリアフリー対応の信号機の設置数 20か所	・高齢者や障害者の方が安心して道路を横断できるように、バリアフリー重点整備地区を中心に、バリアフリー対応の信号機等の整備を継続して推進する。

	所管室課等	事業名	事業の概要	平成27年度の実績(整備、開催、発行等)	平成28年度のこれまでの実績または今後の予定
11	警察本部	・地域警察官による訪問活動	巡回連絡活動の一環として、高齢者世帯への訪問活動を実施し、振り込み詐欺等の犯罪や各種事故その他不慮の災禍から高齢者を守るための防犯指導や助言等を行います。	巡回連絡活動を通じ高齢者世帯への訪問活動を実施し、要望・意見、各種相談等に応じるとともに、犯罪の被害や交通事故に遭わないための防犯指導、助言等を実施した。	巡回連絡活動を通じ高齢者世帯への訪問活動を実施し、要望・意見、各種相談等に応じるとともに、犯罪の被害や交通事故に遭わないための防犯指導、助言等を実施する。
12	警察本部	事故や犯罪被害などの防止	・防犯対策の推進	振り込み詐欺、ひったくり、悪質商法等に関する防犯チラシを作成し、老人会、防犯座談会等において配布するとともに、テレビ・ラジオ等の広報媒体を活用した防犯広報を実施し、高齢者の防犯意識の高揚と犯罪被害の未然防止を図った。	振り込み詐欺、ひったくり、悪質商法等に関する防犯チラシを作成し、老人会、防犯座談会等において配布するとともに、テレビ・ラジオ等の広報媒体を活用した防犯広報を実施し、高齢者の防犯意識の高揚と犯罪被害の未然防止を図っている。特に、高齢者が被害者の大半を占める振り込み詐欺については、高齢者世帯への個別訪問などを行い、「特殊詐欺は自らも被害者になり得る身近な犯罪である」という危機意識を持っていただくとともに、関係機関・団体と連携した様々な被害抑止対策に取り組んでいる。
		事故や犯罪被害などの防止	・交通安全対策の充実	バリアフリー対応型信号機等、高齢者の交通事故防止に効果のある交通安全施設の整備に努めるとともに、「トラビック」や「シルバードライビングスクール」等の参加・体験・実践型の交通安全教室を開催し、総合的に交通安全対策を推進した。 交通安全教室 開催回数 3,772回 参加人数 99,847人	バリアフリー対応型信号機等、高齢者の交通事故防止に効果のある交通安全施設の整備に努めるとともに、「トラビック」や「シルバードライビングスクール」等の参加・体験・実践型の交通安全教室を開催し、総合的に交通安全対策を推進します。

#### エ 社会参画の推進

	所管室課等	事業名	事業の概要	平成27年度の実績(整備、開催、発行等)	平成28年度のこれまでの実績または今後の予定
1	雇用対策課	起業・就業に対する支援	・団塊の世代を含めた中高年齢者の就業の支援 ・シルバー人材センター事業の支援	・「シニア・ジョブ・スタイル・かながわ」の運営 ・シルバー人材センターの育成指導	・「シニア・ジョブ・スタイル・かながわ」の運営 ・シルバー人材センターの育成指導
2	地域福祉課	社会参画活動への支援	・ボランティア活動等の推進 ・情報バリアフリーの推進	・かながわボランティアセンターによるボランティア活動の推進 ・ITバリアフリー推進事業	・かながわボランティアセンターによるボランティア活動の推進 ・ITバリアフリー推進事業
3	高齢社会課 スポーツ課 農地課	生涯学習・生涯スポーツの推進	・生涯学習、文化活動への支援 ・活動、交流の場の提供	・「ゆめかながわシニアフェスタ」の開催 高齢者の日ごろの健康、スポーツ活動や文化活動の成果を発表する場として開催(4月～3月)(17種目、248名) ・全国健康福祉祭への派遣、山口県で開催された同祭への選手等の派遣(15種目、109名) ・健康・体力づくり運動の推進 ・中高年ホームファーマー事業(11市町で農園開設、170名参加)	・「ゆめかながわシニアフェスタ」の開催 高齢者の日ごろの健康、スポーツ活動や文化活動の成果を発表する場として開催(4月～2月)(18種目) ・全国健康福祉祭への派遣、長崎県で開催される同祭への選手派遣(16種目) ・健康・体力づくり運動の推進 ・中高年ホームファーマー事業(10市町で農園開設、172名参加)

#### オ 高齢者への理解を深める教育の推進

	所管室課等	事業名	事業の概要	平成27年度の実績(整備、開催、発行等)	平成28年度のこれまでの実績または今後の予定
1	行政課	人権教育指導者養成研修講座の実施【再掲】	人権教育の推進を図るための指導者を養成する研修を実施します。	県教育局及び教育機関、市町村教育委員会に所属する指導主事、社会教育主事、事務職員及び人権教育研究校の教職員を対象に開催した。(8日間、各37人参加)	県教育局及び教育機関、市町村教育委員会に所属する指導主事、社会教育主事、事務職員及び人権教育研究校の教職員を対象に開催する。(8日間、各37人参加予定)
2	行政課	人権教育促進事業	社会教育関係職員、社会教育関係団体の指導者に対して学習機会の提供及び研修会等を実施する	・県市町村人権教育担当者研修会(10/14 33人参加)を開催した。	

	所管室課等	事業名	事業の概要	平成27年度の実績(整備、開催、発行等)	平成28年度のこれまでの実績または今後の予定
3	行政課 子ども教育支援課 高校教育課 生涯学習課	人権教育資料の整備 【再掲】	人権教育の推進を図るため、「人権教育指導資料・学習教材」を作成し、県内公立学校に配付します。社会教育関係資料については、県内社会教育施設等の職員に配付します。	「人権学習ワークシート集 - 人権教育実践事例・指導の手引き(高校編第15集)」を発行した。 人権教育資料の活用や情報提供を行った。	人権教育資料の活用や情報提供を行う。

## 5 患者等

### ア 普及啓発の推進

	所管室課等	事業名	事業の概要	平成27年度の実績(整備、開催、発行等)	平成28年度のこれまでの実績または今後の予定
1	健康危機管理課	エイズ予防思想普及事業	エイズ予防に関する県民への普及啓発と正しい知識の理解を深めます。 ・啓発用パンフレットを作成 ・レッドリボン運動の実施(推進) ・青少年エイズ・性感染症予防講演会の開催	レッドリボン運動:年3回強化月間を設定し推進を図った。(12月、8月、3月) 青少年エイズ・性感染症予防講演会:中学・高校にて開催。(開催回数99回、参加人数17,227人)	レッドリボン運動:年3回強化月間を設定し推進を図る予定 啓発用パンフレット:中高生向け、高校生向け、一般向けを作成予定 青少年エイズ・性感染症予防講演会:中学・高校にて開催中
2	健康危機管理課	地域エイズ予防啓発事業	保健福祉事務所を中心とした県民参加によるシンポジウム等の開催など、地域に根ざした予防啓発事業の展開を図ります。	保健福祉事務所・センター7ヶ所で実施 平塚合同庁舎における啓発活動(参加人数327人)、東京工芸大学大学祭における啓発活動(参加人員581人)など	保健福祉事務所・センター6ヶ所で実施予定
3	健康危機管理課	「検査普及週間」、「世界エイズデー」イベントの開催	県民に対する正しい知識の普及啓発の場とします。 ・検査普及週間、世界エイズデーに合わせたエイズ予防や正しい理解のための街頭キャンペーン、検査イベント等の実施	HIV即日検査イベント開催 開催回数:1回(12月)(開催場所:かながわ県民センター)	HIV即日検査イベント開催予定 開催予定回数:1回(12月)
4	がん・疾病対策課	骨髄移植推進事業	骨髄及びさい帯血移植の正しい知識の普及啓発及び骨髄提供者の確保を図ります。 ・講演会、相談会等の開催	骨髄及びさい帯血移植の正しい知識の普及啓発及び骨髄提供者の確保を図った。 新規ドナー登録者数 551人 ・ドナー登録会の開催 開催回数 5 回、登録数49人 ・献血ルームにおける登録案内の実施 ・骨髄ドナー登録説明員の育成 養成人数 12人	骨髄及びさい帯血移植の正しい知識の普及啓発及び骨髄提供者の確保を図る。 ・講演会、相談会等の開催 ・ドナー登録会の開催 ・献血ルームにおける登録案内の実施 ・骨髄ドナー登録説明員の育成 ・かなチャンTV等の広報媒体を活用した普及啓発
5	がん・疾病対策課	肝臓疾患相談等の実施	肝臓病の正しい知識の普及啓発と医療相談等の支援体制を強化します。 ・講演会の開催 ・保健福祉事務所相談会・講演会の開催 ・肝疾患医療センターにおいて医療相談を実施	保健福祉事務所での相談会・講演会を前年度に引き続き実施するとともに、4大学病院に肝疾患医療センターを設置し、医療相談を実施及び地域住民を対象とした医療講演会を年4回、医療従事者向けの研修会を年4回実施した。 また、患者等の病気への理解と情報交換の場として、肝臓専門医等を招いた肝臓病教室を年2回開催した。	保健福祉事務所での相談会・講演会を前年度に引き続き実施するとともに、4大学病院に肝疾患医療センターを設置し医療相談や地域住民を対象とした医療講演会を年4回実施予定。 また、患者等の病気への理解と情報交換の場として、肝臓専門医等を招いた肝臓病教室を年1回開催予定。
6	がん・疾病対策課	腎疾患対策普及活動	腎疾患予防・重症化防止の知識を県民に普及啓発するため、事業をNPO法人神奈川県腎友会に委託します。 ・講演会・相談会の実施	医療講演会及び相談会を年2回(7月、2月)開催。 慢性腎臓病(CKD)に関する一般県民(患者)向けの普及啓発パンフレットを作成し、保健所、病院等に配布。 作成部数 1,000部	医療講演会及び相談会を年2回(6月・2月)開催予定。 一般県民(患者)向けの普及啓発パンフレットを作成し、医療機関に配布予定。
7	保健体育課	エイズ教育啓発事業	世界的に深刻な社会問題となっているエイズが若い世代へ蔓延するのを防止するため、教師や児童・生徒に対しエイズについての正しい知識を啓発し、多角的なエイズ教育を推進します。	性に関する指導、エイズ教育研修講座を開催した。 小・中・高校、中等教育学校、特別支援学校の教職員を対象に年に1回開催(平成27年11月26日)。153人が参加	性に関する指導、エイズ教育研修講座を開催する。 小・中・高校、中等教育学校、特別支援学校の教職員を対象に年に1回開催(平成28年11月28日)。150人が参加予定。

イ 支援体制の充実

	所管室課等	事業名	事業の概要	平成27年度の実績(整備、開催、発行等)	平成28年度のこれまでの実績または今後の予定
1	健康危機管理課	エイズ相談体制の整備 【再掲】	・エイズに関する正しい知識や情報の提供、 HIV感染防止行動、相談者へのカウンセリング を実施します。	外国籍県民エイズ相談 相談件数170件 設置数:2ヵ所(特定非営利活動法人AMDA国際医療情報センターと特定非営利活動法人多言語社会リソースかながわに委託)	外国籍県民エイズ相談 設置数:2ヵ所(特定非営利活動法人AMDA国際医療情報センターと特定非営利活動法人多言語社会リソースかながわに委託)
2	健康危機管理課	エイズ検査体制の整備	県民が受けやすい検査体制の充実を図ります。 ・各保健福祉事務所等におけるエイズ検査の実施 ・HIV即日検査センターの開設	8ヵ所で実施 保健福祉事務所・センターとHIV即日検査センター	8ヵ所で実施 保健福祉事務所・センター6ヵ所とHIV即日検査センター2ヵ所
3	健康危機管理課	HIV保健センターの運営	HIVに感染した者及び家族に対するカウンセリング等の業務を行い、社会的・精神的問題の軽減を図ります。 ・HIV保健センターの運営	派遣先:8ヵ所(厚木市立病院(医療相談室内)ほか7ヵ所) 相談件数196件	設置数:1ヵ所(健康危機管理課) 要請に応じて派遣
4	健康危機管理課	エイズ治療症例研究会の開催	エイズの病態や治療方法の最新知見と研修を行い、医療従事者の意識啓発を図ります。 ・症例研究会の開催	症例研究会:6回開催(参加人数203人) (神奈川県医師会委託)	症例研究会:6回開催予定 (神奈川県医師会委託)
5	健康危機管理課	エイズ歯科診療推進事業	エイズ患者・HIV感染者の歯科診療の推進を図ります。 ・診療ネットワークの検討等 ・歯科診療研修	HIV歯科診療紹介制度の運営 HIV歯科診療登録医療機関の拡大(登録数70機関) 歯科診療研修会・講習会開催(開催数3回、参加者数83人) (神奈川県歯科医師会委託)	HIV歯科診療紹介制度の運営 HIV歯科診療登録医療機関の拡大 歯科診療研修会・講習会開催予定 (神奈川県歯科医師会委託)
6	健康危機管理課	医療機関エイズ受入推進事業	エイズ患者・HIV感染者が安心して医療を受けられるような受入体制の検討や受入機関相互の連携体制を構築します。 ・保健医療従事者エイズカウンセリング研修の開催 ・エイズ治療拠点病院連絡会議等の開催	神奈川県中核拠点病院との連携によりエイズ治療拠点病院等連絡協議会・研修会等を開催(参加人数397人) 開催回数:年11回 エイズカウンセリング研修開催(開催数2回、参加者数47人)	神奈川県中核拠点病院との連携によりエイズ治療拠点病院等連絡協議会・研修会等を開催予定 開催予定回数:年8回 エイズカウンセリング研修開催予定
7	健康危機管理課	ハンセン病療養所入所者訪問等	県内出身療養所入所者に対するお見舞い及び入所者との交流を行います。 ・療養所への訪問及び療養所入所者の郷土訪問	1 療養所への訪問 ・本県出身者が入所する5ヵ所の療養所を訪問 2 郷土訪問 ・入所者からの希望がなかったため、実施せず	1 療養所への訪問 ・本県出身者が入所する5ヵ所の療養所を訪問予定 2 郷土訪問 ・入所者からの希望を確認して実施予定
8	健康危機管理課	ハンセン病患者家族への生活援護	ハンセン病療養所入所者の家族(生活困難者)に対する生活援護を実施します。	入所者家族からの申請がなかったため、実施せず	入所者家族からの申請に応じて実施予定
9	がん・疾病対策課	難病患者医療費の給付	原因不明、治療方法未確立のいわゆる難病のうち国が指定する難病等の医療費を給付します。	27年度も引き続き助成。	28年度も引き続き助成。
10	がん・疾病対策課	難病患者支援事業費補助	難病患者及びその家族の支援を図るため、難病患者団体が行う難病患者を対象とした事業に対して補助します。	27年度も引き続き助成。	28年度も引き続き助成。
11	がん・疾病対策課	腎疾患総合医療センター運営費補助	腎疾患に対する高度専門医療、腎移植医療、相談等、腎疾患患者の総合的支援体制を確立します。 ・相談事業	補助金を廃止し、腎疾患対策研修事業を北里大学病院に委託。 年2回(2月、3月)医療従事者向けの研修を実施。	補助金を廃止し、腎疾患対策研修事業を北里大学病院に委託。 年2回(11月、3月)医療従事者向けの研修を実施。
12	がん・疾病対策課	腎・アイバンク事業費補助	角膜移植及び慢性腎不全患者の腎移植医療の円滑な普及を図ります。 ・(公財)かながわ健康財団腎・アイバンク推進本部に対する事業費の補助	補助金を廃止し、角膜移植コーディネーター設置事業委託をかながわ健康財団腎・アイバンク推進本部に委託。	28年度も引き続き助成。

	所管室課等	事業名	事業の概要	平成27年度の実績(整備、開催、発行等)	平成28年度のこれまでの実績または今後の予定
13	精神保健福祉センター	うつ病セミナー	うつ病で治療中の方、ご家族及び支援者ほか一般県民等を対象に、うつ病の正しい知識を深め再発予防について理解する機会を設けています。	うつ病講演会:年1回開催 参加者 一般県民204人	うつ病講演会開催予定:年1回開催2月下旬~3月上旬予定

#### ウ 医療機関の選択の推進

	所管室課等	事業名	事業の概要	平成27年度の実績(整備、開催、発行等)	平成28年度のこれまでの実績または今後の予定
1	医療課 業務課	医療機能情報の提供の推進	ホームページ「かながわ医療情報検索サービス」による情報提供	インターネットの検索サービス等により、医療機関及び薬局の医療機能に関する情報を提供し、患者等が適切な保健医療サービスを選択できるよう支援を行った。	インターネットの検索サービス等により、医療機関及び薬局の医療機能に関する情報を提供し、患者等が適切な保健医療サービスを選択できるよう支援

#### エ 正しい理解を身に付ける教育の推進

	所管室課等	事業名	事業の概要	平成27年度の実績(整備、開催、発行等)	平成28年度のこれまでの実績または今後の予定
1	行政課	人権教育指導者養成研修講座の実施【再掲】	人権教育の推進を図るための指導者を養成する研修を実施します。	県教育局及び教育機関、市町村教育委員会に所属する指導主事、社会教育主事、事務職員及び人権教育研究校の教職員を対象に開催した。(8日間、各37人参加)	県教育局及び教育機関、市町村教育委員会に所属する指導主事、社会教育主事、事務職員及び人権教育研究校の教職員を対象に開催する。(8日間、各33人参加)
2	行政課	県立学校人権教育校内研修会の実施【再掲】	県立学校が行う人権教育に関わる校内研修会を支援します。	全県立学校を対象に外部講師への報償費の負担や講師の紹介(参加体験型)を行った。	県立学校を対象に外部講師への報償費の負担や講師の紹介(参加体験型)を行う。
	所管室課等	事業名	事業の概要	平成27年度の実績(整備、開催、発行等)	平成28年度のこれまでの実績または今後の予定
3	行政課 子ども教育支援課 高校教育課 生涯学習課	人権教育資料の整備【再掲】	人権教育の推進を図るため、「人権教育指導資料・学習教材」を作成し、県内公立学校に配付します。社会教育関係資料については、県内社会教育施設等の職員に配付します。	「人権学習ワークシート集 - 人権教育実践事例・指導の手引き(高校編第15集)」を発行した。 人権教育資料の活用や情報提供を行った。	人権教育資料の活用や情報提供を行う。

### 6 同和問題

#### ア 同和教育の推進

	所管室課等	事業名	事業の概要	平成27年度の実績(整備、開催、発行等)	平成28年度のこれまでの実績または今後の予定
1	行政課	人権教育指導者養成研修講座の実施【再掲】	人権教育の推進を図るための指導者を養成する研修を実施します。	県教育局及び教育機関、市町村教育委員会に所属する指導主事、社会教育主事、事務職員及び人権教育研究校の教職員を対象に開催した。(8日間、各37人参加)	県教育局及び教育機関、市町村教育委員会に所属する指導主事、社会教育主事、事務職員及び人権教育研究校の教職員を対象に開催する。(8日間、各33人参加)
2	行政課 子ども教育支援課 高校教育課 生涯学習課	人権教育資料の整備【再掲】	人権教育の推進を図るため、「人権教育指導資料・学習教材」を作成し、県内公立学校に配付します。また、県内公立学校の資料整備を行います。	「人権学習ワークシート集 - 人権教育実践事例・指導の手引き(高校編第15集)」を発行した。 人権教育資料の活用や情報提供を行った。	人権教育資料の活用や情報提供を行う。
3	行政課	人権教育研究事業【再掲】	一人ひとりの児童・生徒の人権を尊重した教育指導について、県内公立小・中・高・特別支援学校において研究校、市町村を推進地域に指定・委託し、研究の成果を本県の人権教育に反映させます。	県立横浜南陵高等学校、県立秦野首屋高等学校、県立三ツ境養護学校、海老名市立今泉中学校、開成町立文命中学校、茅ヶ崎市立浜須賀小学校、秦野市立鶴巻小学校を研究校に、三浦市を推進地域に指定・委託した。人権教育研修や会議等で研究の成果を報告した。	県立秦野首屋高等学校、県立横須賀工業高等学校、県立武山養護学校、藤沢市立滝の沢中学校、開成町立文命中学校、秦野市立鶴巻小学校、綾瀬市立土棚小学校を研究校に、三浦市を推進地域に指定・委託する。人権教育研修や会議等で研究の成果を報告する。
4	行政課	県立学校人権教育校内研修会の実施	県立学校が行う人権教育に関わる校内研修会を支援します。	全県立学校を対象に外部講師への報償費の負担や講師の紹介(参加体験型)を行った。 ・同和問題をテーマに県立高等学校7校を指定し、講話型研修会を実施した。	・県立学校を対象に外部講師への報償費の負担や講師の紹介(参加体験型)を行う。 ・同和問題をテーマに県立高等学校8校を指定し、講話型研修会を実施する。

所管室課等	事業名	事業の概要	平成27年度の実績(整備、開催、発行等)	平成28年度のこれまでの実績または今後の予定
5 私学振興課	私立学校人権・同和研修会の実施 【再掲】	人権・同和問題に対する正しい理解を深めるための研修を私立学校の設置者、校(園)長、教職員に実施します。	平成28年3月11日 神奈川県私学会館にて実施	平成28年8月25日 神奈川県私学会館にて実施予定

#### イ 人権尊重意識の啓発

所管室課等	事業名	事業の概要	平成27年度の実績(整備、開催、発行等)	平成28年度のこれまでの実績または今後の予定
1 人権男女共同参画課 行政課	啓発冊子の作成・配布	「同和問題の正しい理解のために」を作成し、学校や県・市町村の窓口等で配布します。	第5刷「同和問題の正しい理解のために」を作成し、学校や県・市町村の窓口、研修等で配布した。	学校や県・市町村の窓口、研修等で配布をする。

#### ウ 同和对策の推進

所管室課等	事業名	事業の概要	平成27年度の実績(整備、開催、発行等)	平成28年度のこれまでの実績または今後の予定
1 人権男女共同参画課	同和関係民間運動団体の相談事業への支援 【再掲】	同和関係民間運動団体が行う生活、経営、教育など各分野における相談活動を支援します。	全日本同和会神奈川県連合会、部落解放同盟神奈川県連合会、神奈川県地域人権運動連合会の統括相談員で構成する神奈川県地域相談連絡協議会が行う相談活動を支援した。	全日本同和会神奈川県連合会、部落解放同盟神奈川県連合会、神奈川県地域人権運動連合会の統括相談員で構成する神奈川県地域相談連絡協議会が行う相談活動を支援する。

#### エ 地域住民の交流の促進

所管室課等	事業名	事業の概要	平成27年度の実績(整備、開催、発行等)	平成28年度のこれまでの実績または今後の予定
1 地域福祉課	交流施設の運営等に対する助成	隣保館運営に対する助成、同和関係民間運動団体が行う地域との交流事業に対して助成します。	秦野市ほうらい会館に対して運営費の助成を実施した。	秦野市ほうらい会館に対して運営費の助成を実施予定。

#### オ えせ同和行為の排除

所管室課等	事業名	事業の概要	平成27年度の実績(整備、開催、発行等)	平成28年度のこれまでの実績または今後の予定
1 人権男女共同参画課	えせ同和行為に関する基礎知識等の啓発	県の所属研修や第三セクター、公益法人等の団体の連絡会等の機会をとらえて、企業及び関係団体に周知します。	県各所属の人権男女共同参画施策推進主任者兼研修指導者を通じて、注意喚起を行った。	県各所属の人権男女共同参画施策推進主任者兼研修指導者を通じて、注意喚起を行う。

### 7 外国籍県民

#### ア 多文化共生・多文化理解の促進

所管室課等	事業名	事業の概要	平成27年度の実績(整備、開催、発行等)	平成28年度のこれまでの実績または今後の予定
1 国際課	「あーすフェスタかながわ」の開催	多文化共生社会の実現を目指して「あーすフェスタかながわ」を開催します。	・開催日:平成27年5月16日(土)、17日(日) ・開催場所:県立地球市民かながわプラザ、横浜市栄区民文化センター ・主な内容:民族芸能ステージ、外国籍県民フォーラム、ワークショップ、民族料理屋台等	・開催日:平成28年5月14日(土)、15日(日) ・開催場所:県立地球市民かながわプラザ、横浜市栄区民文化センター ・主な内容:民族芸能ステージ、外国籍県民フォーラム、ワークショップ、民族料理屋台等
2 国際課	地球市民かながわプラザ学習センター事業	地球市民かながわプラザにおいて、多文化共生に関する理解を深めるための学習機会を提供します。	・常設展示室における各種プログラムの提供(通年) ・企画展の開催(年8回) 例:野町和嘉写真展「聖地巡礼」第2期 他7回 ・映画の上映(週末1回/月、金曜日夜5回/年ほか) 例:スタンリーのお弁当箱 他 ・世界の教室等の開催(月1回) 例:中国、ベトナム 他 ・講演会の開催(年7回) 例:バリアフリー、戦争体験と平和へのメッセージ 他5回 ・校外学習の受入等(通年)	・常設展示室における各種プログラムの提供(通年) ・企画展の開催(年4回) ・映画の上映(週末1~3回/月、月曜日1~2回/月 など) ・世界の教室等の開催(月1回) ・講演会の開催(年6回) ・校外学習の受入等(通年)

所管室課等	事業名	事業の概要	平成27年度の実績(整備、開催、発行等)	平成28年度のこれまでの実績または今後の予定
3 国際課	県民への情報発信事業	神奈川県内の多文化共生の地域づくりの状況などの理解を促進し、啓発を行うため、かながわ国際交流財団役職員が講師を務める研修会等を実施した。	平成27年7月～平成28年3月まで計3回実施 テーマ:外国につながる子どもの未来を支える(毎回異なるテーマ)	平成28年度は事業予定はありません
4 国際言語アカデミア	多文化理解を深めるための講座・研修・研究の実施	異なる言語や文化への理解を深めるための講座・研修・研究を行います。	多文化理解促進に関する講座を実施した ・外国語にかかる教員研修事業 ◇英語担当教員研修 ◇小学校英語活動教員研修 ◇教師のための異文化理解、外国語研修 事業計 41講座実施 ・外国籍県民支援事業 ◇日本語指導者などボランティア養成講座 ◇外国籍県民への共生支援にかかる講座 ◇外国籍県民向けの行政サービスの支援にかかる講座 ◇外国につながる子どもたちの学習支援のための講座 事業計 49講座実施 ・生涯学習支援事業 ◇多文化共生の人と社会を考えるための講座 ◇異文化理解のための言語文化講座 ◇異文化理解とコミュニケーションのための語学講座 事業計 41講座実施	多文化理解促進に関する講座を実施 ・外国語にかかる教員研修事業 ◇英語担当教員研修 ◇小学校英語活動教員研修 ◇教師のための異文化理解、外国語研修 ・外国籍県民支援事業 ◇日本語指導者などボランティア養成講座 ◇外国籍県民への共生支援にかかる講座 ◇外国籍県民向けの行政サービスの支援にかかる講座 ・生涯学習支援事業 ◇多文化共生の人と社会を考えるための講座 ◇異文化理解のための言語文化講座 ◇異文化理解とコミュニケーションのための語学講座

イ 外国籍県民にかかわる法律・制度の改善

所管室課等	事業名	事業の概要	平成27年度の実績(整備、開催、発行等)	平成28年度のこれまでの実績または今後の予定
1 国際課 私学振興課 生活援護課 医療課 医療保険課	国への要望活動	・地域参加の道が閉ざされている制度の改善の検討 ・在留カードの常時携帯義務の廃止 ・在留カード・特別永住者証明書の更新案内の通知 ・年金の脱退一時金の支給額の充実 ・医療通訳制度等の普及等、引き続き国へ要望します。	関係各省庁に要望活動を行った。	関係各省庁に要望活動を行う予定。
2 労政福祉課	家事支援外国人受け入れ事業	等の観点から、国家戦略特別区域制度を活用して、外国人家事支援人材の試行的受け入れを行う。	県、県内市町村及び国の関係機関を構成員とする「第三者管理協議会」(事務局 神奈川県)を立ち上げ、外国人家事支援人材の受け入れを希望する企業から、基準に適合する企業であることの確認申請の受付を開始した。	「第三者管理協議会」において、事業の実施に向けて、企業からの確認申請の手続きを進めるとともに、事業が適正に行われるよう指導、監督を行う。

ウ 多言語による情報の提供や相談機能の充実

所管室課等	事業名	事業の概要	平成27年度の実績(整備、開催、発行等)	平成28年度のこれまでの実績または今後の予定
1 かながわ男女共同参画センター	多言語による相談の実施【再掲】	民間団体と連携し、配偶者暴力相談支援センターで多言語による相談を実施	7ヶ国語相談(英語、中国語、韓国・朝鮮語、スペイン語、ポルトガル語、タガログ語、タイ語) ・相談件数 937件	7ヶ国語相談(英語、中国語、韓国・朝鮮語、スペイン語、ポルトガル語、タガログ語、タイ語)

所管室課等	事業名	事業の概要	平成27年度の実績(整備、開催、発行等)	平成28年度のこれまでの実績または今後の予定
2 国際課	多言語情報の提供	言葉による情報獲得の障壁をなくすため、外国籍県民にとって、必要な行政情報を多言語や、やさしい日本語で、情報紙やインターネットなどにより提供します。 ・外国籍県民のための多言語情報紙の発行 ・ホームページによる多言語情報の提供	多言語情報紙「こんにちは神奈川」の発行 ・年3回発行(7月、11月、3月) ・発行部数:1回あたり20,000部 ・対応言語:英語ほか5言語 ・配布場所:県機関・市町村等約800箇所 県が提供する多言語情報をホームページに随時掲載する他課作成の多言語情報出版物の翻訳チェックを行う(件数:3件)	多言語情報紙「こんにちは神奈川」の発行 ・年3回発行予定 ・発行部数:1回あたり20,000部 ・対応言語:英語ほか5言語 ・配布場所:県機関・市町村等約800箇所 箱根・大涌谷情報を英語ほか10言語で提供 県が提供する多言語情報をホームページに随時掲載する他課作成の多言語情報出版物の翻訳チェックを行う(件数1件)
3 国際課	外国籍県民相談の実施【再掲】	外国籍県民の生活を支援するため、相談・助言、情報提供を行います。	外国籍県民 一般・法律相談 ・実施場所:地球市民かながわプラザ、川崎県民センター、県中央地域県政総合センター ・対応言語:英語、中国語、韓国・朝鮮語、スペイン語、ポルトガル語、タガログ語、タイ語(実施場所により対応言語が異なる) ・相談件数1,074件  外国籍県民 教育相談 ・実施場所:地球市民かながわプラザ ・対応言語:中国語、スペイン語、ポルトガル語、タガログ語 ・相談件数902件	外国籍県民 一般・法律相談 ・実施場所:地球市民かながわプラザ、川崎県民センター、県中央地域県政総合センター ・対応言語:英語、中国語、韓国・朝鮮語、スペイン語、ポルトガル語、ベトナム語(実施場所により対応言語が異なる)  外国籍県民 教育相談 ・実施場所:地球市民かながわプラザ ・対応言語:中国語、スペイン語、ポルトガル語、タガログ語
4 労政福祉課	外国人労働相談の実施	かながわ労働センター及び同センター県央支所、湘南支所に専門相談員と通訳を配置し、労働相談を実施します。	かながわ労働センター(本所)においてスペイン語・中国語、県央支所においてポルトガル語・スペイン語で、外国人労働相談を実施。 ・平成27年度外国人労働相談件数合計:490件	かながわ労働センター(本所)においてスペイン語・中国語、県央支所においてポルトガル語・スペイン語で、外国人労働相談を実施する。
5 高校教育課	在県外国人向け説明会通訳謝金	日本語を母語としない生徒等の志願が想定される県立高等学校が、入学者選抜に係る説明会等で意思の疎通を図るために通訳を必要とする場合で、志願者説明会及び合格者説明会の通訳依頼について予算措置します。	全県立学校を対象に、通訳依頼費用について照会し、28校31課程、のべ45回の説明会等において、のべ193名の通訳依頼費用を支出した。	今後、10月以降の説明会実施において必要な通訳について要望をとり、調整した後、再配当について決定し、通知する。
6 高校教育課	県立高等学校通訳支援事業【再掲】	日本語を母語としない外国籍生徒等が在籍する県立高等学校及び県立中等教育学校において生徒の指導上保護者等との意思の疎通を図る為に通訳を必要とする場合、その派遣に係る費用を措置します。	平成15年度から「県立高等学校等通訳支援事業」を実施し、外国籍生徒が学業や進路など円滑な学校生活が送れるよう支援している。49校55課程に対して457回の通訳支援を実施した。	前年度と同様に、本事業を継続していく予定である。

エ 外国籍県民への生活支援の充実

所管室課等	事業名	事業の概要	平成27年度の実績(整備、開催、発行等)	平成28年度のこれまでの実績または今後の予定
1 国際課	外国籍県民の生活にかかわる支援	外国籍県民に対し、すまいや医療など生活上の諸課題解決のための支援を行います。 ・外国籍県民居住支援システム事業(すまい探しやトラブル防止のための広報等) ・かながわ一般通訳支援事業(通訳の派遣) ・外国籍県民医療通訳派遣システム事業(医療機関で受診する際の通訳の派遣)	外国籍県民居住支援システム事業 ・外国人すまいサポート店の登録(187店) ・外国人居住支援研修等事業の実施(9回、参加人数193人) ・外国人の賃貸住宅入居へのご理解とご協力を！(一部英語他5言語併記) ・外国人居住支援ネットワーク運営協議会の開催(1回)  かながわ一般通訳支援事業 ・県内の公的機関等及び外国籍県民等からの依頼に基づく通訳支援(紹介)(224件) ・研修会の実施(第1回 参加人数32人、第2回 参加人数18人)、 ・通訳ボランティアの登録(累積168件)  外国籍県民医療通訳派遣システム事業 ・県及び市町で構成する「かながわ医療通訳派遣システム自治体推進協議会」とNPO法人との協働事業として実施 ・協働事業の相手方:NPO法人多言語社会リソースかながわ ・医療通訳の派遣(5,820件)、養成、研修の実施(医療スタッフ、コーディネーター研修 5回) (新任医療通訳スタッフ養成研修 1回(4日間)) ・医療通訳派遣システム運営委員会・部会の開催等(各2回)	外国籍県民居住支援システム事業 ・外国人すまいサポート店の登録 ・外国人居住支援研修等事業の実施 ・外国人居住支援ネットワーク運営協議会の開催 ・住宅関連のマニュアル多言語版の作成  かながわ一般通訳支援事業 ・県内の公的機関等及び外国籍県民等からの依頼に基づく通訳支援(紹介) ・研修会の実施 ・通訳ボランティアの登録  外国籍県民医療通訳派遣システム事業 ・県及び市町で構成する「かながわ医療通訳派遣システム自治体推進協議会」とNPO法人との協働事業として実施 ・協働事業の相手方:NPO法人多言語社会リソースかながわ ・医療通訳の派遣、養成、研修の実施 ・医療通訳派遣システム運営委員会・部会の開催等
2 私学振興課	外国人学校に通う子ども達への支援	外国人学校に通う子ども達が安心して学ぶことができるよう、所得区分ごとに学費負担の軽減を図ります。	県内の外国人学校に在籍し、県内に在住する生徒等に対し、学費補助を実施(861人)	県内の外国人学校に在籍し、県内に在住する生徒等に対し、学費補助を実施

オ 多文化理解を深める教育の推進

所管室課等	事業名	事業の概要	平成27年度の実績(整備、開催、発行等)	平成28年度のこれまでの実績または今後の予定
1 行政課	県立学校人権教育校内研修会の実施 【再掲】	県立学校が行う人権教育に関わる校内研修会を支援します。	全県立学校を対象に外部講師への報償費の負担や講師の紹介(参加体験型)を行った。	県立学校を対象に外部講師への報償費の負担や講師の紹介(参加体験型)を行う。
2 行政課	人権教育指導者養成研修講座の実施 【再掲】	人権教育の促進を図るための指導者を養成する研修を実施します。	県教育局及び教育機関、市町村教育委員会に所属する指導主事、社会教育主事、事務職員及び人権教育研究校の教職員を対象に開催した。(8日間、各37人参加)	県教育局及び教育機関、市町村教育委員会に所属する指導主事、社会教育主事、事務職員及び人権教育研究校の教職員を対象に開催する。(8日間、各33人参加)
3 行政課	人権教育促進事業	社会教育関係職員、社会教育関係団体の指導者に対して学習機会の提供及び研修会等を実施します。	・県市町村人権教育担当者研修会(10/14 26人参加)を開催した。	・県市町村人権教育担当者研修会(9/15 36人参加予定)を開催する。
4 行政課 子ども教育支援課 高校教育課 生涯学習課	人権教育資料の整備 【再掲】	人権教育の推進を図るため、「人権教育指導資料・学習教材」を作成し、県内公立学校に配付します。社会教育関係資料については、県内社会教育施設等の職員に配付します。	「人権学習ワークシート集 - 人権教育実践事例・指導の手引き(高校編第15集)」を発行した。 人権教育資料の活用や情報提供を行った。	人権教育資料の活用や情報提供を行う。

所管室課等	事業名	事業の概要	平成27年度の実績(整備、開催、発行等)	平成28年度のこれまでの実績または今後の予定
5 高校教育課	外国につながるを持つ子どもへの教育・進路サポート事業	外国につながるのある生徒に対し、教育環境の充実を図ります。	・NPO法人多文化共生教育ネットワークかながわとの協働事業として次の4つの事業を実施した。 外国につながるを持つ子どもたちの高等学校への進学を支援するために、「高校進学ガイダンス」を県内6箇所で開催した。 「公立高校入学のためのガイドブック」を10言語で作成した。 県立高校へ入学した生徒の支援として、「多文化教育コーディネータ派遣事業」を16校で実施した。 外国につながるを持つ子ども支援のためのネットワーク会議を年1回実施した。	・NPO法人多文化共生教育ネットワークかながわとの協働事業として次の4つの事業を実施する。 外国につながるを持つ子どもたちの高等学校への進学を支援するために、「高校進学ガイダンス」を県内6箇所で開催する。 「公立高校入学のためのガイドブック」を10言語で作成する。 県立高校へ入学した生徒の支援として、「多文化教育コーディネータ派遣事業」を16校で実施する。 外国につながるを持つ子ども支援のためのネットワーク会議を年1回実施する。
6 高校教育課	日本語を母語としない生徒支援者派遣事業	外国につながるのある生徒に対し、教育環境の充実を図ります。	・日本語を母語としない生徒が円滑に高校生活を送ることができるよう支援を行うため「多文化教育コーディネータ派遣事業」を実施している16校で実施した。	・日本語を母語としない生徒が円滑に高校生活を送ることができるよう支援を行うため「多文化教育コーディネータ派遣事業」を実施している16校で実施する。

## 8 ホームレス

### ア ホームレスの人権擁護のための啓発活動の推進

所管室課等	事業名	事業の概要	平成27年度の実績(整備、開催、発行等)	平成28年度のこれまでの実績または今後の予定
1 人権男女共同参画課	「人権メッセージ展」の開催 「かながわハートフルフェスタ」の開催 ・スポーツ組織との連携 ・インターネットによる啓発【再掲】	様々な人権問題に対し、自分自身の問題として認識し、人権尊重の意識や態度が行動として日常生活の中に現れ、根づくことをめざし、効果的な啓発活動を行います。	人権メッセージ展 ・平成27年12月4日～12月7日、横浜駅東口新都市プラザ(そごう地下2階入口) ・12月20日、県庁本庁舎大会議場 かながわハートフルフェスタ2015inちがさき ・12月12日 茅ヶ崎市民文化会館 スポーツ組織との連携 ・10月24日のホームゲーム時 インターネットによる啓発 ・「神奈川県人権啓発推進会議」のHPも活用し、人権啓発を行った。  「ホームレス」単独での啓発ではなく、様々な人権イベント及び啓発の一環として行いました。	人権メッセージ展 ・12月3日～12月4日、みなとみらいクイーンズスクエア かながわハートフルフェスタ2016inよこすか ・12月10日 ヨコスカ・ベイサイド・ポケット スポーツ組織との連携 ・10月1日のホームゲーム時 インターネットによる啓発 ・「神奈川県人権啓発推進会議」のHPも活用し、人権啓発を行う。  「ホームレス」単独での啓発ではなく、様々な人権イベント及び啓発の一環として行います。

### イ ホームレスの自立支援に関する施策の推進

所管室課等	事業名	事業の概要	平成27年度の実績(整備、開催、発行等)	平成28年度のこれまでの実績または今後の予定
1 生活援護課	生活困窮者自立相談支援事業【再掲】	「生活困窮者自立支援法」に基づき、県内町村の生活上の困難に直面されている方に対し、地域において自立した生活が行われるよう自立相談支援を実施します。	生活困窮者からの相談に対して、本人が抱える課題を把握し、支援計画を作成、この支援計画に基づき、生活の安定や就労促進などの自立に向けた相談支援を実施。	引き続き、生活困窮者からの相談に対して、本人が抱える課題を把握し、支援計画を作成、この支援計画に基づき、生活の安定や就労促進などの自立に向けた相談支援を実施。

### ウ ホームレスとなることを未然に防止するための対応

所管室課等	事業名	事業の概要	平成27年度の実績(整備、開催、発行等)	平成28年度のこれまでの実績または今後の予定
1 生活援護課	生活困窮者自立相談支援事業【再掲】	「生活困窮者自立支援法」に基づき、県内町村の生活上の困難に直面されている方に対し、地域において自立した生活が行われるよう自立相談支援を実施します。	湘南地区と県央地区に相談機能と宿泊機能を併設したシェルターを設置して、安定した生活を営めるよう支援を行うとともに、シェルター退所後のアフターフォローを実施し、再路上化を防止した。	引き続き、生活困窮者からの相談に対して、本人が抱える課題を把握し、支援計画を作成、この支援計画に基づき、生活の安定や就労促進などの自立に向けた相談支援を実施。

エ ホームレスの人権に配慮した教育の推進

	所管室課等	事業名	事業の概要	平成27年度の実績(整備、開催、発行等)	平成28年度のこれまでの実績または今後の予定
1	行政課	人権教育指導者養成研修講座の実施 【再掲】	人権教育の推進を図るための指導者を養成する研修を実施します。	県教育局及び教育機関、市町村教育委員会に所属する指導主事、社会教育主事、事務職員及び人権教育研究校の教職員を対象に開催した。(8日間、各37人参加)	県教育局及び教育機関、市町村教育委員会に所属する指導主事、社会教育主事、事務職員及び人権教育研究校の教職員を対象に開催する。(8日間、各33人参加)
2	行政課	県立学校人権教育校内研修会の実施	県立学校が行う人権教育に関わる校内研修会を支援します。	ホームレスをテーマに県立高等学校4校を指定し、講話型研修会を実施した。	ホームレスをテーマに県立高等学校4校を指定し、講話型研修会を実施する。
3	行政課 子ども教育支援課 高校教育課 生涯学習課	人権教育資料の整備 【再掲】	人権教育の推進を図るため、「人権教育指導資料・学習教材」を作成し、県内公立学校に配付します。社会教育関係資料については、県内社会教育施設等の職員に配付します。	「人権学習ワークシート集 - 人権教育実践事例・指導の手引き(高校編第15集)」を発行した。 人権教育資料の活用や情報提供を行った。	人権教育資料の活用や情報提供を行う。

9 犯罪被害者等

ア 犯罪被害者等への途切れることのない支援の実施

	所管室課等	事業名	事業の概要	平成27年度の実績(整備、開催、発行等)	平成28年度のこれまでの実績または今後の予定
1	くらし安全交通課	性犯罪・性暴力被害者相談等事業 【再掲】	性犯罪・性暴力の被害者が必要なときに適切な支援を受けることができるよう、24時間いつでも安心して相談できる専用ホットラインを運営する。	「かながわ性犯罪・性暴力ホットライン」において、24時間365日、性犯罪・性暴力の被害者等からの相談に女性の専門相談員が対応した。 相談件数2,710件	「かながわ性犯罪・性暴力ホットライン」において、24時間365日、性犯罪・性暴力の被害者等からの相談に女性の専門相談員が対応するとともに、必要に応じてカウンセリングを実施する。
2	くらし安全交通課	犯罪被害者等への総合的な支援の提供 【再掲】	県、県警察、民間支援団体が一体となった「かながわ犯罪被害者サポートステーション」において、犯罪被害者等からの相談に応じるとともに、様々な支援関係機関と連携して、犯罪被害者等が必要とする支援を総合的に提供する。	「かながわ犯罪被害者サポートステーション」において犯罪被害者等からの相談に応じるとともに、各種支援事業を行うなど、犯罪被害者等への総合的な支援を実施した。 ・相談件数1,037件(電話・面接953件、FAX・メール等84件) ・支援件数966件(法律支援196件、直接支援644件、カウンセリング112件、一時的な住居の提供等14件)	「かながわ犯罪被害者サポートステーション」において犯罪被害者等からの相談に応じるとともに、犯罪被害者等への総合的な支援を実施する。
3	県警本部	犯罪被害者からの相談の実施 【再掲】	少年相談・保護センター、子ども安全110番、悪質商法110番、電車内痴漢等迷惑行為相談所、性犯罪110番、暴力団からの不当要求拒絶コール、交通相談センター等の各相談窓口を設置し、犯罪被害者からの相談に応じます。	継続して警察本部の各相談窓口での相談受理を行いました。 相談件数 少年相談・保護センター 3,843件 悪質商法110番 358件 子ども安全110番 27件 電車内痴漢等迷惑行為相談所 219件 性犯罪110番 172件 暴力団からの不当要求拒絶コール 343件 交通相談センター 1,949件	継続して警察本部の各相談窓口での相談受理を行います。
4	県警本部	県警被害者支援の充実	全警察署に被害者連絡や支援活動を行うための被害者支援要員を置き、適切な被害者連絡や支援活動を推進するとともに、被害者等への捜査状況などの連絡や支援等を行うため、「被害者連絡及び被害者支援制度」を実施します。また、性犯罪被害者の精神的負担の軽減を図るため、女性警察官を「性犯罪捜査員」として登録し、運用します。	被害者支援要員による適切な支援活動を推進しました。 ・被害者支援要員 2,105人 (男性警察官1,684人、女性警察官421人) ・支援活動件数 1,763件 ・被害者支援要員研修会を開催(5/12, 10/9)  性犯罪捜査員研修を11/18, 11/19, 11/20に、実践塾を11/12に実施	継続した支援活動を推進します。

所管室課等	事業名	事業の概要	平成27年度の実績(整備、開催、発行等)	平成28年度のこれまでの実績または今後の予定
5 県警本部	関係機関・団体との連携による充実【再掲】	<p>犯罪被害者を支援するため、次の機関等と連携して取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・神奈川県</li> <li>・神奈川県被害者支援連絡協議会</li> <li>・神奈川県公安委員会指定 犯罪被害者等早期援助団体 認定NPO法人 神奈川被害者支援センター</li> <li>・警察署単位に構築されている「被害者支援ネットワーク」</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・かながわ犯罪被害者サポートステーションにおいて神奈川県及び神奈川被害者支援センターと連携し、途切れのないきめ細かな支援を推進しました。</li> <li>・6月29日、神奈川県被害者支援連絡協議会第18回定期総会を開催し、関係機関・団体と連携した被害者支援の強化と特異事案発生時の体制強化を構築しました。</li> <li>・積極的に警察署レベルの被害者支援ネットワーク総会の開催に努め、各警察署管内の関係機関・団体と連携した途切れのない犯罪被害者等への支援を推進しました。</li> <li>・平成27年中、被害者支援施策の周知と理解促進のため、県下5か所でキャンペーンを実施しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・6月22日、神奈川県被害者支援連絡協議会第19回定期総会を開催し、関係機関・団体と連携した被害者支援の強化と大規模被害者支援事案発生時の体制強化を構築しています。</li> <li>・継続して関係機関と連携を図り、被害者支援を推進します。</li> </ul>

イ 犯罪被害者等への理解を促すための啓発活動の推進

所管室課等	事業名	事業の概要	平成27年度の実績(整備、開催、発行等)	平成28年度のこれまでの実績または今後の予定
1 暮らし安全交通課	広報啓発活動の推進	<p>犯罪被害者等を温かく支える地域社会を形成するため、犯罪被害者等の置かれている状況や支援の必要性等について県民や事業者の理解を深めるための広報活動や情報提供を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・犯罪被害者週間キャンペーン(県内5箇所で開催)等でポスター等のパネル展示、キャンペーングッズの配布等、様々な機会や手法を活用した、かながわ犯罪被害者サポートステーションの啓発事業を行った。</li> <li>・地域住民や関係機関職員等を対象とした講座を市町村との協働により、実施した。(年6回開催、参加人数681人)</li> <li>・大学、事業所等において、犯罪被害者等支援への理解の促進を図るため、犯罪被害者等の講演(年5回開催、参加人数277人)を実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・犯罪被害者週間キャンペーン等様々な機会や手法を活用した、かながわ犯罪被害者サポートステーションの啓発事業を行う。</li> <li>・地域住民や関係機関職員等を対象とした講座を、市町村との協働により、実施する。</li> <li>・大学、事業所等において、犯罪被害者等支援への理解の促進を図るため、犯罪被害者等の講演や、DVDを利用した研修を実施する。</li> </ul>
2 県警本部	県警広報啓発活動の推進	<p>被害相談窓口を広く県民に知らせるため、ポスター、リーフレット、テレビ、ラジオ、新聞、県の広報紙等による広報活動を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・被害相談窓口広報用のポスターを警察署、交番、駅等に掲示</li> <li>・被害相談窓口広報用のリーフレットを警察署の窓口等で配布</li> <li>・県警ホームページに「被害相談窓口のご案内」のページを設定</li> <li>・県警本部庁舎正面脇の電光掲示盤に被害相談窓口を表示</li> <li>・その他、各警察署においても、地域のケーブルテレビ、FMラジオ、情報紙、交番だより等を活用しての広報活動を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・被害相談窓口広報用のリーフレットを警察署の窓口等で配布しました。</li> <li>・県警ホームページに「被害相談窓口のご案内」のページを継続掲載しました。</li> <li>・県警本部庁舎正面脇の電光表示盤に被害相談窓口を表示しました。</li> <li>・その他、各警察署においても、地域のケーブルテレビ、FMラジオ、情報紙、交番だより等を活用しての広報活動を実施し、相談窓口を広く県民に知らしめ、広報啓発活動の推進に努めました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・被害相談窓口広報用のリーフレットを警察署の窓口等で配布します。</li> <li>・県警ホームページに「被害相談窓口のご案内」のページを継続掲載します。</li> <li>・県警本部庁舎正面脇の電光表示盤に被害相談窓口を表示します。</li> <li>・その他、各警察署においても、地域のケーブルテレビ、FMラジオ、情報紙、交番だより等を活用しての広報活動を実施し、相談窓口を広く県民に知らしめ、広報啓発活動の推進に努めます。</li> </ul>
3 警察本部	「いのちの大切さを学ぶ教室」の開催	<p>次世代を担う中学生や高校生に対して、犯罪被害者等に対する理解と他人を思いやり規範意識を育む「いのちの大切さを学ぶ教室」を開催し、「社会全体で犯罪被害者を支え、被害者も加害者も出さないまちづくり」への取組を行います。</p>	<p>県内の中学・高校で「いのちの大切さを学ぶ教室」を95回開催し、同教室の効果を検証するため、「いのちの大切さを学ぶ教室」作文コンクールを実施しました。</p> <p>「いのちの大切さを学ぶ教室」開催回数：中学68回、高校27回</p> <p>作文コンクール応募数：中学210点、高校25点</p> <p>うち知事賞、県警本部長賞、神奈川新聞社賞他の表彰を中学生7名、高校生3名に授与</p>	<p>昨年度と同様に推進しています。</p>

ウ 犯罪被害者等を支援する人材の育成

所管室課等	事業名	事業の概要	平成27年度の実績(整備、開催、発行等)	平成28年度のこれまでの実績または今後の予定
1 暮らし安全交通課	犯罪被害者等支援員養成講座の実施	支援に携わるボランティアを養成するため、支援員養成講座を実施する。	犯罪被害者等支援員養成講座(初中級、上級編)を実施した。受講者人数 初中級編26名、上級編23名	犯罪被害者等支援員養成講座(初中級、上級編)を実施する。
2 暮らし安全交通課	犯罪被害者等支援ボランティア登録制度の実施	支援を担う人材の裾野を広げるため、支援ボランティアの登録を行う。	犯罪被害者等支援ボランティアの登録を行った。121名(平成28年3月末現在)	支援ボランティアの登録を行う。

エ 犯罪被害者等への理解を促進する教育の推進

所管室課等	事業名	事業の概要	平成27年度の実績(整備、開催、発行等)	平成28年度のこれまでの実績または今後の予定
1 行政課	人権教育指導者養成研修講座の実施【再掲】	人権教育の推進を図るための指導者を養成する研修を実施します。	県教育局及び教育機関、市町村教育委員会に所属する指導主事、社会教育主事、事務職員及び人権教育研究校の教職員を対象に開催した。(8日間、各37人参加)	県教育局及び教育機関、市町村教育委員会に所属する指導主事、社会教育主事、事務職員及び人権教育研究校の教職員を対象に開催する。(8日間、各33人参加)
2 行政課	県立学校人権教育校内研修会の実施【再掲】	県立学校が行う人権教育に関わる校内研修会を支援します。	全県立学校を対象に外部講師への報償費の負担や講師の紹介(参加体験型)を行った。	県立学校を対象に外部講師への報償費の負担や講師の紹介(参加体験型)を行う。
3 行政課 子ども教育支援課 高校教育課 生涯学習課	人権教育資料の整備【再掲】	人権教育の推進を図るため、「人権教育指導資料・学習教材」を作成し、県内公立学校に配付します。社会教育関係資料については、県内社会教育施設等の職員に配付します。	「人権学習ワークシート集 - 人権教育実践事例・指導の手引き(高校編第15集)」を発行した。人権教育資料の活用や情報提供を行った。	人権教育資料の活用や情報提供を行う。
4 行政課	人権教育促進事業	社会教育関係職員、社会教育関係団体の指導者に対して学習機会の提供及び研修会等を実施します。	・県市町村人権教育担当者研修会(6/17 35人参加)を開催した。	
5 行政課	人権教育研修講座の実施	人権問題に対する正しい理解を深めるために校長、副校長、教頭、人権教育担当者等に研修を実施します。		県立学校人権教育研修講座(人権教育担当者11/14 200人参加予定)を開催する。

10 北朝鮮当局によって拉致された被害者等

ア 拉致問題の啓発の推進

所管室課等	事業名	事業の概要	平成27年度の実績(整備、開催、発行等)	平成28年度のこれまでの実績または今後の予定
1 国際課	拉致問題の風化防止と県民の理解促進	日本政府が拉致被害者として認定している方は、17名であるが、それ以外にも、北朝鮮による拉致の可能性を排除できない、いわゆる、特定失踪者の方が数多く存在する。こうした事実を県民へ啓発し、すべての拉致被害者救出に向け、拉致問題の理解促進を図る。さらに、国や市町村、支援団体などと連携し、北朝鮮による拉致問題を風化させないよう啓発に取り組みます。	・神奈川県ゆかりの特定失踪者パネル展示の実施(県内全市町村65箇所で開催) ・映画「めぐみ - 引き裂かれた家族の30年」等の上映会の開催(7/24、7/28、10/14、12/4、12/19、全5回 802名参加) ・拉致問題に関する講演会、シンポジウムなどの開催(12/12神奈川県民のつどい 170名参加)	・神奈川県ゆかりの特定失踪者パネル展示の実施 ・映画「めぐみ - 引き裂かれた家族の30年」等の上映会の開催 ・拉致問題に関する啓発、講演会、シンポジウムなどの開催

イ 拉致問題への理解と関心を深める教育の推進

所管室課等	事業名	事業の概要	平成27年度の実績(整備、開催、発行等)	平成28年度のこれまでの実績または今後の予定
1 行政課	人権教育指導者養成研修講座の実施 【再掲】	人権教育の推進を図るための指導者を養成する研修を実施します。	県教育局及び教育機関、市町村教育委員会に所属する指導主事、社会教育主事、事務職員及び人権教育研究校の教職員を対象に開催した。(8日間、各37人参加)	県教育局及び教育機関、市町村教育委員会に所属する指導主事、社会教育主事、事務職員及び人権教育研究校の教職員を対象に開催する。(8日間、各33人参加)
2 行政課	啓発DVD等の活用促進 人権教育資料の整備	拉致問題に対する正しい理解、関心を深めるための教育を推進します。	啓発視聴覚教材等の活用促進(アニメ「めぐみ」、映画「めぐみ」、「DVD『ただいま』の声を聞くために」) 人権教育資料の整備(人権教育ハンドブック、人権学習ワークシート集等)	啓発視聴覚教材等の活用促進(アニメ「めぐみ」、映画「めぐみ」、「DVD『ただいま』の声を聞くために」) 人権教育資料の整備(人権教育ハンドブック、人権学習ワークシート集等)
3 行政課	県立学校人権教育校内研修会の実施 【再掲】	県立学校が行う人権教育に関わる校内研修会を支援します。	全県立学校を対象に外部講師への報償費の負担や講師の紹介(参加体験型)を行った。	県立学校を対象に外部講師への報償費の負担や講師の紹介(参加体験型)を行う。
4 行政課 子ども教育支援課 高校教育課 生涯学習課	人権教育資料の整備 【再掲】	人権教育の推進を図るため、「人権教育指導資料・学習教材」を作成し、県内公立学校に配付します。社会教育関係資料については、県内社会教育施設等の職員に配付します。	「人権学習ワークシート集 - 人権教育実践事例・指導の手引き(高校編第15集)」を発行した。 人権教育資料の活用や情報提供を行った。 読み物資料「『遺骨とともに返された娘の写真を見て』(心みつめて(第6集))」を活用した授業事例(高等学校特別活動用)を作成し、配付した。	人権教育資料の活用や情報提供を行う。 拉致問題視聴覚教材「『ただいま』の声を聞くために」を活用した指導事例(高等学校等特別活動用)を作成する。

11 様々な人権課題

貧困等にかかる人権課題

所管室課等	事業名	事業の概要	平成27年度の実績(整備、開催、発行等)	平成28年度のこれまでの実績または今後の予定
1 子ども家庭課	ひとり親等家庭への就業支援の充実	ひとり親等を対象とした就業相談、セミナーの開催、職業能力開発等の情報提供のほか、職業能力開発講座を受講するひとり親等に対し、受講料の一部支給や受講中の生活費の助成等を実施します。	母子家庭等就業・自立支援センター事業 就業支援講座等の実施 ( 適職発見セミナー6日間・延67名参加、 パソコン教室35日間・延289名参加) 就業相談員の配置 母子家庭等自立支援給付金事業 (高等職業訓練促進費)(町村分)13名	母子家庭等就業・自立支援センター事業 就業支援講座等の実施 就業相談員の配置 母子家庭等自立支援給付金事業 (高等職業訓練促進費)(町村分)
2 子ども家庭課	ひとり親等家庭への経済的支援の充実	ひとり親等家庭の経済的自立と生活意欲の助長を図るため、母子家庭等の母、父子家庭の父、児童又は寡婦等に対し、福祉資金の貸付や医療費の助成を行います。	ひとり親家庭等医療費助成事業 各市町村が実施した、ひとり親家庭等医療費助成事業の一部を助成することにより、ひとり親家庭の生活の安定と自立を支援し、もって福祉の増進を図った。 ・実施市町村 33市町村 母子父子寡婦福祉資金の貸付 ・修学資金等 (975件)	ひとり親家庭等医療費助成事業 ・実施市町村 33市町村 母子父子寡婦福祉資金の貸付 ・修学資金等
3 子ども家庭課	ひとり親家庭のみなさんへ	ひとり親家庭を対象とした各種支援策を周知するため、ひとり親家庭へ配布するリーフレットを作成します。	以下の機関よりひとり親家庭へ配布し、各支援策の周知を図った。(5,000部配布) ・各市町村ひとり親家庭福祉主管課 ・公共職業安定所 ・県保健福祉事務所 ・県関係各課	以下の機関よりひとり親家庭へ配布し、各支援策の周知を図った。(6,000部配布) ・各市町村ひとり親家庭福祉主管課 ・公共職業安定所 ・県保健福祉事務所 ・県関係各課

	所管室課等	事業名	事業の概要	平成27年度の実績(整備、開催、発行等)	平成28年度のこれまでの実績または今後の予定
4	地域福祉課	民生委員、児童委員の地域福祉活動の支援	・必要な知識や技術の習得のための研修を開催します	新任民生委員・児童委員研修、リーダー研修、テーマ別研修の開催(計9回) ・新任民生委員・児童委員研修(開催回数1回) ・リーダー研修(開催回数4回) ・テーマ別研修(開催回数4回)	新任民生委員・児童委員研修、リーダー研修、テーマ別研修開催予定
5	生活援護課	生活困窮世帯の子どもの健全育成事業	生活困窮者世帯の子どもの生きる力が育まれることを目指し、子どもが将来に夢や希望をもち、社会の担い手となるよう、支援を展開していく。 子どもの福祉や教育に関する専門的知識や経験を有する人材を子ども支援員として、保健福祉事務所に配置する。 生活困窮世帯の子どもの家庭学習を補完するための学習支援や社会性を育むための居場所づくりを実施する。 世帯の課題に応じ、子どもの育ちの段階に即した具体的な支援の内容や実施手順等を整理し、福祉事務所が組織的に支援するために策定した「子どもの健全育成プログラム」について関係機関等と連携・協働しながら、改訂をし、普及啓発に努めます。	H27.4～生活困窮者自立支援法による任意事業として事業を実施 「子ども支援員」を保健福祉事務所に継続配置。 福祉事務所のケースワーカーが子ども支援を行う上での手引書となるプログラムの改訂(平成27年7月)。 郡部4保健福祉事務所(センター)で学習支援と居場所を提供(継続)。	「子ども支援員」を保健福祉事務所に継続配置。 福祉事務所のケースワーカーが子ども支援を行う上での手引書となるプログラムの改訂(平成28年7月)。 郡部4保健福祉事務所(センター)で学習支援と居場所を提供(継続)。
6	精神保健福祉センターがん・疾病対策課	自殺対策に関する普及啓発	自殺対策の重要性に対する関心と理解が深まるよう、県民に対する普及啓発活動を推進します。	・自殺予防街頭キャンペーンの実施:9月10日世界自殺予防デーに合わせて実施。啓発グッズとしてポケットテッシュ+ボールペン等2,700個を配布 ・自殺対策講演会ミニコンサートの開催:参加者 一般県民166人 ・普及啓発用リーフレット等の作成:「あなたに知ってほしい」 ・ホームページ等による周知	・自殺予防街頭キャンペーンの実施:9月9日世界自殺予防デーに合わせて実施予定 ・自殺対策講演会の開催:9月24日開催予定 ・普及啓発用リーフレット「あなたに知ってほしい」作成予定 ・ホームページ等による周知
7	精神保健福祉センター	ゲートキーパー養成研修	早期発見、早期対応を図るため、自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応を図る「ゲートキーパー」の役割を担う人材を養成します。	行政職員、民生委員・児童委員、介護支援専門員等、関係機関、団体に対し、気づき・見守りや支援についての研修を、市町村、保健福祉事務所等と協力して実施(ゲートキーパー養成研修 参加者400人)。併せて、研修の指導者養成研修も実施(ゲートキーパー養成指導者研修 参加者26人)。	行政職員、民生委員・児童委員、介護支援専門員等、関係機関、団体に対し、気づき・見守りや支援についての研修を、市町村、保健福祉事務所等と協力して実施。併せて、研修の指導者養成研修も実施。
8	精神保健福祉センター	地域自殺対策包括相談会	自殺の原因は様々な要因が複雑に絡み合っているため、多職種の職員が一同に介した相談の機会を設けることで、悩みを抱えた方、自殺に気持ちいが傾いている方の解決の糸口を探します。	年3回開催。 9月27日相談者18名、2月20日相談者18名、3月3日相談者8名	年2回開催予定(9月24日、2月)
9	精神保健福祉センター	電話相談事業	あらゆる場面におけるこころの健康づくりを進めるため、フリーダイヤルこころの電話相談を実施します。また特定相談として、アルコール依存症についての電話相談、自死遺族の電話相談、ピア電話相談を実施します。	こころの電話相談、月～金曜日9時～21時、10,370件。 依存症電話相談、月曜日13時半～16時半、169件。 自死遺族電話相談、水・木曜日13時半～16時半、223件。 ピア電話相談、金曜日13時半～16時半、333件。	こころの電話相談、月～金曜日9時～21時で実施。 依存症電話相談、月曜日13時半～16時半で実施。 自死遺族電話相談、水・木曜日13時半～16時半で実施。 ピア電話相談、金曜日13時半～16時半で実施。

	所管室課等	事業名	事業の概要	平成27年度の実績(整備、開催、発行等)	平成28年度のこれまでの実績または今後の予定
10	精神保健福祉センター	うつ病セミナー【再掲】	うつ病で治療中の方、ご家族及び支援者等を対象に、うつ病の正しい知識を深め再発予防について理解する機会を設けています。	うつ病講演会:年1回開催 参加者 一般県民204人	うつ病講演会開催予定:年1回開催2月下旬~3月上旬予定
11	精神保健福祉センター	自死遺族への支援等	遺された人へのケアを行うとともに、遺族のための集いや自助グループ支援等を民間団体と連携して行います。	自死遺族のつどい開催6回、参加者14人 自死遺族向けリーフレット作成 4,250部 自死遺族の集いチラシ作成 5,000部 自死遺族支援者研修の開催1回 参加者27人 自死遺族相談の実施 電話相談(週2回) 223件(再掲) 面接相談(随時) 2件	自死遺族のつどい開催予定 年6回(4月26日、6月7日、8月2日、10月4日、12月6日、2月7日) 自死遺族向けリーフレット及び自死遺族の集いチラシ作成予定 自死遺族支援者研修開催予定 年1回(7月27日) 自死遺族相談の実施 電話相談(週2回)、面接相談(随時)
12	精神保健福祉センター	自殺対策講演会・ミニコンサート	自殺対策の重要性に対する関心と理解が深まるよう、講演会等を実施し、県民に対する普及啓発活動を推進します。	・自殺対策講演会ミニコンサートの開催:参加者 一般県民166人 ・ホームページ等による周知	自殺対策講演会:9月24日開催予定
13	雇用対策課	若年者就職支援プログラム事業	採用意欲の高い「中小企業」と「若年者」の雇用のミスマッチの解消を目的に、国、市町村、商工会議所等とも連携しながら、「企業交流イベント」や「セミナー」等を実施し、若年者等に中小企業の魅力を紹介する機会等を提供し、若年者の就職率の向上と中小企業の人材確保を支援します。	・若者・企業交流イベント(4回実施、参加者 73人、38社) ・面接会等直前セミナー(4回実施、参加者 31人) ・企業訪問イベント(3社訪問、参加者 36人) ・人事担当者向けセミナー(1回実施、参加者 34社) ・保護者向け就活サポートセミナー(1回実施、参加者 37人)	・若者・企業交流イベント(4回実施予定) ・面接会等就職支援セミナー(4回実施予定) ・企業訪問イベント(2回実施予定) ・保護者向け就活サポートセミナー(1回実施予定) ・職場体験
14	雇用対策課	若年の就業支援の強化	かながわ若者就職支援センターにおいて、若者一人ひとりの就職活動の悩み等に対応するキャリアカウンセリング、面接対策等の就職に役立つ就職活動支援セミナーの実施、就職情報・職業訓練情報の提供を行い、若者の就職を支援します。	かながわ若者就職支援センターにおいて、若年者の就職を支援 ・キャリアカウンセリングの実施(延べ利用者数9,169人) ・就職活動支援セミナー(10回実施、受講者延べ60人) ・多目的ルームを活用したセミナー等の実施(133回実施、受講者延べ840人) 対象:39歳以下	かながわ若者就職支援センターにおいて、若年者の就職を支援 ・キャリアカウンセリングの実施 ・就職活動支援セミナー(4回実施予定) ・多目的ルームを活用したセミナー等の実施(192回実施予定) 対象:39歳以下
15	雇用対策課	中高年齢者の就業支援【再掲】	求職中の中高年齢者、定年退職前後の方を対象に、多様な働き方の支援を実施します。	シニア・ジョブスタイル・かながわにおけるキャリアカウンセリング等の実施 対象:40歳以上	シニア・ジョブスタイル・かながわにおけるキャリアカウンセリング等の実施 対象:40歳以上
16	公共住宅課	ひとり親世帯のための県営住宅優遇入居制度	特に住宅に困窮するひとり親世帯が、より多く県営住宅へ入居できるよう、20歳未満の子のいるひとり親世帯が一般世帯向け住宅を申し込んだ場合、抽選時に当選率を高める措置をとります。	優遇倍率を空き家については一般の3倍とし、新築については一般の5倍とした。	優遇倍率を空き家については一般の3倍とし、新築については一般の5倍とする。
17	子ども教育支援課 高校教育課	「いのちの授業」の推進【再掲】	いのちのかけがえのなさ、夢を抱き生きることの大切さ、人への思いやりなどを子どもたちに育むため、各学校において「いのちの授業」を推進し、各学校の取組状況の情報収集を行いホームページで発表する。 また、「いのちの授業」感動作文を募集し、優秀作とその授業者を「いのちの授業」大賞として表彰した。	いのちのかけがえのなさ、夢を抱き生きることの大切さ、人への思いやりなどを子どもたちに育むため、各学校において「いのちの授業」を推進し、各学校の取組状況の情報収集を行いホームページで発表する。 また、「いのちの授業」感動作文を募集し、優秀作とその授業者を「いのちの授業」大賞として表彰した。	いのちのかけがえのなさ、夢を抱き生きることの大切さ、人への思いやりなどを子どもたちに育むため、各学校において「いのちの授業」を推進し、各学校の取組状況の情報収集を行いホームページで発表する。 また、「いのちの授業」感動作文を募集し、優秀作とその授業者を「いのちの授業」大賞として表彰する。
18	財務課	奨学金制度	学習意欲があり、学資の支援が必要な高校(中等教育学校の後期課程・特別支援学校高等部を含む)又は専修学校の高等課程に在学する者に対して奨学金を貸し付けます。	在学採用分 ・募集人数 5,100人程度 ・応募人数 4,202人 ・採用者数 4,202人 ・貸付者数 4,052人	在学採用分 募集人数 4,400人程度

所管室課等	事業名	事業の概要	平成27年度の実績(整備、開催、発行等)	平成28年度のこれまでの実績または今後の予定
19 財務課	高校生等奨学給付金	全ての意志ある生徒が安心して教育を受けられるよう授業料以外の教育費負担を軽減するため、低所得世帯の生徒に対して高校生等奨学給付金制度を創設し、対象世帯に当該給付金を支給する。(平成26年度から学年進行)	支給人数 公立高校 9,643人 私立高校 3,604人	支給人数(予算) 公立高校 14,953人 私立高校 6,091人

災害発生時の人権課題

所管室課等	事業名	事業の概要	平成27年度の実績(整備、開催、発行等)	平成28年度のこれまでの実績または今後の予定
1 災害対策課	より良い避難所運営に向けた市町村の取組みを支援	県避難所マニュアル策定指針を参考に、市町村は男女のニーズの違い等の男女双方の視点などに十分配慮する。	実績なし	内閣府が改定した「避難所運営ガイドライン」をもとに避難所マニュアルの見直しを検討する。
2 地域福祉課	避難所の整備	避難所として使用する公共的施設のバリアフリー化を支援します。	アドバイザーの派遣等により、避難所として使用する公共的施設のバリアフリー化を支援 ・バリアフリーアドバイザーの派遣(5施設)	アドバイザーの派遣等により、避難所として使用する公共的施設のバリアフリー化を支援
3 行政課 子ども教育支援課 高校教育課 生涯学習課	人権教育資料の整備 【再掲】	人権教育の推進を図るため、「人権教育指導資料・学習教材」を作成し、県内公立学校に配付します。社会教育関係資料については、県内社会教育施設等の職員に配付します。	掲載なし	「人権学習ワークシート集 - 人権教育実践のために第15集(小・中学校編) -」を発行する。 人権教育資料の活用や情報提供を行う。

インターネットを悪用した人権侵害

所管室課等	事業名	事業の概要	平成27年度の実績(整備、開催、発行等)	平成28年度のこれまでの実績または今後の予定
1 暮らし安全交通課	地域安全協定締結企業等が実施する「ケータイ・インターネット安全教室」の周知	県と地域安全協定を締結した企業等が実施する「ケータイ・インターネット安全教室」の県民への周知を図ることで、携帯電話等の健全な利用の促進と、県民が犯罪に巻き込まれない環境づくりを進める。	インターネット安全教室、ケータイ安全教室について県ホームページで周知した。	県ホームページ等での周知を行う
2 消費生活課	インターネット利用による消費者トラブル未然防止事業	・インターネット利用による架空請求や個人情報の流出などの消費者被害を防止するため、DVD教材を活用したインターネット被害未然防止講座を実施します。 ・教員向けの消費者教育教員研修において、児童・生徒のインターネット利用による消費者被害を未然に防止するための情報通信に関する講座を行います。	・インターネット被害未然防止講座の実施 参加者募集型講座 24回 293人受講 出前講座 46回 7,167人受講 ・消費者教育教員研修 全9日のうち情報通信に関する講座 2講座実施	・インターネット被害未然防止講座の実施 参加者募集型講座及び出前講座を実施予定 ・消費者教育教員研修 全9日のうち情報通信に関する講座 3講座実施予定
3 学校支援課	携帯電話教室	児童・生徒が携帯電話の安全な使い方やマナーなどの情報モラルを身につけ、いじめのトラブルに巻き込まれないようにするため、企業の社会貢献活動を活用した携帯電話教室を実施します。	市町村立学校、県立学校、PTA等を対象に、企業が携帯電話教室を実施した(学校550校、PTA2団体)。	市町村立学校、県立学校、PTA等を対象に、企業が携帯電話教室を実施する。
4 行政課	県立学校人権教育校内研修会の実施 【再掲】	県立学校が行う人権教育に関わる校内研修会を支援します。	全県立学校を対象に、外部講師への報償費の負担や講師の紹介(参加体験型)を行った。	県立学校を対象に外部講師への報償費の負担や講師の紹介(参加体験型)を行う。
5 行政課 子ども教育支援課 高校教育課 生涯学習課	人権教育資料の整備 【再掲】	人権教育の推進を図るため、「人権教育指導資料・学習教材」を作成し、県内公立学校に配付します。社会教育関係資料については、県内社会教育施設等の職員に配付します。	人権教育資料の活用や情報提供を行った。	「人権学習ワークシート集 - 人権教育実践のために第15集(小・中学校編) -」を発行する。 人権教育資料の活用や情報提供を行う。

	所管室課等	事業名	事業の概要	平成27年度の実績(整備、開催、発行等)	平成28年度のこれまでの実績または今後の予定
6	行政課	人権教育研修講座の実施	人権問題に対する正しい理解を深めるために校長、副校長、教頭、人権教育担当者等に研修を実施します。	県立学校人権教育研修講座(校長6/15 166人参加)	
7	県警本部	サイバー・セーフティアドバイザーの活動	一定の講習を受けたスクールサポーターや少年補導員が、サイバー・セーフティアドバイザーとして、青少年や保護者等に対し、インターネットの危険性や有害環境から青少年の身を守るために必要な知識や技術、危険回避の方法等について啓発活動を行います。	・小学校や中学校においてインターネット安全教室を開催しているほか、平成27年7月11日には神奈川県警察少年柔道剣道大会の昼休み時間を利用して、参加選手を対象としたインターネット安全教室を開催した。 ・10月17日、11月3日、11月14日、11月21日にサイバーセーフティアドバイザー講習を実施して、新たなアドバイザー58人を養成した。	・小学校や中学校においてインターネット安全教室を開催しているほか、8月20日に神奈川県警察少年柔道剣道大会の昼休み時間を利用して、参加選手を対象としたインターネット安全教室を開催する。 ・本年も、9月下旬から11月下旬の間にサイバーセーフティアドバイザー講習を実施して、新たなアドバイザーを養成する。
8	県警本部	インターネット利用による少年サポート活動	インターネット利用による少年サポート活動の指定員として指定された少年補導員が、サイバーパトロールを行い、公益社団法人全国少年警察ボランティア協会が開設運営するインターネットサイトを利用して、メールでの声かけ・補導活動や少年相談活動を行います。	・当県において指定されているサイバーボランティア4人による平成27年度中の活動は、活動日数延べ341日、活動時間延べ450時間35分、声かけ・補導件数3,713件となっている。	・当県において指定されているサイバーボランティア4人による平成28年度中の活動は、5月末現在、活動日数延べ63日、活動時間延べ73時間30分、声かけ・補導件数677件となっており、今後も同様の活動を進めていく。

性的マイノリティ

	所管室課等	事業名	事業の概要	平成27年度の実績(整備、開催、発行等)	平成28年度のこれまでの実績または今後の予定
1	人権男女共同参画課 青少年課 がん・疾病対策課 雇用対策課	NPO法人「ReBit」との協働事業の推進【再掲】	LGBT(性的少数者)を含めた全ての子どもがありのまま大人になれる社会を目指すNPO法人「ReBit」と協働し、LGBTについて理解促進を図り、就労に際し正しい情報による適切な支援を受けられるようにします。また、広く県民等にLGBTに関して普及啓発を行います。	(LGBTの子どものための自立/就労支援事業)事業の広報にかかる県内人権担当者/関係者、関係機関等との調整及びチラシ配布等を実施。 (普及啓発事業)県内人権担当者/関係者、関係機関等との調整及びチラシ配布等広報を実施。	(LGBTの子どものための自立/就労支援事業)事業の広報にかかる県内人権担当者/関係者、関係機関等との調整及びチラシ配布等を実施予定。
2	青少年センター	子ども・若者総合相談事業	かながわ子ども・若者総合相談センター(ひきこもり地域支援センター)における電話及び来所相談対応	子ども・若者の悩みについての相談において対応。 ・性的マイノリティに関する面接相談件数 0件	子ども・若者の悩みについての相談において対応。
3	精神保健福祉センター	電話相談事業	フリーダイヤルのこころの電話相談での、こころの健康に関する悩みについての相談対応。	こころの電話相談において対応。 ・性的マイノリティに関する相談件数 1件	こころの電話相談において対応。
4	総合教育センター	電話相談・総合教育相談事業	総合教育相談(電話)及び来所相談での相談対応	学校生活における子どものさまざまな悩みや問い合わせに対応した。	学校生活における子どものさまざまな悩みや問い合わせに対応する。
5	行政課	人権教育指導者養成研修講座の実施【再掲】	人権教育の推進を図るための指導者を養成する研修を実施します。	県教育局及び教育機関、市町村教育委員会に所属する指導主事、社会教育主事、事務職員及び人権教育研究校の教職員を対象に開催した。(8日間、各37人参加)	県教育局及び教育機関、市町村教育委員会に所属する指導主事、社会教育主事、事務職員及び人権教育研究校の教職員を対象に開催する。(8日間、各33人参加)
6	行政課	人権教育研修講座の実施	人権問題に対する正しい理解を深めるために校長、副校長、教頭、人権教育担当者等に研修を実施します。	県立学校人権教育スキルアップ研修講座(7/30 48人参加)を開催した	・県立学校人権教育研修講座(校長6/2 159人)を開催した。 ・県立学校人権教育スキルアップ研修講座(7/28 48人参加予定)を開催する。

	所管室課等	事業名	事業の概要	平成27年度の実績(整備、開催、発行等)	平成28年度のこれまでの実績または今後の予定
7	行政課	県立学校人権教育校内研修会の実施 【再掲】	県立学校が行う人権教育に関わる校内研修会を支援します。	全県立学校を対象に外部講師への報償費の負担や講師の紹介(参加体験型)を行った。	県立学校を対象に外部講師への報償費の負担や講師の紹介(参加体験型)を行う。
8	行政課 子ども教育支援課 高校教育課 生涯学習課	人権教育資料の整備 【再掲】	人権教育の推進を図るため、「人権教育指導資料・学習教材」を作成し、県内公立学校に配付します。社会教育関係資料については、県内社会教育施設等の職員に配付します。	「人権学習ワークシート集 - 人権教育実践事例・指導の手引き(高校編第15集)」を発行した。 人権教育資料の活用や情報提供を行った。	人権教育資料の活用や情報提供を行う。